

平成23年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7175)

1目 社会福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉・介護人材確保対策事業	23,166	30,223	△7,057	3,014		(基金繰入金) 17,777	2,375	
トータルコスト	23,965千円 (前年度31,030千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約締結・支払事務							
工程表の政策目標(指標)	福祉施設のサービス向上							

【「障害者自立支援対策臨時特例基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

福祉・介護職場において、離職率が高く、人材が定着していないことや、若い世代等の参入が減少している現状にあることから、従事者の定着や若い世代等の参入を促進するための総合的な人材確保策を講じるのに必要な経費を補助・委託する。

2 主な事業内容

区分	事業内容	予算額	財源内訳
潜在的有資格者等養成支援事業	潜在的有資格者や高齢者、主婦等に福祉・介護分野へ参画・関心を持ってもらうための研修会に要する経費を介護福祉士養成施設等へ補助する。	15,612千円	基金10/10
職場体験事業	福祉・介護への興味・関心を持つ学生・高齢者等を対象に、現場の実情について理解を深めるため、職場体験を行う機会を提供する。 (委託先: 県福祉人材センター)	2,165千円	基金10/10
進路選択学生支援事業	学生や進路指導教員の福祉・介護職への理解を深めるための説明会等に要する経費を補助する。 (委託先: 県福祉人材センター)	2,270千円	国1/2、県1/2 一部単県
実習受入施設ステップアップ事業	介護福祉士等養成実習施設の実習の指導能力向上と環境の整備を図る。 (委託先: 県福祉人材センター)	1,434千円	国1/2、県1/2 一部単県
企画運営委員会	福祉・介護人材確保対策事業が、効率的かつ効果的に実施できるよう企画運営委員会を設置する。	275千円	国1/2、県1/2
外国人介護福祉士候補者就労支援対策事業補助金	外国人介護福祉士候補者の就労上必要な日本語能力向上のため、日本語研修にかかる経費を雇用者に対し補助する。 (県内3施設6人が対象)	1,410千円	国10/10

3 これまでの取組状況、改善点

潜在的有資格者等養成支援事業では、平成21年度から現在までに22名を福祉介護職場への就労に結びつけたが、福祉介護現場における雇用のミスマッチの解消のためには、潜在的有資格者、経験者を再就職に結びつけることが不可欠である。今後は研修受講者へのきめ細かい助言・相談や事業所に対する定期訪問による就労条件改善に向けた働きかけを行うなどにより、実績を伸ばしていく。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
福祉・介護人材の就労・キャリアアップ支援事業	42,073	41,528	545			(基金繰入金) 42,073		
トータルコスト	42,872千円（前年度42,335千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	業務委託事務、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	福祉施設のサービス向上							

【「障害者自立支援対策臨時特例基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

キャリア支援専門員（鳥取県福祉人材センターに配置）の活動経費（職場開拓や職業紹介、働きやすい職場づくりに向けた指導助言）及び介護福祉士養成校等教員が事業所からの要望により、訪問研修を実施する経費への補助を行い、福祉介護職場の職員のキャリアアップや資質向上及び定着を支援する。

2 主な事業内容

(1) 福祉・介護人材マッチング支援事業（委託）

委託先	区分	概要	予算額
鳥取県福祉人材センター （鳥取県社会福祉協議会）	キャリア支援専門員設置	県福祉人材センターにキャリア支援専門員3名を配置し、個々の求職者にふさわしい職場を開拓するとともに、働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行い、円滑な就労・定着を支援する。（平成23年度まで） 【主な業務内容】 ・就職希望者個々の希望に応じたきめ細かい職業紹介 ・求職者にあわせた職場開拓 ・定着できる職場づくりに関する事業所への指導・助言 ・介護職員の就職後のキャリア相談事業の実施 など	10,344千円
	活動経費	キャリア支援専門員が以下の活動に当たって、各種事業を実施し、介護人材のマッチング、介護従事者のキャリアアップ及び事業者の定着可能な職場づくりを支援する。 【事業内訳】 ・専門知識を有するアドバイザーへの委嘱 ・介護従事者の電話相談事業 ・職場環境改善研修会の実施 ・階層別職員研修会の実施 ・就職フェアの実施 ・小規模事業者が自ら実施する研修会等実施への助成	21,229千円

(2) キャリア形成訪問指導事業（補助）

介事業所等からの依頼を受け、教員派遣等により研修を実施する介護福祉士の養成校等に対し補助を行う。

実施主体	補助率等	予算額
介護福祉士養成校等	10/10（国基金10/10） 1施設当たり350万円を上限	10,500千円 （3施設）

3 これまでの取組状況、改善点

キャリア支援専門員による求人・求職者のマッチングで、平成21年度から現在までに13名を採用に結びつけたが、さらに実績の向上を図るよう、電話相談、対面相談等の強化に取り組む。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
福祉人材センター運営事業	32,792	33,301	△509	7,164			25,628	
トータルコスト	35,987千円 (前年度36,528千円) [正職員 : 0.4人]							
主な業務内容	委託契約締結・委託料支払事務							
工程表の政策目標 (指標)	福祉施設のサービス向上							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

社会福祉従事者の確保等を図るため、社会福祉法93条に基づき福祉人材センターとして指定 (H5. 6.1) した鳥取県社会福祉協議会に対し、下記の事業を委託する。

2 主な事業内容

- (1) 委託先 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
- (2) 事業の内訳

(単位 : 千円)

区分		予算額	財源内訳
基礎事業	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉人材無料職業紹介事業 ・説明会、講習会等開催事業 ・福祉人材確保相談事業 ・福祉人材確保に関するフォロー ・福祉に関する啓発・広報事業 	31,467	国1/2 県1/2 単県
特別推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設等採用予定者研修会の開催 	1,325	

3 これまでの取組状況、改善点

福祉人材センターでは、平成21年度に28名及び平成22年度に42名 (1月現在) の採用に結びつけたが、今後とも、ハローワークとの連携やセンターに配置したキャリア支援専門員の活動を通じて雇用のミスマッチを解消しながら実績を伸ばしていく。

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線: 7175)

4目 老人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
介護職員フォローアップ等事業	21,941	28,565	△6,624				21,941	
トータルコスト	25,935千円 (前年度 33,406千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	委託契約、委託金の支払、企画会議、関係機関調整							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

現任介護職員を対象とした研修会の開催や、介護現場での現任指導により、質の高い介護人材を育成するため、鳥取県福祉人材センターに次の事業を委託し実施する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	事業内容	予算額
介護職員フォローアップ事業	介護職員等のフォローアップのため、専門技術職員が職場を訪問し介護技術、職場環境等に関するアドバイスを行い、必要に応じ事業所での研修等を実施する。	7,711
介護専門職研修事業	介護サービスの質を向上するため、介護施設等の介護職員を対象とした実践的な知識の習得や指導者養成の研修会を開催する。	14,230
合 計		21,941

地域包括ケア推進事業 (地域包括支援センター職員養成・普及)	4,816	5,214	△398	1,362	(雑入)	33	3,421	
トータルコスト	11,206千円 (前年度 12,475千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	研修の企画・実施、委員会の運営・調査							
工程表の政策目標 (指標)	要介護認定率の減 (要介護認定率: 16.0%)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

介護予防を含めた地域包括ケアの充実のため、市町村における2次予防対象者を対象とした介護予防事業の効果的な実施や地域ケア会議の試行など、地域包括支援センターにおける業務の効率化・円滑な実施への支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 地域包括支援センター支援事業【3,079千円】

地域包括ケアシステムの実現に向けて地域包括支援センター職員等の能力向上のための研修等を実施する。

(2) 介護予防推進事業【1,737千円】

市町村や事業者が行う介護予防事業について、一層効果的な事業実施が図られるよう必要な支援を行う。

○介護予防市町村支援委員会により、口腔機能向上に関し介護予防の普及啓発、事業評価等について調査・検討を行う。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 地域包括ケア推進事業(訪問看護支援事業)	9,500	0	9,500	9,500				
トータルコスト	10,299千円(前年度0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	委託契約の締結、協議会への参加							
工程表の政策目標(指標)	地域ケアネットワークの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

訪問看護事業の効率化を図り訪問看護サービスの安定的な供給を確保し、訪問看護を必要とする者に対して必要なサービスを提供できる体制の整備を図るとともに、在宅介護基盤の充実を図る。

2 主な事業内容

- 委託先 鳥取県看護協会
- 委託額 9,500千円
- 訪問看護推進協議会の設置

学識経験者等により構成された協議会を設置し、訪問看護に関する実態把握、課題分析を行うとともに、訪問看護に係る問題点等を解消するための各種施策の立案等を行う。

○広域対応訪問看護ネットワークセンター事業

・コールセンター支援事業

利用者、家族、ケアマネジャーからの新規の利用相談、病院側からの退院後の在宅看護、退院時カンファレンス等の相談等を一元管理する相談窓口を整備し、利用者への適時適切なサービスの提供を推進する。

・その他事業

訪問看護に係るシンポジウムの開催やパンフレット等による事業実施の周知を図ることにより、訪問看護の重要性及び利用促進を推進するとともに、訪問看護記録等の記載方法の平準化等のための事業者連絡会の開催、各事業所におけるマニュアル作成等により訪問看護事業所の資質向上や訪問看護員の事務の効率化を図る。

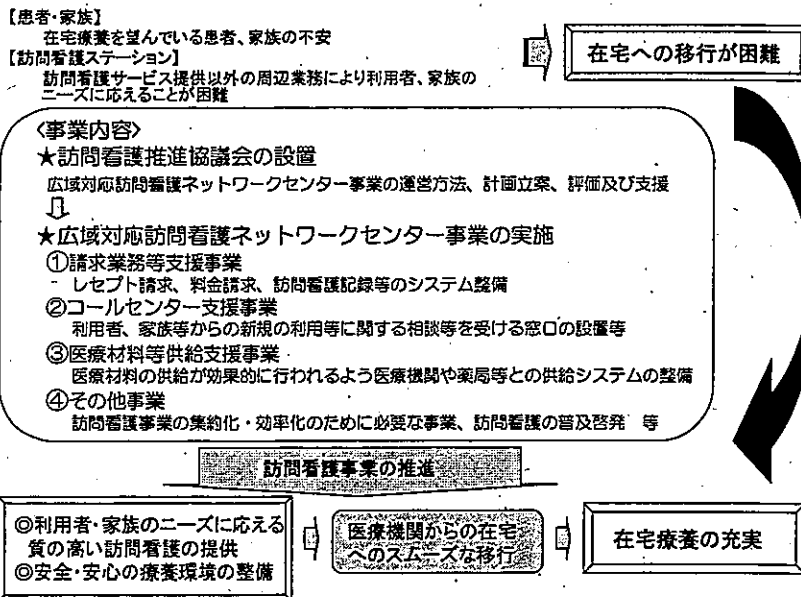
3 これまでの取組状況、改善点

国の調査では、自分又は家族が介護が必要となった場合に在宅での介護を希望する割合は7割を超えており、在宅における介護サービスの充実を図ることが、今後の大きな課題となっている。

このような状況の中、高齢化・長寿化により医療系サービスを必要とする高齢者の割合が高くなることを見込まれる

ことから、鳥取県看護協会と連携して訪問看護による医療系サービスの提供の充実を図る。

訪問看護支援事業の概要



長寿社会課 (内線: 7860)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
介護保険利用者負担軽減事業	14,827	17,122	△2,295	9,884			4,943	
トータルコスト	15,626千円 (前年度 17,929千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金業務							
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減 (要介護認定率: 16%)							

事業内容の説明

低所得者が適切な介護サービスを利用できるよう、介護保険制度の利用者負担を軽減するために要する経費である。(負担割合: 国1/2、県1/4、市町村1/4 実施主体: 市町村)

(単位: 人、千円)

区 分	内 容	対象者数	予算額	財源内訳
障がい者ホームヘルプサービス利用者に対する支援措置事業	障がい者施策によるホームヘルプサービス事業を利用していた者で、65歳に達することにより介護保険の訪問介護を利用する低所得者に対する軽減措置。 ※利用者負担の10%を全額免除	1	14	国1/2 県1/4 市町村1/4
社会福祉法人等による利用者負担軽減措置事業	利用者負担の軽減措置を実施する法人への助成。 ※利用者負担の1/4を軽減	430	14,663	国1/2 県1/4 市町村1/4
離島等における特別地域加算に係る利用者負担軽減措置事業	離島等の特別地域加算により利用料が15%増額となる低所得者に対する軽減措置。 ※利用者負担10%を9%に軽減	45	84	国1/2 県1/4 市町村1/4
中山間地域等の地域における加算に係る利用者負担軽減措置事業	中山間地域等に所在する小規模事業所における訪問系サービスの特別地域加算(10%相当)に対する利用者負担の軽減措置。 ※利用者負担10%を9%に軽減	35	66	国1/2 県1/4 市町村1/4
合 計		511	14,827	

介護保険運営負担金事業	7,295,376	7,176,952	118,424	(財産収入) 17,247 (貸付金元利収入) 7,958	7,270,171
トータルコスト	7,304,163千円 (前年度 7,185,827千円) [正職員: 1.1人]				
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、負担金等の支払い、基金の運営				
工程表の政策目標(指標)	—				

事業内容の説明

介護保険制度の安定的な運営を支援するため、介護保険法に基づく介護給付費の負担、地域支援事業交付金の交付を行う。また、介護保険財政安定化基金への償還金、運用益の積立を行う経費である。

(単位: 千円)

区 分	内 容	予算額
介護給付費負担金	市町村の在宅介護給付額の12.5%、施設介護給付費の17.5%を負担する。	7,086,006
地域支援事業交付金	要支援、要介護状態になる前からの介護予防等を推進する地域支援事業の実施に要する経費うち、介護予防事業については12.5%、包括的支援事業等については20%を負担する。	184,165
介護保険財政安定化基金償還金の積立	基金の過年度貸付金の償還金を、一般会計予算に計上し、基金に積み立てる。	7,958
介護保険財政安定化基金運用益の積立	基金の運用益(利息)を、一般会計予算に計上し、基金に積み立てる。	17,247
合 計		7,295,376

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
介護従事者資質向上事業	13,791	14,397	△606	3,897			9,894	
トータルコスト	17,785千円 (前年度 18,431千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	研修の企画・研修実施への補助・委託							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

介護保険制度のキーパーソンである介護支援専門員(ケアマネジャー)の資質向上を図るため、各種研修等を実施する。

2 主な事業内容

(1) 介護支援専門員研修事業【10,519千円】

介護支援専門員の資格要件である実務研修及び更新研修や質の向上を図るための研修を実施している鳥取県社会福祉協議会に対し、研修会参加者の負担軽減を図るための補助を行うために必要な経費である。

また地域リーダーとして地域のケアマネジメント全体を底上げするための主任介護支援専門員特別研修を鳥取県社会福祉協議会に委託して実施する。

研修名	対象者	予算額
介護支援専門員実務研修(義務)	介護支援専門員の資格を取ろうとする者、実務経験のない資格更新者、有効期間切れの者	1,331千円
介護支援専門員更新研修(義務)	実務経験のある資格更新者	780千円
主任介護支援専門員研修(任意)	介護支援専門員として5年以上の経験のある者	4,610千円
介護支援専門員実務従事者基礎研修(任意)	実務に就いてから1年未満の者	2,404千円
主任介護支援専門員特別支援研修(フォローアップ研修)(任意)	主任介護支援専門員であり、地域において中核的な役割を担おうとする者	1,394千円
合 計		10,519千円

(2) 介護従事者レベルアップ事業【3,272千円】

介護支援専門員の研修企画や、県内の介護支援専門員のレベル向上につながる機能を果たす支援会議等の運営事業を鳥取県社会福祉協議会に委託して実施する。

区 分	事業概要	予算額
介護支援専門員支援会議等の設置	各圏域の指導者、主任介護支援専門員等の有識者で、介護支援専門員研修の在り方や方向性等の検討を行う。	735千円
圏域別意見交換会の開催に対する助成	各圏域の実状に沿ったテーマについて意見交換を実施し、今後の介護支援専門員等の業務に活かすため開催する。	396千円
主任介護支援専門員特別支援研修修了者意見交換会	主任介護支援専門員特別研修修了者が研修終了後に活発に活動できるように支援を行うための情報交換会を開催する。	68千円
事務局経費	当該事業を行うために必要な事務経費及び人件費	2,073千円
合 計		3,272千円

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
介護保険円滑推進事業	(16,578)	(14,728)	(1,850)	(2,148)		(4,086)	(10,344)	
	13,936	14,728	△792	2,148		(手数料) 1,432 (雑入) 12	10,344	
トータルコスト	118,579千円（前年度 121,226千円）〔正職員：13.1人、非常勤職員：1.4人〕							
主な業務内容	介護保険の円滑な制度運営、介護サービス向上の推進							
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減（要介護認定率：16%）							

※ 上段（ ）内の数値は、商工労働部の緊急雇用創出基金事業計上分を含む額。
事業内容の説明

介護保険制度の円滑な制度運営を推進するため、市町村に対する助言や研修の実施、介護サービス事業所に対する指導監査を実施するとともに、県民の方への周知等を図る経費である。

（単位：千円）

区 分	内 容	予算額
事務推進事業	介護保険審査会の開催、介護保険事業支援計画の策定、介護保険制度の普及啓発、介護支援専門員のデータ管理 等	7,197
サービス向上推進事業	介護保険サービス事業者への指導監督、事業者指定手続き等	2,442
各種研修の実施	(1) 認定調査員・認定審査会委員研修 (3,210千円) 要介護（要支援）認定の申請を行った高齢者に対する訪問調査を行う認定調査員や要介護度を判定する介護認定審査会委員に対する資質向上研修 (2) 医師（主治医）研修 (1,087千円) 要介護（要支援）認定申請者の主治医に対する研修（各地区医師会に委託）	4,297
介護保険円滑推進事業 （第5期介護保険事業支援計画策定関係）	介護保険法の規定に基づき、県は3年を1期とする介護保険事業支援計画を定めることとされている。平成23年度は第5期計画（H24～26）の策定年度であり、当該計画の策定を円滑に進めるとともに、充実した内容のものとするため、非常勤職員を雇用し、介護保険に関する統計情報の収集分析、計画策定の事務補助業務を担ってもらう。 ※上段（ ）内は、商工労働部緊急雇用創出基金事業計上分を含む。 雇用創出人数 2人 事業実施期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日	(2,642) 0
合 計		(16,578) 13,936

介護員養成研修事業者指定事業	30	30	0			(手数料) 14	16	
----------------	----	----	---	--	--	-------------	----	--

トータルコスト	829千円（前年度 837千円）〔正職員：0.1人〕						
主な業務内容	申請書の審査、受理、研修事業者の指定、事業計画書の審査、実績報告書・研修修了者名簿の受理、変更・休止・再開届等の受理						
工程表の政策目標(指標)	-						

事業内容の説明

介護保険法に基づく介護業務を行う介護員の養成について、厚生労働省令で定める基準に適合する事業者の指定事務に要する経費。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
介護職員処遇改善等事業	1,117,318	1,150,920	△33,602			(基金繰入金) 1,103,477 (財産収入) 4,318 (雑入) 9,523		
トータルコスト	1,118,117千円 (前年度 1,151,727千円) [正職員: 0.1人、非常勤 3.0人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付金の支払い、基金の運営等							
工程表の政策目標(指標)	—							

【「鳥取県介護職員処遇改善等臨時特例基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

介護職員の処遇改善を推進するため、介護サービス事業者が行う介護職員の処遇改善に対して「介護職員処遇改善交付金」等を交付する。

<基金造成額> 2,568,911千円 (H21~23年度の3カ年事業)

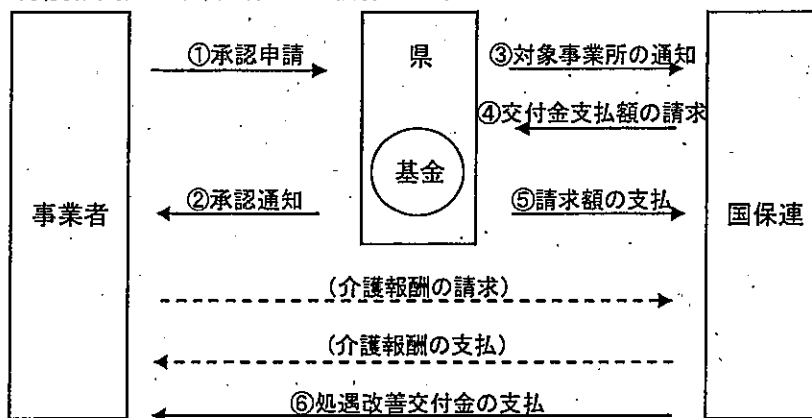
2 主な事業内容

(1) 交付金事業【1,048,732千円】

介護職員の処遇改善を行う介護サービス事業者に対して介護職員処遇改善交付金を交付する。

介護報酬総額 (40,433百千円) × 介護サービスごとに定める率 (1.1~4.0%)

介護職員処遇改善交付金の執行のスキーム



(2) 準備事業【25,386千円】

介護職員処遇改善交付金の交付に係る円滑な事業執行に資するよう、以下の取組を実施する。

- ・ 県内事業者への説明会等の開催、事業者からの申請・実績報告の審査、助言等に係る非常勤職員の配置 (東・中・西部総合事務所福祉保健局各1名)
- ・ 介護報酬の支払業務を行う鳥取県国民健康保険団体連合会に対して交付金交付の審査を委託

(3) 施設開設準備事業【43,200千円】

施設開設時から、安定した質の高いサービスを提供するための体制整備を支援するため、小規模特別養護老人ホーム等の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について補助する。

開設予定施設定員 72人 × 600千円 (1人あたり)

3 これまでの取組状況、改善点

交付金事業については、22年度の介護職員処遇改善交付金の申請率は82%であった。23年度も引き続き事業の周知を図り、申請率向上に努めていく。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
福祉施設等の情報公開推進事業	(2,652)	(4,848)	(△2,196)	(500)		(1,515)	(637)	
	1,707	4,848	△3,141	500		570	637	
トータルコスト	1,707千円（前年度 7,268千円） [正職員：0.0人]							
主な業務内容	情報公開							
工程表の政策目標(指標)	-							

※ 上段（ ）内の数値は、商工労働部の緊急雇用創出基金事業計上分を含む額。

事業内容の説明

利用者が介護サービス事業者を選択する際の参考となるよう、介護サービス事業者の事業実施の状況等の情報を公表する経費、及び地域密着型サービスにかかる外部評価の推進に要する経費である。

（単位：千円）

内 容	予算額
介護サービス情報公表事務の説明会等の開催	626
地域密着型サービス評価調査者継続研修の実施	136
福祉施設等情報公表システムの保守管理	945
現在のシステムから国の新しいシステムにデータを移行する経費	(945)
※ 上段（ ）内の数値は、商工労働部の緊急雇用創出基金事業計上分を含む。	0
合 計	(2,652) 1,707

みんなでつくろう!「認知症にやさしいまち」推進事業	1,672	1,450	222	681		991
トータルコスト	3,270千円（前年度 2,257千円） [正職員：0.2人]					
主な業務内容	養成講座開催, メイト養成研修, メイトスキルアップ研修, メイト連絡報告会					
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減（要介護認定率：16.0%）					

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせるために、認知症に対する正しい知識の普及啓発や、地域において暖かく見守る人材を養成することによって、認知症の人とその家族を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	内 容	予 算 額
認知症サポーター養成講座	民間企業と協働して、宅配業者や接客業など認知症の人に接する機会の多い事業所の従業員を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催する。	1,595
キャラバン・メイト養成研修	「認知症サポーター養成講座」で講師役を務めるキャラバン・メイトを養成する。（特にキャラバン・メイトの少ない小規模町村を重点的に働きかける。）	7
キャラバンメイトスキルアップ研修	県内で活躍する「キャラバン・メイト」の活動を支援するため、再教育を行いスキルアップを図る。	52
(新) キャラバンメイト連絡報告会	キャラバン・メイト間での講座開催状況の連絡、報告の場を作り、認知症サポーター養成講座の開催促進及び講座内容の向上を図る。 400千円×1/3×4団体	18
合 計		1,672

(参考) ※キャラバン・メイトとは、認知症サポーター講座の講師役を原則ボランティアの立場で実施する者で、自治体等が開催する「キャラバン・メイト養成研修」を修了した者。受講資格は、認知症介護従事者、介護相談員、医療従事者、行政職員等。
県内のキャラバン・メイト数は、556人。サポーター養成数13,178人(平成22年3月末現在)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
明るい長寿社会づくり推進事業	28,230	27,629	601				28,230	
トータルコスト	29,828千円 (前年度29,243千円) [正職員0.2人]							
主な業務内容	補助、委託業務、選考委員会開催、各種連絡調整、物品請求等							
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減 (要介護認定率: 16.0%)							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

高齢者の生きがいと健康づくりを推進するため、関係団体等の参加と協力の下に、高齢者のスポーツ活動、芸術活動を行う。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県社会福祉協議会委託事業 【20,255千円】

(単位: 千円)

区 分	内 容	予算額
ねんりんピック(全国健康福祉祭)派遣 選手選考会(因伯シルバー大会)の開催	ねんりんピックの選考会を兼ねたスポーツ大会を開催する。	2,806
ねんりんピック(全国健康福祉祭)選手 派遣	平成22年10月9日～12日 石川県で開催される「ねんりんピック石川2010」への派遣(21種目及び美術展あわせて140人派遣予定)	7,528
情報通信誌への掲載 (ホット7イ)	(福)鳥取県社会福祉協議会が発行する情報誌「ホット7イ」に元気な高齢者の活動事例の紹介等を行う。 A4判4ページ分、7,000部×4回/年	695
人件費		7,771
事務費		1,455
合 計		20,255

(2) 高齢者健康運動会 (鳥取県社会福祉協議会補助事業) 【6,129千円】

高齢者の健康づくりや仲間づくりを支援するため高齢者健康運動会を開催する (福) 鳥取県社会福祉協議会へ助成する。

- ・開催地、時期: 東部・中部・西部 (10月～11月)
- ・参加者: 概ね60歳以上の高齢者 (各会場約1,000人)
- ・補助率: 10/10

(3) シニア作品展 (仮称) の開催 (公募により委託) 【1,846千円】

高齢者の活動の成果を発表する場として県内高齢者の作品を一堂に集めた作品展を開催する。

- ・会場、時期: 鳥取県立博物館 (9月5日～8日 (予定))
- ・部門: 日本画、洋画、書、写真、彫刻・工芸(5部門)
- ・出品者: 県内在住の概ね60歳以上の者

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
認知症疾患医療センター運営事業	23,258	23,004	254	11,482			11,776	
トータルコスト	26,453千円(前年度25,424千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	委託契約、委託金の支払い、情報交換会、審査委員会							
工程表の政策目標 (指標)	要介護認定率の減 (要介護認定率: 16.0%)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

(1) 認知症疾患医療センター運営委託

「専門医療の提供」「医療と介護の連携強化」「専門医療相談の充実」を図り、地域の認知症対策の中核となる認知症疾患医療センターに県内4カ所の医療機関を指定し、認知症疾患医療センターの運営を委託する。

【実施主体】 県 (指定した医療機関に委託し、下記の事業を実施)

@ 5,741千円×4カ所

(2) 認知症疾患医療センター設置等検討委員会

認知症疾患医療センターの新規・更新について専門的見地からの助言を得るため、検討委員会の設置し審議する。

(3) 認知症疾患医療センター設置等検討委員会

各認知症疾患医療センターが相互に情報交換することにより、それぞれのセンターの課題解決に資する場を設ける。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	内 容	予 算 額
認知症疾患医療センター 渡辺病院 (鳥取市) 倉吉病院 (倉吉市) 養和病院 (米子市) 西伯病院 (南部町) ※指定期間 H21.4.1~H24.3.31 (3年間)	(1)相談窓口を設置し、認知症に関する医療機関、保健医療福祉関係者、行政、住民からの相談に対応する。 (2)鑑別診断により初期医療提供を速やかに行うとともに、医療機関と連携することにより周辺症状と身体合併症への対応を行う。 (3)かかりつけ医をはじめとする保健医療関係者等へ、認知症に関する知識の向上を図るための研修を実施する。 (4)地域の保健医療福祉関係者等との連携を図るため、認知症疾患医療連携協議会を開催する。 (5)地域において認知症に関する各種サービスに関する情報提供及びセンターの周知を行う。 (6)連携担当者を配置し、地域包括支援センターとの連携を強化する。	22,964
認知症疾患医療センター設置等検討委員会	現行の認知症疾患医療センターの指定期間は平成23年度で終了するため、更新や新規指定申請について、検討委員会を開催・審議する。 委員: 10名 開催回数: 2回	244
認知症疾患医療センター情報交換会	認知症疾患医療センター相互の情報交換会。 開催回数: 年2回	50
合 計		23,258

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
認知症相談・支援強化事業	5,467	5,026	441	2,648			2,819	
トータルコスト	7,065千円 (前年度 5,833千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	委託契約・委託料支払事務・補助金支払事務・連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減 (要介護認定率: 16.0%)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

認知症の人とその家族(介護者)を地域で支えるための、電話相談の設置(認知症コールセンター事業)するとともに、身近な地域において相談・支援ができる人材を養成する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	内 容	予算額	財源内訳
鳥取県認知症コールセンター事業	(社)認知症の人と家族の会鳥取県支部に委託し、認知症の人や家族からの電話相談等に認知症介護経験者等が対応する窓口を設置する。 <時 間> 午前10時～午後6時(月曜日～金曜日) <相 談 員> 2名	4,890	国1/2 県1/2
相談員等養成研修事業	家族(介護者)支援のための面接技術(「アカウンティング」技法)や家族の集いの効果的な運営方法を習得するための研修を開催する(社)認知症の人と家族の会に補助する。(補助率: 10/10) 【実施主体: (社)認知症の人と家族の会鳥取県支部】	170	単県
(新)認知症相談・支援事業	地域包括支援センター等、認知症に対応する職員に対する現場対応力の向上を図る。 ・認知症現場対応力向上研修 ・出前講座 ・実地研修	407	国1/2 県1/2
合 計		5,467	

認知症地域支援施策推進事業

409

9,648 △9,239

409

トータルコスト

2,007千円 (前年度 13,682千円) [正職員: 0.2人]

主な業務内容

会議運営・連絡調整

工程表の政策目標(指標)

—

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

管内市町村の認知症地域支援体制及び認知症ケアに関する先進事例や好事例を収集し、それらを普及させることにより、認知症施策の全体的な水準の向上を図ることを目的とする。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	内 容	予算額
認知症施策推進会議の設置	県内の認知症施策の取組状況の把握や課題の分析や先進的な事例の収集 [推進委員] 認知症疾患センター連携担当者、認知症サポート医、認知症グループホーム協会鳥取県支部、介護支援専門員連絡協議会、認知症の人と家族の会等 また、推進会議において収集した事例を基に各圏域市町村を対象に情報共有を図り認知症施策水準の向上を図るため市町村連絡会議を設置する。	409
合 計		409

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
認知症総合支援人材育成事業	14,684	15,780	△1,096	3,031		(手数料) 5,663	5,990	
トータルコスト	24,270千円 (前年度 27,075千円) [正職員: 1.2人]							
主な業務内容	研修の企画・実施							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1. 事業の目的・概要

認知症の人を、医師・介護職・福祉職等で総合的に支援するための人材を養成する。

2. 主な事業内容

(1) 認知症早期発見・医療体制整備事業【2,895千円】

認知症を早期に発見し、本人や家族に適切に対応できるかかりつけ医等を養成する。

- ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 (各地区医師会委託)
- ・認知症診療サポート医養成研修派遣 (2名)
- ・認知症サポート医フォローアップ研修

(2) 認知症介護人材育成事業【11,737千円】

認知症の人に専門的なサービスを提供する事業者や介護従事者に対して、認知症に関する実践的な研修を行う。また、地域密着型サービス事業指定に関わる研修を実施する。

区 分	内 容	予算額
<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護サービス事業者 ・認知症介護職員 	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症対応型サービス開設者研修 (20名) ・認知症対応型サービス管理者研修 (65名) ・小規模多機能型サービス計画作成担当者研修 (20名) ・認知症介護実践研修 (実践者研修) 3年以上高齢者介護に従事している者を対象に認知症介護の基本的知識等習得させる。70人×5日×3圏域 ・認知症介護実践研修 (実践リーダー研修) 5年以上高齢者介護に従事している者を対象に認知症介護の専門的理解を深め、介護事業所のチームリーダーを育成する。42人×(5日+施設実習(5日)+報告会(2日))×2回 	10,115
認知症介護指導者	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症介護指導者養成研修 認知症介護実践者研修の企画立案・講師となる指導者を認知症介護研究・研修仙台センターへ派遣 (1名: 3週間+2週間) ・フォローアップ研修 認知症介護実践研修の講師経験者に対し、さらなる専門知識を習得させるため認知症介護研究・研修仙台センターへ派遣 (3名: 1週間) 	1,622
合 計		11,737

(3) 高齢者自立支援技術向上事業【52千円】

介護技術について先進的な取組みを行っている介護事業所を把握・情報提供し、事業者の介護技術の向上のための取組みを支援する。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
若年性認知症支援事業	(5,821)	(1,170)	(4,651)	(585)		(4,651)	(585)	
	1,170	1,170	0	585			585	
トータルコスト	4,365千円 (前年度 1,977千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	委託契約・委託料支払事務・連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	要介護認定率の減 (要介護認定率: 16.0%)							

※ 上段 () 内の数値は、商工労働部の緊急雇用創出基金事業計上分を含む額。

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

若年性認知症に対する地域の理解を進めるとともに、当事者や家族の生活のしづらさ・困りごと等実態把握を進め、必要な支援施策のあり方を検討し、今後の施策化につなげる等地域支援体制を整備する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	内 容	予 算 額
若年性認知症自立支援ネットワーク構築事業	(社) 認知症の人と家族の会鳥取県支部に委託し、医療・福祉等関係者や、家族(当事者)、地域住民等で若年性認知症の人の支援施策の検討を行う。また、当事者のつどいの開催、相談体制強化のための人材育成等を行う。	1,040
若年性認知症自立支援ネットワーク研修事業	(社) 認知症の人と家族の会鳥取県支部に委託し、若年性認知症に対する正しい知識の普及啓発のための講演会等を開催する。	130
若年性認知症支援事業(実態調査)	若年性認知症に対する地域の理解をすすめ、当事者や家族の生活のしづらさ・困りごと等実態を把握するとともに、必要な支援施策のあり方を検討し、施策化につなげる等地域支援体制を整備する。 ※ 上段 () 内の数値は、商工労働部の緊急雇用創出基金事業計上分を含む。 【委託先】 (社) 認知症の人と家族の会鳥取県支部 【委託業務内容】 ・実行委員会の実施 ・アンケート調査及び分析 ・施策検討及び取組みの提言 等	(4,651) 0
合 計		(5,821) 1,170

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
老人クラブ社会参加活動促進事業	53,562	56,057	△2,495	26,781			26,781		
トータルコスト	55,958千円 (前年度 58,477千円) [正職員: 0.3人]								
主な業務内容	補助金事務、制度見直しに係る聞き取り、協議業務								
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減 (要介護認定率: 16.0%)								
事業内容の説明									
1 事業の目的、概要									
老人クラブが行う社会参加活動、健康づくりや若手高齢者の活動支援等各種事業に対して助成し、高齢者の趣味活動や健康づくり、仲間づくりの推進を図る。									
2 主な事業内容 (単位: 千円)									
区分	内 容						負担割合	予算額	
県老人クラブ連合会活動推進事業	・活動推進員設置(2名) ・健康づくり・介護予防支援事業の実施 ・老人クラブリーダー養成研修会の開催						国1/3 県1/3 県老ク連1/3	4,360	
老人クラブ社会参加活動事業(市町村実施事業)	老人クラブ事業 単位老人クラブが行う健康づくりや地域活動等に対し助成する。 市町村老人クラブ連合会事業 市町村老人クラブ連合会が行う事業に対して助成する。 ・健康づくり、介護予防 ・地域支え合い ・若手高齢者組織化、活動支援等						国1/3 県1/3 市町村1/3	49,202	
合 計							53,562		
敬老年金等支給事業費補助金	2,898	2,898	0				2,898		
トータルコスト	2,898千円 (前年度 3,705千円) [正職員: 0.0人]								
主な業務内容	申告書の審査、交付決定、補助金の支払い								
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減 (要介護認定率: 16.0%)								
事業内容の説明									
1 事業の目的、概要									
福祉給付金等を支給する市町村に対し助成する経費。									
2 主な事業内容 (単位: 千円)									
区分	内 容						実施市町村	負担割合	予算額
敬老年金支給事業	老齢福祉年金受給者のうち、年金の支給が全額停止されている者に対して敬老年金を支給する市町村に助成する。 ・補助基準額: 月額3千円 ・支給対象者: 1人 ・支給対象要件: 老齢福祉年金(制度上国民年金の支給を受けられない高齢者に対し支給される年金)の受給者のうち、一定の所得要件等によりその全部の支給が停止されている者。						—	県1/2 市町村1/2	18
外国人等高齢者福祉給付金支給事業	国民年金制度上、加入要件に該当せず無年金となっている外国人等の高齢者に対して福祉給付金を支給する市町村に助成する。 ・補助基準額: 月額20千円 ・支給対象者: 24人 ・支給対象要件: 大正15年4月1日以前に出生した外国人で、国籍条項による制限や合算期間の適用対象外のため、国民年金の支給を受けられない者。						3市2町1村	県1/2 市町村1/2	2,880
合 計								2,898	

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高齢者虐待防止推進事業	2,837	2,439	398	1,301			1,536	
トータルコスト	4,435千円 (前年度 4,859千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委員会運営・委託契約・委託料支払事務・連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	要介護認定率の減(要介護認定率：16.0%)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県内の高齢者虐待問題に適切に対応するため、高齢者虐待対応機関である市町村に様々な支援を行い、高齢者虐待対応のための体制を整備する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
高齢者の権利擁護相談支援事業	成年後見ネットワーク(鳥取・倉吉・米子)に委託し、困難事例を抱えた地域包括支援センター等市町村高齢者虐待防止対応チームからの相談・依頼に対し、弁護士・司法書士・社会福祉士等の専門家チームの派遣等により、法的措置、暴力行為等への効果的な対応、家族支援のあり方等アドバイスする。	1,454
高齢者虐待対応現任者研修【新規】	鳥取県社会福祉士会に委託し、通報受付機関(地域包括支援センター及び市町村)の職員に対し、現場対応力向上を目的とした研修を実施する。	398
看護指導者養成研修派遣	介護施設等に所属する看護師(3名)を、医療的な観点から権利擁護の取組みに必要な専門的知識・技術を修得するための研修に派遣する。	309
身体拘束廃止意見交換会(研修会)	施設内における身体拘束廃止に向け、看護指導者養成研修に派遣した看護師等を講師として、具体的な知識と技術を習得するため、意見交換や事例検討を通してのグループワーク等を行う。(年1回)	445
高齢者虐待防止のための方策検討	第4期介護保険事業支援計画及び老人保健福祉計画策定・推進委員会(自立支援分科会)において、地域及び施設における高齢者虐待防止施策のあり方等を検討する。	231
合 計		2,837

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取ふれあい共生ホーム整備促進事業	26,495	40,370	△13,875				26,495	
トータルコスト	28,891千円 (前年度 42,790千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
高齢者が住み慣れた地域の中で、障がい者や子どもと一緒にふれあいながら安心・安全な生活ができるよう、市町村が実施する共生ホームの整備に対して支援する。								
2 主な事業内容								
(1) 施設整備費 (市町村間接補助) 10,000千円 新たに共生ホームを整備に要する経費に補助する。								
補助基準額		補助率		補助金上限額		箇所数	補助金額	
10,000千円/1施設		県1/2 (市町村負担は任意)		5,000千円/1施設		2	10,000千円	
(2) 運営費 (市町村間接補助) 16,000千円 共生ホームの併設により必要となる施設従事職員の人件費に補助する。								
補助基準額		補助率		補助金上限額		箇所数		補助金額
4,000千円/1施設		県1/2 (市町村負担は任意)		2,000千円/1施設		既存6 新規2		12,000千円 4,000千円
計						8		16,000千円
(3) セミナー開催経費 495千円 事業者及び地域住民等に対するセミナーを開催し、共生ホームへの理解や整備への取組み意欲を高める。								
3 これまでの取組状況、改善点								
平成22年度までに新たに4ヶ所の共生ホームを整備したが、共生ホームに対する理解は十分とはなっておらず、さらなる整備を図るよう、普及啓発の取組を強化する。								
軽費老人ホーム運営費補助事業	783,218	766,887	16,331				783,218	
トータルコスト	784,816千円 (前年度 770,114千円) [正職員: 0.2人 非常勤: 0.2人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
社会福祉法人が運営する軽費老人ホームについて、利用料の減免に対して助成を行うために要する経費である。(対象: 28施設)								
介護老人保健施設整備費借入金 利子補助事業	57,372	65,471	△8,099				57,372	
トータルコスト	58,970千円 (前年度 67,085千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標 (指標)	—							
事業内容の説明								
介護老人保健施設の新築・増改築等を行った際の(独)福祉医療機構からの借入金について、その償還利子の一部に対して助成する経費である。 対象施設: 平成12年度までに開設許可を受けて整備された介護老人保健施設(18施設) 補助内容: 年利1.5%を上限として、他の地方公共団体から同趣旨の助成を受けている場合は当該助成額を控除する。								

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考								
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源									
老人福祉施設指導監督事務費	3,018	2,998	20			(雑入) 12	3,006									
トータルコスト	18,994千円 (前年度 19,134千円) [正職員: 2.0人]															
主な業務内容	建設の事前審査、検査、市町村間の調整															
工程表の政策目標(指標)	—															
事業内容の説明																
老人福祉施設の整備に係る指導、施設運営に係る指導監査、市町村が行う老人ホームの入所措置に対し、各福祉保健局(東・中・西部)が入所時期・順位等に関する調整を行うための経費である。																
療養病床転換支援事業	18,000	18,000	0	6,666		(雑入) 8,000	3,334									
トータルコスト	19,598千円 (前年度 20,420千円) [正職員: 0.2人]															
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い															
工程表の政策目標(指標)	—															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>療養病床転換を推進するため、医療療養病床を介護老人保健施設等に転換する医療機関に対して、その改修等に係る経費の一部を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p>																
(単位: 千円)																
区 分	予算額	内 容														
療養病床 転換支援 事業補助	18,000	<p>(1)条件 医療療養病床の長期入院病床を、老人保健施設又は居宅系サービス施設等に転換すること。</p> <p>(2)補助額 @500千円×36床=18,000千円</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>補助単価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改築</td> <td>1,200千円</td> </tr> <tr> <td>新築</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>改修</td> <td>500千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>転換床数に以下の区分に応じた補助単価を乗じた額</p> <p>(3)財源 病床転換助成事業交付金 負担割合 国10/27, 県5/27, (医療保険)保険者12/27</p>							区分	補助単価	改築	1,200千円	新築	1,000千円	改修	500千円
区分	補助単価															
改築	1,200千円															
新築	1,000千円															
改修	500千円															
福祉保健部(長寿社会課) 管理運営費	4,490	5,227	△737			(雑入) 9	4,481									
トータルコスト	30,052千円 (前年度 31,045千円) [正職員: 3.2人]															
主な業務内容	課内の人事管理・予算の総括、課内外の連絡調整、議会・監査対応、課内庶務業務															
工程表の政策目標(指標)	—															
事業内容の説明																
長寿社会課業務の総括及び課内外の連絡調整に要する事務的経費である。																

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
鳥取県介護基盤緊急整備事業	178,782	104,721	74,061			(財産収入) 4,466 (基金繰入金) 174,316		
トータルコスト	181,178千円 (前年度 107,141千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	申請書の審査、交付決定、補助金の支払い							
工程表の政策目標(指標)	—							

【「鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域の介護ニーズに対応するための介護拠点の整備及び消防法施行令の改正（平成21年4月施行）に伴うスプリンクラー設置が義務付けられた施設の整備を支援する。
 <基金造成額>915,592千円（H21～23年度の3カ年事業）

2 主な事業内容（H23年度整備分）

(1) 市町村整備事業

(ア) 小規模施設等整備事業

市町村が地域の実情において整備する小規模施設等の創設に要する経費に対して補助する。

施設種別	市町村名	箇所数	整備単価(1カ所)	補助金額	補助率
小規模多機能型居宅介護事業所	八頭町	1	30,000千円	30,000千円	10/10
	湯梨浜町	1	30,000千円	30,000千円	
認知症高齢者グループホーム	三朝町	2	30,000千円	60,000千円	
	南部町	1	30,000千円	30,000千円	

(イ) 小規模多機能型居宅介護事業所等のスプリンクラー整備事業

既設の小規模多機能型居宅介護事業所等へのスプリンクラー整備に要する経費に対して補助する。

施設種別	市町村名	箇所数	単価(1カ所)×面積	補助金額	補助率
小規模多機能型居宅介護事業所	米子市	1	7.5千円×338㎡	2,535千円	～6千円：10/10
	岩美町	1	7.5千円×279㎡	2,092千円	6～9千円：1/2
認知症高齢者グループホーム	鳥取市	2	9千円×450㎡	4,050千円	10/10
	米子市	1	9千円×328㎡	2,952千円	
	倉吉市	1	9千円×620㎡	5,580千円	
岩美町	1	9千円×283㎡	2,547千円		

(2) 県整備事業

既存の広域型施設へのスプリンクラー整備に要する経費に対して補助する。

種別	実施主体	設置者名	箇所数	単価(1カ所)×面積	補助金額	補助率
特養	若葉台	(福)鳥取福祉会	1	7.5千円×608㎡	4,560千円	～6千円：10/10 6～9千円：1/2

(3) 鳥取県介護基盤緊急整備等臨時特例基金の運用益・・・ 4,466千円

3 これまでの取組状況、改善点

小規模施設等の整備にあつては、第4期整備計画の早期実現及び地域の実情に合わせた第5期計画の前倒し整備を促進するため、市町村への事業PRと指導・助言を行った。

スプリンクラー整備にあつては消防局との連携を密にし、補助対象施設へのスプリンクラー設置の要否及び併設施設における面積の精査を行うとともに、事業者への対応も円滑に行った。

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
【廃止】高齢者住宅支援 関係者支援事業	0	667	△667					
トータルコスト	0千円 (前年度3,894千円)							
事業内容の説明 今後、見守りについて総合的に検討していくこととして廃止する。								
【廃止】高齢者大学校運 営事業	0	7,581	△7,581					
トータルコスト	0千円 (前年度7,581千円)							
事業内容の説明 多様化する高齢者の学びへのニーズに対して、県としての一律の対応には限界があるため、市町村又は民間等が実施する学習の場に委ねることが適当として、廃止する。								
【廃止】元気高齢者活動 推進事業	0	1,617	△1,617					
トータルコスト	0千円 (前年度4,844千円)							
事業内容の説明 今後、総合的に検討していくこととして廃止する。								
【廃止】地域包括支援セ ンター機能強化実践事業	0	2,200	△2,200					
トータルコスト	0千円 (前年度2,200千円)							
事業内容の説明 事業終期到来のため廃止する。								
【廃止】地域ケアネット ワーク (地域リハビリテ ーション) 推進事業	0	5,231	△5,231					
トータルコスト	0千円 (前年度18,947千円)							
事業内容の説明 これまでに構築した連携体制を各圏域において発展・継続することとし、廃止する。								
【中止】施設環境改善整 備事業	0	144,000	△144,000					
トータルコスト	0千円 (前年度147,227千円)							
事業内容の説明 希望事業者がないため、中止する。								

10目 老人福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起 債	その他	一 般 財 源	
皆生尚寿苑管理運営費	8,652	10,550	△1,898				8,652	
トータルコスト	11,048千円（前年度 12,164千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金の支払い							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>指定管理者（福）鳥取県厚生事業団への管理運営委託に伴い、必要な助成（重度入所者に対応するための職員加配、職員の勤務年数に応じた運営費の助成）を行うものである。（入所定員 140人）</p>								
鳥取県厚生事業団経営安定化支援事業（皆生みどり苑借地料）	15,103	15,103	0				15,103	
トータルコスト	15,902千円（前年度 15,910千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	借地料の支払い							
工程表の政策目標（指標）	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>（社福）鳥取県厚生事業団へ移管（平成17年4月1日）した皆生みどり苑の敷地使用料である。</p> <p>※県が土地所有者から借り受け（社福）鳥取県厚生事業団に無償で貸し付ける。</p>								
【廃止】母来寮職員派遣事業	0	1,763	△1,763					
トータルコスト	0千円（前年度 2,570千円）							
<p>事業内容の説明</p> <p>平成20年度からの民営化に伴い、入所者が慣れ親しんだ環境の下で安心・安定した処遇の継続が図られるよう入所者の処遇に関わってきた現施設職員の一部を、譲渡先法人に派遣し、その人件費の実所要額と、法人が収入する措置費のうちの人件費相当額との差額を助成していたが、平成22年1月以降は、派遣先である（社福）鳥取県厚生事業団の負担とし、補助金を廃止したものの。（派遣期間：平成20年度～平成22年度）</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起 債	その他	一 般 財 源	
「働きながら資格をとる」 介護雇用プログラム事業	(415,326)	(258,545)	(156,781)			(415,326)		
トータルコスト	—							
主な業務内容	業務委託の締結等							
工程表の政策目標(指標)	—							

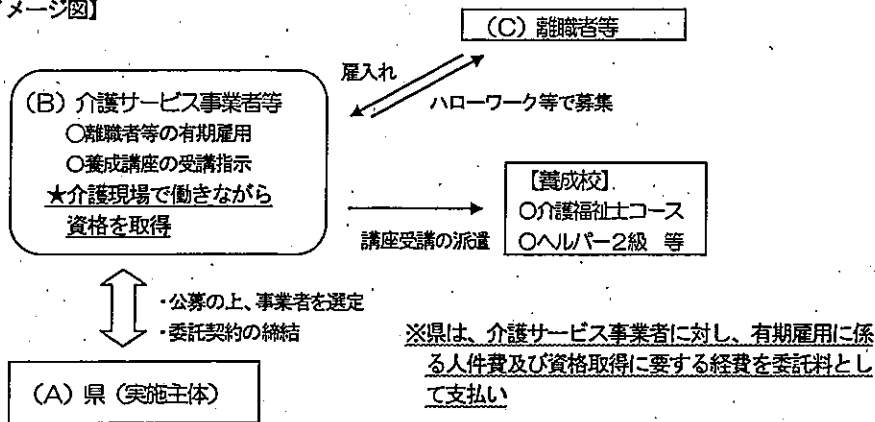
事業内容の説明 ※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上

1 事業の目的・概要

離職失業者を介護サービス事業所等に有期雇用契約労働者として雇い入れ、介護職員として働きながら介護資格を取得させることで、介護分野における今後の担い手となる人材を育成するとともに、職場環境の改善を推進する。

2 主な事業内容

【イメージ図】



(1) 実施主体

鳥取県 (介護保険事業者、障害福祉サービス事業者に委託)

(2) 対象となる資格

介護福祉士、訪問介護員 (介護職員基礎研修課程、訪問介護員1, 2級課程)

(3) 雇用期間 [(B)介護保険事業者等と(C)離職失業者等の間]

- ① 介護福祉士: 雇用開始日から2年以内
- ② 訪問介護員: 雇用開始日から1年以内

(4) 雇用(予定)人数

平成21年度 39名 (介護福祉士10名、訪問介護員29名)
 平成22年度 86名 (訪問介護員86名 (21年度の継続雇用分を除く。))
 平成23年度 85名 (介護福祉士20名、訪問介護員60名 (21、22年度の継続雇用分を除く。))

(5) 委託料

人件費、養成講座受講経費、介護労働の従事に要する経費

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年度は新たにホームヘルパー86名(見込み含む)の雇用を創出した。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
現任介護職員等研修支援事業	(76,800)	(38,400)	(38,400)			(76,800)		
トータルコスト	—							
主な業務内容	業務委託の締結等							
工程表の政策目標(指標)	—							

※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上

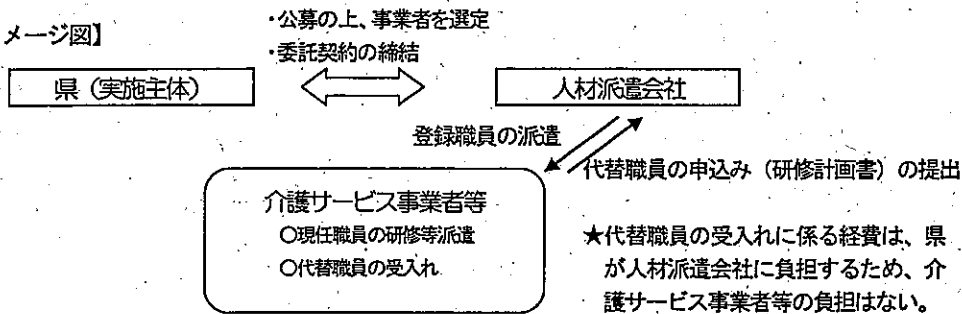
事業内容の説明

1 事業の目的・概要

介護分野のサービスの質の向上を図るため、現任介護職員等に対する研修の受講を促進するとともに、現下の経済雇用情勢に鑑み、雇用機会の拡大を図る。

2 主な事業内容

【イメージ図】



介護サービス事業者等が、資質向上や資格取得のため現任介護職員等に研修等を受講させる場合に、その代替職員を人材派遣会社(労働者派遣法に規定する労働者派遣事業者)から派遣する。

(1) 事業実施期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで

(2) 対象となる介護サービス事業者等
介護保険法、老人福祉法又は障害者自立支援法に規定する事業者

(3) 対象となる現任介護職員等
介護又は障害福祉サービスの利用者に対して直接処遇をする職員(医師、事務職、栄養士、調理員、運転手を除く。)

(4) 代替職員の派遣の対象となる研修等
①現任介護職員等の資質向上に資すると認められる研修を受講する場合
②介護職員等の資質向上のための研修に講師として派遣する場合
③経済連携協定による外国人介護福祉士候補者に日本語研修等を受講させる場合
④経済連携協定による外国人介護福祉士候補者への教育指導のため、現任介護職員が本来業務に専念できない場合

(5) 代替職員を受入れができる期間
1月以上6月未満(1回の更新を認め最長1年以内)

【雇用創出人数 100人】

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫 支出金	起 債	その他	一 般 財 源	
介護サービス向上のための職員加配支援事業	(144,113)	(0)	(144,113)			(144,113)		
トータルコスト	—							
主な業務内容	業務委託の締結等							
工程表の政策目標(指標)	—							
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上								
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「利用者の処遇向上」のために配置基準を上回る職員の加配（有期雇用：12ヶ月）を行う介護サービス事業所等に対して、人材確保支援を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>介護サービス事業所等で、「利用者の処遇向上」のため、配置基準を超えて以下の加配を行う場合に必要な職員として、失業者を雇用又は派遣の委託を行うことで、介護サービス向上を支援する。</p> <p>○既開設の介護事業所等が提供している介護サービスにおいて、「夜間対応」「土日・祝日対応」「早朝・延長対応」をよりきめ細やかに実施するための加配職員。</p> <p>○新規に介護サービスを行おうとする事業者等において、開設当初の繁忙時期の対応（例：利用者が不確定で介護報酬の見通しが立たない間や新規開設PRのためのチラシ配布・利用者開拓・契約事務）を行う介護職員又は事務職員。</p> <p>(1) 事業実施期間 平成23年4月1日～平成24年3月31日まで</p> <p>(2) 対象となる介護サービス事業所等 「利用者の処遇向上」のために配置基準を上回る職員の加配（有期雇用）を行う介護サービス事業所等</p> <p>(3) 対象となる加配職員</p> <p>○既開設の介護事業所等が提供している介護サービスにおいて、「夜間対応」「土日・祝日対応」「早朝・延長対応」をよりきめ細やかに実施するための加配職員。</p> <p>○新規に介護サービスを行おうとする事業者等において、開設当初の繁忙時期の対応時（例：利用者が不確定で介護報酬の見通しが立たない間や新規開設PRのためのチラシ配布・利用者開拓・契約事務を行う）介護職員又は事務職員。</p> <p>(4) 受入ができる期間 12ヶ月</p>								

平成23年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

子育て支援総室 [子育て応援室] (内線: 7570)

8目 私立学校振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園保育料軽減事業補助金	34,786	36,913	△2,127				34,786	
トータルコスト	35,585千円 (前年度 37,720千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	保育料軽減補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い							
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

私立幼稚園が保護者の経済的負担を軽減するために、保育料を軽減する場合にその所要額の一部を助成する。

(単位: 千円)

事業名	予算額	補助率	事業内容
私立幼稚園同時在園保育料軽減事業費補助金	10,216	1/3	私立幼稚園に同一世帯から同時に2人以上の園児が在園し、2人目以降の園児の保育料を私立幼稚園が、軽減する場合にその軽減額(保育料の1/2を上限)の一部を助成する
私立幼稚園第3子保育料軽減子育て支援事業費補助金	24,570	保育料の1/4相当	私立幼稚園に在園する第3子以降の園児の保育料を私立幼稚園が3/4以下に軽減する場合にその軽減額の一部(保育料の1/4を上限)を助成する。
合計	34,786		

子育て支援総室 [子育て応援室] (内線: 7150)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園施設整備費補助金	43,755	23,444	20,311				43,755	

トータルコスト 45,353千円 (前年度 24,251千円) [正職員: 0.2人]

主な業務内容 施設整備費補助金の申請書の審査・交付決定・完成検査・補助金の支払い

工程表の政策目標 (指標) 子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。

事業内容の説明

私立幼稚園の老朽化した施設の大規模修繕等に要する経費の一部を助成する。

(単位: 千円)

事業名	予算額 (単位: 千円)	補助率	事業内容
私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金	11,455	(修繕) 1/3 (耐震改修) 1/6	老朽化等した幼稚園施設の修繕等に対して助成を行う。
私立高等学校等改築事業補助金	29,323	1/6	建築後相等の年数が経過し老朽化した幼稚園施設の改築に対して助成を行う。
私立学校振興資金利子補給補助金	2,977	年率又は年1%のどちらか低い額	施設整備事業に充てるため、金融機関等から借り入れた資金に係わる利子負担に対して、軽減を図るための助成を行なう。
合計	43,755		

私立幼稚園運営費補助金 (私立幼稚園運営費補助金)	775,178	777,645	△2,467	109,968			665,210	
---------------------------	---------	---------	--------	---------	--	--	---------	--

トータルコスト 776,776千円 (前年度 779,259千円) [正職員: 0.2人]

主な業務内容 運営費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い

工程表の政策目標 (指標) 子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。

事業内容の説明

私立幼稚園の教育内容の充実、保護者負担の軽減、学校経営の健全性を高めるため私立幼稚園の運営費に対して助成を行う。

(単位: 千円)

事業名	予算額	補助率	事業内容
私立幼稚園運営費補助金	775,178	定額	一般分 (人件費、教育管理費、設備費) 670,336
		1/2、1/3 他	特別分 (特別支援教育、ファミリー保育等) 104,842

子育て支援総室 [子育て応援室] (内線: 7150)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考													
				国庫支出金	起債	その他	一般財源														
私立幼稚園運営費補助金(子育て支援活動・預かり保育推進事業補助金)	82,231	74,028	8,203	41,115			41,116														
トータルコスト	83,829千円 (前年度 74,835千円) [正職員: 0.2人]																				
主な業務内容	運営費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い																				
工程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。																				
事業内容の説明																					
<p>私立幼稚園の行う預かり保育(通常の教育時間終了後や休業日等に行う保育)や子育て支援活動(地域の子どもたちへの施設開放、2歳児受入等)に要する経費に対して助成を行う。</p> <p>(単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>予算額</th> <th>補助率</th> <th colspan="2">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">子育て支援・預かり保育推進事業補助金</td> <td rowspan="2">82,231</td> <td>1/2</td> <td>子育て支援活動推進事業</td> <td>25,071</td> </tr> <tr> <td>定額</td> <td>預かり保育推進事業等</td> <td>57,160</td> </tr> </tbody> </table>									事業名	予算額	補助率	事業内容		子育て支援・預かり保育推進事業補助金	82,231	1/2	子育て支援活動推進事業	25,071	定額	預かり保育推進事業等	57,160
事業名	予算額	補助率	事業内容																		
子育て支援・預かり保育推進事業補助金	82,231	1/2	子育て支援活動推進事業	25,071																	
		定額	預かり保育推進事業等	57,160																	
[終了] 私立幼稚園耐震診断促進事業	0	26,000	△26,000																		
トータルコスト	0千円 (前年度 26,807千円)																				
事業内容の説明																					
平成22年度限りにより事業終了																					
[終了] 幼児教育の質の向上のための緊急環境整備事業	0	8,354	△8,354																		
トータルコスト	0千円 (前年度 9,161千円)																				
事業内容の説明																					
平成22年度限りにより事業終了																					

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

福祉相談センター（電話：0857-23-6213）

1 目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 福祉相談センター管理運営費	20,511	20,122	389			(基金繰入金) 240 (雑入) 35	20,236	
トータルコスト	30,097千円（前年度 29,804千円）〔正職員：1.2人、非常勤職員：3.0人〕							
主な業務内容	庁舎管理、委託・契約、事業者との調整							
工程表の政策目標(指標)	地域の実情に応じた虐待対応マニュアルを策定し、市町村、関係機関・団体と連携し、迅速かつ適切な対応やネットワーク型の支援を促進する。 一時保護を必要とする人への確実な保護の実施と各人にあった早期支援の実施。							
事業内容の説明	【一部「鳥取県安心子ども基金」充当事業】 福祉相談センター（中央児童相談所、婦人相談所）を管理運営するために要する経費。							
〈地方機関計上予算〉 (新)福祉相談センター一時保護棟空調機更新事業	25,153	0	25,153			(基金繰入金) 25,153		
トータルコスト	25,952千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	施設の修繕							
工程表の政策目標(指標)	地域の実情に応じた虐待対応マニュアルを策定し、市町村、関係機関・団体と連携し、迅速かつ適切な対応やネットワーク型の支援を促進する。 一時保護を必要とする人への確実な保護の実施と各人にあった早期支援の実施。							
事業内容の説明	【「鳥取県安心子ども基金」充当事業】 老朽化した一時保護棟の空調設備の更新に要する経費。							

子育て支援総室[家庭福祉室] (内線: 7869)

5目 婦人福祉費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
DV被害者等保護・支援事業	20,857	15,404	5,453			(基金繰入金) 5,495	15,362	
トータルコスト	21,656千円 (前年度 18,631千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	DVを許さない体制の整備と被害者支援体制の充実							

事業内容の説明 【一部「鳥取県安心こども基金」及び「鳥取県住民生活に光をそそぐ基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

配偶者等からの暴力被害者への支援を行なう民間団体等に対し、保護体制整備に係る経費及び被害者の自立支援のための経費を助成する。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区 分	事 業 内 容	予算額	財源内訳
一時保護体制整備事業	・一時保護を行うために借り上げた借間等の賃借料 ・シェルターの夜間警備のための防犯カメラ付機械警備委託費用	3,697	単県
入所支援事業	・被害者の一時保護施設への移送費 ・被害者が一時保護される前に医療機関を受診した場合の医療費	383	単県
自立支援事業	・外国人被害者対応のための通訳雇上げ経費 ・一時保護中の被害者の同伴児童の託児に係る経費 ・一時保護中の被害者の同行支援に係る経費 ・一時保護施設を退所後の被害者の同行支援に係る経費 ・一時保護施設を退所後に被害者が自立するための賃貸アパートの家賃及び初期費用	4,856	単県
支援体制強化事業	・民間支援団体が支援ボランティア養成のための研修会開催経費 ・民間支援団体のスタッフの県外の専門研修受講に要する経費	485	単県
DV防止法対象外被害者一時保護事業	・DV防止法の対象とならない暴力被害者(配偶者以外の者(恋人・親・兄弟等)からの暴力被害者)の一時保護に係る経費	1,851	単県
(拡充) 休日夜間電話相談窓口設置事業	・シェルターが休日夜間に電話相談を実施するための経費	3,946	単県
(新) 心理療法担当職員設置事業	・シェルターに心理療法担当職員を配置するための経費	3,600	住民生活に光をそそぐ基金
(新) 学習ボランティア活用事業	・一時保護中の被害者の同伴児童に対する学習支援を行うための学習ボランティアの活用に係る経費	1,895	安心こども基金
(新) 保護命令申立費用支援事業	・一時保護中の被害者が裁判所へ保護命令申立てを行うために必要な経費	144	単県
合 計		20,857	

※ (新) (拡充) については、11月補正で予算化

子育て支援総室[家庭福祉室](内線：7869)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
DV被害者支援強化事業	12,366	9,122	3,244	1,822		(雑入) 26 (基金繰入金) 2,662	7,856	
トータルコスト	45,117千円 (前年度 45,428千円) [正職員：4.1人 非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	相談対応、調査・診断・判定業務、訪問指導、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	DVを許さない体制の整備と被害者支援体制の充実							

事業内容の説明 【一部「鳥取県住民生活に光をそそぐ基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

暴力を許さない社会の実現を目指すとともに、配偶者等からの暴力に係る相談、保護、自立支援等を行うための体制整備の充実及び支援者の資質向上を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	事業内容	予算額	財源内訳
関係機関連携強化事業	・関係機関連絡会の開催[全県、東・中・西圏域別] ・一時保護機関等による事例検討会の開催	2,123	国1/2 県1/2
(拡充)心理療法担当職員設置費	・心理療法担当職員(非常勤)を婦人相談所及び中部福祉保健局(心と女性の相談室)に1名ずつ配置し、被害者の心理的回復を支援する。	6,721	国1/2 県1/2 (住民生活に光をそそぐ基金 2,662)
DV被害者等支援体制強化事業	・定期的に精神科医等のスーパーバイザーの助言を得て処遇困難 ケースの検討会を開催する。 ・支援者の燃え尽き防止等のための個別ケアの実施 ・DV被害者のグループカウンセリングの実施	412	単県
DV加害者電話相談事業	・加害者更生のためのDV電話相談窓口の設置	293	単県
支援者研修事業	・支援者(市町村、民間支援団体等)の職員を対象としたスキル アップ研修の開催	710	国1/2 県1/2
外国人DV被害者等支援員養成事業	・外国人 DV 被害者に適切な支援を行うため、DV の知識や通訳技術の習得等を行う研修会を開催し、支援員を養成する。	270	国1/2 県1/2
(新)DV防止普及啓発委託事業	・一般県民を対象とした街頭キャンペーンの実施 ・メディア、県政広報を活用した啓発活動の実施	1,837	国1/2 県1/2
合 計		12,366	

※(拡充)については、11月補正で予算化

子育て支援総室[家庭福祉室](内線：7869)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
ステップハウス運営事業	11,548	11,425	123				11,548																
トータルコスト	13,146千円 (前年度 13,039千円) [正職員：0.2人]																						
主な業務内容	委託契約事務、委託料の支払、事業者との連絡調整																						
工程表の政策目標(指標)	DVを許さない体制の整備と被害者支援体制の充実																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ステップハウスの管理運営と被害者の自立に向けた支援を社会福祉法人に委託する経費。</p> <p>(参考)「ステップハウス」は、一時保護施設での一時保護後、すぐに自立生活に移れない被害者が、心のケアや自立に向けた準備を行う中間施設。</p>																							
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施内容</td> <td>生活支援担当・心理療法担当職員を配置し、社会的自立のための支援を行う。</td> </tr> <tr> <td>実施方法</td> <td>民間アパート借上げ(7部屋ほか事務所兼面談室1室)</td> </tr> <tr> <td>利用者</td> <td>DV被害者ですぐに自立生活に移れない方、単身女性で母子生活支援施設に入所できない方で、婦人相談所長が適当と認めた者</td> </tr> <tr> <td>利用期間</td> <td>原則として1年間を限度とし、必要と認める期間</td> </tr> </tbody> </table>								区分	内 容	実施内容	生活支援担当・心理療法担当職員を配置し、社会的自立のための支援を行う。	実施方法	民間アパート借上げ(7部屋ほか事務所兼面談室1室)	利用者	DV被害者ですぐに自立生活に移れない方、単身女性で母子生活支援施設に入所できない方で、婦人相談所長が適当と認めた者	利用期間	原則として1年間を限度とし、必要と認める期間						
区分	内 容																						
実施内容	生活支援担当・心理療法担当職員を配置し、社会的自立のための支援を行う。																						
実施方法	民間アパート借上げ(7部屋ほか事務所兼面談室1室)																						
利用者	DV被害者ですぐに自立生活に移れない方、単身女性で母子生活支援施設に入所できない方で、婦人相談所長が適当と認めた者																						
利用期間	原則として1年間を限度とし、必要と認める期間																						
<p><地方機関計上予算></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>本年度</th> <th>前年度</th> <th>比較</th> <th>国庫支出金</th> <th>起債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>DV予防啓発支援員活動事業</td> <td>3,714</td> <td>2,500</td> <td>1,214</td> <td>0</td> <td></td> <td>70</td> <td>3,644</td> </tr> </tbody> </table>								事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源	DV予防啓発支援員活動事業	3,714	2,500	1,214	0		70	3,644
事業名	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起債	その他	一般財源																
DV予防啓発支援員活動事業	3,714	2,500	1,214	0		70	3,644																
トータルコスト	4,513千円 (前年度 2,500千円) [正職員：0.1人]																						
主な業務内容	支援員派遣調整、連絡会開催、研修内容協議、委託契約事務																						
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> 一時保護を必要とする人への確実な保護の実施と各人にあった適切で早期支援の実施 [1人当たりの一時保護日数：14日] 市町村及び関係機関の相談体制の整備と強化 DVを予防するため、早期にDVについての正しい知識と対応方法を学びDV被害者や加害者にならないようにする。 																						
事業内容の説明																							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>市町村職員、学校教職員、民生児童委員等、地域・学校等でDV予防啓発・相談支援ができる人材を養成し、DV予防啓発支援員として地域・学校等において活動することにより県内のDV予防啓発体制をより強化する。</p>																							
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) DV予防啓発支援員養成研修</p> <p>専門性を有するNPO法人に委託し、市町村職員、学校教職員、地域の人材を対象とした研修を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 委託先 NPO法人レジリエンス(予定) (全国で講演、研修活動をしている東京のNPO法人) 対象者 市町村相談窓口職員、保健師、養護教諭、民生児童委員等50名程度 研修内容 奨励の理解促進、コミュニケーション・対応技術の向上 <p>(2) DV予防啓発支援員活動支援</p> <p>DV予防啓発支援員スキルアップ研修、連絡会の開催、支援員の派遣調整を行う。</p>																							
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> DV予防啓発として、街頭キャンペーン活動、県政便りへの掲載、ラジオ広報等を実施。 婦人相談所職員、DV被害者支援団体従事者等を対象に専門研修を実施。 平成22年度「DV予防啓発ファシリテーター養成事業」を実施し、支援員を養成。 																							

福祉相談センター（電話：0857-23-6213）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 婦人相談所費	7,737	7,313	424	1,893		13	5,831	
トータルコスト	34,896千円（前年度 34,744千円） [正職員：3.4人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	相談対応、訪問指導、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	<ul style="list-style-type: none"> 一時保護を必要とする人への確実な保護の実施と各人にあった適切で早期の支援の実施 [1人当たりの一時保護日数：14日] 市町村及び関係機関の相談体制の整備と強化 DVを予防するため、早期にDVについての正しい知識と対応方法を学び、DV被害者や加害者にならないようにする。 							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 要保護女子等についての相談、調査、判定及び指導に要する経費。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 婦人相談所の運営経費 (2) 婦人相談員の設置に係る人件費・活動費</p>								
〈地方機関計上予算〉 婦人相談所一時保護所費	27,993	26,489	1,504	9,994		(雑入)13 (基金繰入金) 643	17,343	
トータルコスト	43,969千円（前年度 42,625千円） [正職員：2.0人 非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	相談対応、保護業務、委託先との調整							
工程表の政策目標(指標)	一時保護を必要とする人への確実な保護の実施と各人にあった適切で早期の支援の実施 [1人当たりの一時保護日数：14日]							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 緊急保護することが必要な要保護女子やDV被害者等を一時的に保護する経費。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 婦人相談所の一時保護所の運営及び一時保護の実施経費 要保護女子等を一時保護所で安全に保護できる環境を整え、衣食住の支援を行う。 (2) 婦人相談所が民間施設等へ一時保護委託を行う経費 婦人相談所の一時保護所での保護が困難な場合等に、民間施設等に一時保護を委託する。</p>								

2項 児童福祉費
1項 児童福祉総務費

子育て支援総室[子育て応援室] (内線: 7570)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
認定こども園設置促進事業	150,056	65,732	84,324			(基金繰入金) 132,336	17,720
トータルコスト	151,654千円 (前年度: 67,346千円) [正職員: 0.2人]						
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金業務						
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。(認定こども園設置目標: 10施設)						

【一部「鳥取県安心こども基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保育に欠ける・欠けないに関わらず、低年齢から就学まで一貫した保育・幼児教育の提供が可能な認定こども園の設置促進を図るため、設置者及び利用者への支援及び普及啓発を行う。

2 主な事業内容

項目	事業内容	区分	事業費 (千円)	予算額 (千円)	補助率
(新) (1) 認定こども園保育料軽減事業	幼稚園型認定こども園の届出保育施設等に在籍する児童を対象とし、以下の補助を行う。 ※保護者負担は既存の私立幼稚園保育料軽減制度と同一とする(市町村は県と同額を負担)。			5,000	
	【同時在園保育料軽減】同時入所の2人目以降の保育料を軽減(保育料の1/2を上限)する設置者に軽減額の一部を助成				保育料の1/12を上限
	【多子世帯保育料軽減】第3子以降の保育料を軽減(保育料の1/2上限)する設置者に軽減額の一部を助成				保育料の1/4を上限
(2) 認定こども園施設整備事業	幼稚園型認定こども園の新設等に係る経費の一部に補助を行う。 (実施主体: 基金事業 市町村、単県事業 学校法人)	基金事業	245,952	122,976	1/2
		単県事業	20,000	10,000	1/2
		合計	265,952	132,976	
(3) 認定こども園運営費補助事業	幼稚園型認定こども園の事業費の補助を行う。 (実施主体: 基金事業 市町村、単県事業 学校法人)	基金事業	18,720	9,360	1/2
		単県事業	1,170	1,170	10/10
		合計	19,890	10,530	
(4) 認定こども園普及啓発事業	私立幼稚園及び私立保育所関係者が行う先進地視察に係る経費、及び職員等に対し研修会を実施する経費に対して補助を行う。		1,300	1,300	10/10
(5) 認定こども園研修事業	認定こども園における教育の質の向上に関する研修会を実施する。		250	250	-
合計			287,392	150,056	

3 これまでの取組状況、改善点

平成18年10月に認定こども園制度が開始され、これまで県内の認定件数は0であったが、平成21年度の認定こども園普及啓発検討会の実施、施設が行う他県の認定こども園視察への助成、今年度の「認定の手引き」の作成配布、施設整備費及び運営費補助制度創設により、来年度には3施設が開設を予定している。また、平成24年度以降には4施設が開設の見込である。

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 幼稚園教諭・保育士 研修のあり方検討	432	0	432				432	
トータルコスト	432千円(前年度 0千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	会議開催準備調整、資料作成、会議開催							
工程表の政策目標 (指標)	—							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内市町村において、幼保一体化に向けた取組が進みつつあり、平成23年度には保育所機能と幼稚園機能とを併せ持つ認定こども園が3園開設予定である。このような幼保一体化に向けた動きに対応した充実した幼児教育・保育を提供していくため、関係機関等による検討委員会を設置し、幼稚園教諭・保育士研修のあり方を検討する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 主な検討内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人材育成方針 ・県、市町村及び団体等の役割分担 ・研修の体系及び計画 等 <p>(2) 委員構成(案)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村 東部、中部、西部から各1名 ・関係団体 鳥取県子ども家庭育み協会、鳥取県私立幼稚園協会 ・保育士等養成機関 鳥取大学、鳥取短期大学 ・県 子育て支援総室、子ども発達支援課、保育専門学院、教育委員会事務局小中学校課、教育センター <p>(3) 開催回数 6回開催予定</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>幼稚園教諭・保育士を対象とした研修は、教育委員会事務局小中学校課、教育センター及び子育て支援総室がそれぞれ独自に実施しており、相互に研修参加とするなど一定の調整は行っているが、十分な連携がとれていない。また、研修のメニュー、回数は充実しているが、体系的に整理されておらず、現場(幼稚園・保育所)が求める研修となっているかどうかの検証も行われていない。</p> <p>よって、平成23年度に認定こども園が3園開設されることや、市町村における幼保一体化に向けた動きに対応した幼稚園教諭・保育士研修のあり方検討と併せて、このような課題について検討を行う。</p>								

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとりイクメンプロジェクト推進事業	5,837	0	5,837			(基金繰入金) 5,837		
トータルコスト	7,435千円 (前年度 0千円)〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	広報、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							
事業内容の説明								〔「鳥取県安心こども基金」充当事業〕
<p>1. 事業の目的・概要</p> <p>父親の育児参加を促進することにより、母親の育児の負担感を軽減することを目的として、意識啓発に関する事業を行う。</p> <p>2. 主な事業内容</p> <p>○業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セミナー等開催事業 (父親向け 3回、企業向け 3回、シンポジウム 1回) ・広報事業 父親の育児参加に向けた広報冊子作成 (父親向け年 2回、企業向け 1回) <p>○委託先 公募により決定</p> <p>○予算額 5,837千円</p> <p>3. これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度に実施した「鳥取県少子化対策アンケート調査」によると、夫婦の出生力の低下要因として、「育児・教育の経済的負担感」に次いで、「仕事と子育ての両立困難」「母親の精神的・身体的負担感」が上位に挙げられている。 ・行政及び地域(個人、子育て支援団体、企業)が子育て家庭を支えていくことはもちろんであるが、母親の負担感を解消するためには、最も身近な父親が育児に参画することが効果が高い。 ・現状としては、父親の育児休業取得率、家庭内の育児・家事の割合を見ると、父親の育児参加が進んでいるとは言えず、父親への意識啓発が必要。 ・平成22年度には、「子育て支援モデルプロジェクト事業」により、ファザーリング・とっとりが開催する「パパ力養成セミナー」の開催を支援するなど、県として子育て支援、男女共同参画の両面で男性の育児参加に向けた事業を実施。 								

子育て支援総室 [子育て応援室] (内線: 7148)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
(新) フレンドリー 地方自治体整備促進 事業	24,000	0	24,000			24,000		
トータルコスト	24,799千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標 (指針)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

事業内容の説明

【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

市町村等施設 (一部事務組合、広域連合を含む。) 及び県有施設において、トイレや受付スペース等にベビーベットやキッズスペース等を整備し、子どもを連れた県民の方が訪問しやすい環境作りを促進する。

2 主な事業内容

(1) 対象施設

- 市町村等施設 (市町村庁舎、文化ホール、博物館、美術館、図書館、病院、公園)
※ 指定管理者制度を導入している施設についても含む。
- 県有施設 (県庁舎、総合事務所、地方機関)

(2) 整備物品

- 対象施設を訪問される不特定多数の県民の方が利用する次の物品を整備
- トイレ等に設置するベビーベット、ベビーキープ等
 - キッズスペースに設置するキッズカーペット、遊具、絵本等

(3) 補助上限額

市町村等施設の整備については、次の区分等に従い、補助金を交付する。

建物の区分	1建物当たりの上限額
延床面積5,000平方メートル以上の庁舎、文化ホール、博物館、美術館、図書館、病院、公園	100万円
延床面積5,000平方メートル未満の上記の建物	50万円

※ 複数機能 (図書館とホール等) が1つの建物に設置されている場合には、1つの建物として延床面積を算定し補助上限を決定する。

子育て支援総室【子育て応援室】(内線：7148)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て王国とっとり建国運動推進事業	35,968	38,116	△2,148			(基金繰入金) 31,509	4,459	
トータルコスト	57,536千円 (前年度46,992千円) [正職員：2.7人]							
主な業務内容	イベントの開催、広報、会議の開催、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

事業内容の説明 【一部「鳥取県安心こども基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

平成22年9月23日に建国宣言した「子育て王国鳥取県」の具現化に向け、県民全体の機運の醸成を図るため、イベントの開催や広報啓発事業等を実施する。

2 主な事業内容

【子育て王国鳥取県の機運醸成】

項目	内 容	予算額(千円)
「子育て王国鳥取県」の機運醸成を図るイベント開催	「子育て王国鳥取県」の機運を醸成し、子育て支援を県民運動として盛り上げるためのイベントを開催する。 「共生のまちづくり普及啓発事業」(福祉保健課事業)において開催する「ハートフルフェスティバル(仮称)」と統合して開催	(福祉保健課予算) 6,008
「子育て王国鳥取県」の広報・普及啓発	新聞・ラジオ等を活用したとっとり子育て隊、育児の日等「子育て王国鳥取県」の施策広報(鳥取へのUターンを希望する人へのPRを移住定住促進課と協働実施や子育て川柳コンテストなども開催)	(安心こども基金) 30,849
	また、児童福祉週間(こどもの日の5月5日から1週間)の普及啓発を図るため、地域の園児と一緒に「こいのぼり掲揚式」を実施する。(とりぎん文化会館前で5月開催予定)	166
合 計		31,015

【その他】

項目	内 容	予算額(千円)
子育て王国とっとり推進会議の開催	子育て支援施策について総合的な検討を行うために設置する「子育て王国とっとり推進会議」の運営経費	572
子育て応援パスポート事業の運用	とっとり子育て応援パスポート発行のネット申請や登録者を管理するためのデータベース管理委託料等	3,296
子育てサークル代表者等の研修会	子育てサークル活動等の内容充実を図るため代表者を対象にした研修会を開催する。	(安心こども基金) 660
子どもの悩み電話相談	子どもの悩みなどを電話で聞く子ども電話相談(チャイルドライン)を行う民間団体の運営費について助成を行う。	425
合 計		4,953

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年9月23日に実施した子育て王国とっとり建国記念イベントにおいて、「子育て王国とっとり建国宣言」を行い、「とっとり子育て隊」の創設や毎月19日を「とっとり育児の日」と制定した。
この「子育て王国鳥取県」の建国はまだ緒に就いたばかりであり、この取り組みを名実ともに実現し、今後さらに地域での子育てを推進するため、「子育て王国とっとり建国運動」として、個人や子育て支援団体・企業等の関係者の参画による県民運動を展開していく。

子育て支援総室 [子育て応援室] (内線：7148)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
子育て支援モデルプロジェクト事業	10,049	30,000	△19,951			10,049		
トータルコスト	12,445千円 (前年度42,102千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標 (指針)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							
事業内容の説明				[「鳥取県安心こども基金」充当事業]				
<p>1 事業の目的：概要</p> <p>地域で子育てを応援するNPO法人や団体を育成し、地域における子育て支援の取組を促進させるため、「子育て王国鳥取県」づくりに向けたモデル的な子育て応援事業を実施する団体等に補助を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>地域の課題解決のため、地域の実情に応じた創意工夫のあるモデル的、先駆的な子育て支援事業を行うNPO法人、企業、団体等に対し、補助金を交付する。</p> <p>(1) 実施主体 NPO法人、企業、団体等</p> <p>(2) 補助対象事業</p> <p>ア 子育て支援サークル等が行う他団体の模範となるような子育て支援活動</p> <p>イ 「とっとり子育て隊」の活動として模範となるような社会貢献等事業</p> <p>ウ 未婚晩婚化対策に資する事業</p> <p>エ 育児期の孤立感や育児不安を解消を図るためのスタッフ派遣等の相談支援事業</p> <p>オ 子育て支援センター等の従事者の資質向上を図るための事業</p> <p>カ 子育てに関するNPO法人や子育て支援拠点の立ち上げ経費</p> <p>* 当該団体が従来から行っている事業の財源充当は認めない。(ただし、拡充部分は可)</p> <p><参考：期待する取組事例></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの自然体験事業 (県外者も含め) ・婚活コーディネーター事業や婚活イベントの開催 ・産後ヘルパーの派遣 ・父親の育児参加セミナーの開催 ・空き店舗等を活用した子育てカフェ、子育てサロンや託児サービスの設置 等 <p>(3) 補助基準額</p> <p>ア～オの事業 300千円 (上限) 安心こども基金10/10</p> <p>カの事業 1,000千円 (上限) 安心こども基金10/10</p> <p>(4) 補助団体の採択方法</p> <p>外部有識者等から構成される「子育て支援モデルプロジェクト事業審査委員会」において審査を行い採否を決定する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成22年度事業においては、20団体から補助金交付の申請があり、16団体の事業について採択を行ったところである。</p> <p>本事業により、地域の子育て支援拠点が、県内に5箇所整備される等、一定の成果をあげているところであるが、今後さらに地域での子育て力を強化するため、更なる拠点整備を促進していく必要がある。</p>								

子育て支援総室 [子育て応援室] (7573)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
市町村地域子育て創生事業	40,000	30,000	10,000			40,000		
トータルコスト	42,396千円 (前年度 32,420千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	補助金事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明	【「鳥取県安心こども基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	すべての家庭が安心して子どもを育てることができるよう、地域の実情に応じた創意工夫のある子育て支援活動に取り組む市町村に対し、補助を行う。							
2 主な事業内容								
(1) 補助対象経費	事業の実施に必要な報酬、賃金、需用費(消耗品費、印刷製本費、食糧費)、役務費(通信運搬費等)、使用料及び賃借料、備品購入費等							
(2) 事業例	<ul style="list-style-type: none"> ・国庫補助の対象とならないファミリー・サポート・センターの開設経費 ・賃借物件による広域的な放課後児童クラブの開設経費 ・保護者を対象とした講演会、研修会等 							
(3) 補助率	<ul style="list-style-type: none"> ・基金10/10(安心こども基金 地域子育て創生事業) 							

子育て支援総室【子育て応援室】(内線：7148)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
家族でお出かけ応援事業	20,000	30,000	△10,000			20,000		
トータルコスト	21,598千円 (前年度 36,454千円) 〔正職員：0.2人、非常勤職員：0.4人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

事業内容の説明 【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

乳幼児を連れた家族が外出しやすい環境づくりを促進するため、おむつ替えや授乳等のために必要な設備を整備した民間事業者に対し、補助を行う。

2 主な事業内容

スーパーや飲食店等、来訪者を限定しない施設において、子育て家庭を支援するための設備の整備を行う民間事業者に対し、補助金を交付する。

(1) 補助対象経費

次に掲げる設備を新たに整備するための備品購入費、設置工事費、改装工事費等

- ・おむつ替えのための設備(ベビーベッド、紙おむつ用ゴミ箱等)
- ・授乳のための設備(ついたて、カーテン、間仕切り、いす等)
- ・乳幼児の安全を確保するための設備(ベビーキープ等)
- ・キッズスペース(遊戯マット、防護フェンス等)

(2) 補助基準額

1か所あたり200千円(上限) 安心こども基金10/10

@200千円×100箇所=20,000千円

子育て支援総室 [子育て応援室] (7573)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域の子育て力パワーアップ事業	30,000	70,900	△40,900			(基金繰入金) 30,000		
トータルコスト	32,396千円 (前年度 80,582千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

事業内容の説明

【「鳥取県安心こども基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

県内にある子育て支援拠点等で、地域の人材を活用する等の子育て支援事業に取り組む市町村等に対し、必要な経費を補助することで、子育て支援の取組の拡大を促す。

2 主な事業内容

県として特に力を入れている次の子育て支援事業を地域子育て支援拠点で実施するために要する経費を補助する。(安心こども基金10/10)

- ・地域の人材や子育てボランティアを活用して地域の子育て応援を進めるために行う事業
- ・豊かな人間性を育むための子どもの読書活動や体験活動の推進、放課後の学習環境の整備をするために行う事業
- ・保護者の子育て力、家庭教育力を向上させるために行う事業

(昨年度との変更箇所)

- ・「公民館(中央・地区)」、「隣保館」を補助対象施設に追加

(内訳)

区 分	補助基準額(上限)	補助対象施設
放課後児童クラブ	200千円	22年度に補助対象とした施設を除く。
地域子育て支援センター	200千円	
児童館	500千円	
公民館(中央・地区)	200千円	198施設
隣保館	200千円	36施設

子育て支援総室 [子育て応援室] (7570)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
園庭芝生化コミュニティ促進事業	37,000	20,000	17,000			(基金繰入金) 37,000		
トータルコスト	37,799千円 (前年度 20,807円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明				【「鳥取県安心こども基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>芝生化された園庭を活用した子育て支援活動の展開、保護者同士のコミュニティの活性化などを図り、地域における子育て力の強化や子育て支援活動の充実を推進するため、公立保育所・幼稚園(※)及び地域子育て支援拠点施設の園庭を芝生化する市町村に対して、その経費を助成する。</p> <p>※私立保育所・幼稚園については、協働連携推進課で予算措置</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 実施主体 市町村</p> <p>(2) 補助基準額、財源 定額(安心こども基金10/10)</p> <p>(3) 実施予定数 17施設</p> <p>(4) 補助対象経費 造成費、材料費(芝苗、肥料)、スプリンクラー設置費、芝刈り機その他園庭芝生化に要する初期投資経費</p>								

子育て支援総室 [子育て応援室] (内線：7570)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て拠点施設等整備事業	154,715	206,158	△51,443			(財産収入) 2,621 (基金繰入金) 152,094		
トータルコスト	157,111千円 (前年度 208,578千円) [正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金事務、事業計画の管理、基金運用管理事務							
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明				【一部「鳥取県安心こども基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県の保育や子育ての環境の充実を推進するため、鳥取県安心こども基金を財源として、保育所の緊急整備等を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 保育所整備事業 84,000千円 私立保育所の施設整備について鳥取市及び湯梨浜町が行う助成に対して補助する。 ・鳥取市(ひかり幼稚園) 77,000千円(増改築) ・湯梨浜町(太養保育園) 7,000千円(大規模修繕) ・負担割合 安心こども基金1/2、市1/4、事業者1/4</p> <p>(2) 子育て支援のための拠点施設整備事業 65,136千円(安心こども基金) 鳥取市、三朝町、北栄町及び日南町が行う子育て支援センター等の大規模修繕等に対して補助する。 ・負担割合 安心こども基金1/2、市町1/2</p> <p>(3) 保育の質の向上のための研修事業 2,958千円(安心こども基金) ①市町村が行う研修会の開催等に要する経費及び研修参加に要する経費に対して補助する。 ・負担割合 安心こども基金1/2、市町村1/2 ②研修参加のための職員の代替に伴う賃金、研修参加費等に対して補助する。 ・負担割合 安心こども基金1/2、市町村1/2</p> <p>(4) 鳥取県安心こども基金利息積立金 2,621千円 基金を運用した結果発生した利息を、基金に再度積み立てする。</p>								

子育て支援総室 [子育て応援室] (7572)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源
未来のパパママ育み事業	2,000	5,000	△3,000			(基金繰入金) 2,000	
トータルコスト	2,799千円 (前年度 5,807千円) [正職員:0.1人]						
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約、委託料支払事務						
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。 十代の人工妊娠中絶実施率を下げる。(十代の人工中絶実施率6.0)						
事業内容の説明				【「鳥取県安心こども基金」充当事業】			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近い将来、結婚適齢期・妊娠適齢期を迎える高校生等に、親となるための自覚と子育てへの関心・理解を深めてもらうことを目的とした「未来のパパママ育み出前教室」を実施し、少子化問題の主な要因である未婚・晩婚化に歯止めをかける。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>高校生に結婚・妊娠・子育て等に関する知識・情報を提供し、自分のライフプランを描いてもらうことで、将来、親となるための自覚と子育てへの関心・理解を深めてもらう。</p> <p>【委 託 先】 県助産師会</p> <p>【概 要】 未来のパパママ育み出前教室 (安心こども基金10/10)</p> <p>(1) 事業対象 原則高校3年生</p> <p>(2) 事業内容 助産師が学校に出向き、いのちの大切さと次世代にいのちをつなぐための心構えを手作り教材で伝える。[実施回数 45回 × 60分授業]</p>							
子育てサタデー相談事業	800	1,500	△700			(基金繰入金) 800	
トータルコスト	1,599千円 (前年度 2,307千円) [正職員:0.1人]						
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約、委託料支払事務						
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。						
事業内容の説明				【「鳥取県安心こども基金」充当事業】			
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>子育てに不安や悩みを抱える保護者を支援するため、買い物の途中などに、気軽に立ち寄れる「無料子育て相談コーナー」を土曜日のショッピングセンター内に開設し、平日の昼間は仕事や家庭の都合で外出しづらい子育て家庭の相談に応じる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>土曜日にショッピングセンター内のベビーコーナー等に「子育て相談コーナー」を開設する。</p> <p>【委 託 先】 県助産師会 (安心こども基金10/10)</p> <p>【開設場所等】 ジャスコ日吉津店 (毎週土曜日)、パープルタウン (月1回土曜日)</p>							

子育て支援総室〔子育て応援室〕(内線：7148)

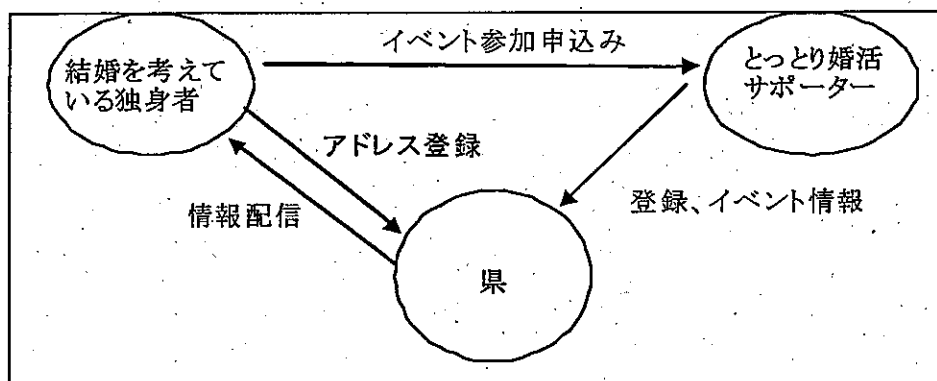
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり婚活サポート事業(ときめき☆巡り逢いコーディネート事業)	240	1,210	△970				240	
トータルコスト	1,039千円(前年度 5,244千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	参加希望者及び応援企業の募集・登録、事業広報、メール配信、連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

事業内容の説明

少子化の大きな要因の一つである未婚化・晩婚化対策に取り組むため、結婚したいという意思はあるが、なかなか理想の相手と巡り会えない、または巡り会う機会がないという独身男女に、とっとり婚活サポーター(応援企業・団体等)が企画実施する「出会いの場」のイベント情報や魅力向上等のセミナー情報を県からメール配信し、男女の出会いのきっかけ作りを行う。(H20.10月開始)

※サポーター数：31団体(H23.1月現在)



[成果]

平成20年度の事業開始以降、2,700名以上がイベントに参加し、160組を超えるカップルが誕生している。

子育て支援総室 [子育て応援室 (内線: 7148)]

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て応援市町村交付金	34,354	33,040	1,314				34,354	

トータルコスト 38,348千円 (前年度 37,881千円) [正職員: 0.5人]

主な業務内容 交付金交付事務

工程表の政策目標 (指標) 地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

創意工夫を行い、地域の実情に応じた子育て応援事業・活動・環境づくり等に主体的に取り組む市町村に対して交付金を交付し、市町村の取組を支援、促進する。

2 主な事業内容

次の取組を行う市町村に対し、交付金を交付する。(交付率 1/2以内)

(単位: 千円)

交付対象事業	交付対象事業の内容	予算額
◎ 県の子育て王国とっとりプランにおける推進施策であるとともに、国の次世代育成支援対策交付金の対象メニューであるが交付基準に満たない事業又は単価積み上げによる積算のため、優先交付する事業		
① ファミリー・サポート・センター事業	一時預かり等子育てを会員同士で助け合うファミリー・サポート・センターを設置・運営する。	6,500
② ひとり親家庭への育児支援事業	小・中学校へ入学する児童をもつ所得税非課税世帯のひとり親家庭へ、入学支度金を支給する。	3,000
③ 多胎妊娠妊婦健康診査費助成事業	多胎妊娠妊婦健康診査に対して公費負担を行う。	904
④ 市町村子育て支援員配置事業	子育て支援員を保育所等に配置し、子育て家庭を広域的にサポートする。	12,000
⑤ 鳥取県地域子育て支援拠点事業	子育て家庭に対する相談・指導、子育てサークルの支援等を行う子育て支援拠点の整備を行う。	4,950
◎ その他、市町村が地域の特性や創意工夫を活かして実施し、子育て王国とっとりプランの着実な推進に資する事業		
⑥ 地域社会みんなで子育てを応援する事業	子育て応援機運の醸成や子育て支援団体活動促進など、地域全体で子育て家庭を応援する取組を行う。	7,000
⑦ 子どもを安心して育てられる快適・安全な環境づくりに関する事業	健全な社会環境の整備、犯罪・交通事故がない安全・安心なまちづくりなど、子どもや子育て家庭が安全で安心して生活できる環境整備を行う。	
⑧ 結婚、妊娠、出産のトータル支援の充実に関する事業	結婚を応援する取組や妊娠・出産に関する施策の充実など、未婚・晩婚化対策や子どもを持つ親・これから親になろうとする人に対する支援を行う。	
⑨ 子育て家庭を支える子育てサービスの充実に関する事業	子育て家庭の育児に対する心理的・肉体的負担感を軽減するための子育て支援サービスなどの取組を行う。	
⑩ 子どもの生きる力の育成と教育の充実に関する事業	体験活動を通じた豊かな人間性の育成、家庭・地域の教育力の向上など、学校や家庭、地域等での充実した教育により心豊かな人間性を育む取組を行う。	
⑪ 要保護児童・要援護家庭等への取組に関する事業	児童虐待防止施策の推進、ひとり親家庭への自立支援など、特別な支援を必要とする子どもや家庭に対する支援を行う。	
⑫ 仕事と子育ての両立に関する事業	父親の育児参加促進、放課後支援の充実等、子育てと仕事の両立が図りやすい環境整備に係る取組を行う。	
合 計		34,354

子育て支援総室〔子育て応援室〕(内線: 7868)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
放課後児童クラブ設置促進事業	360,224	330,235	29,989	161,563			198,661	
トータルコスト	363,419千円 (前年度333,462千円) [正職員: 0.4人]							
主な業務内容	補助金事務、研修会の開催							
工程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

仕事と子育ての両立を支援するため、昼間保護者のいない家庭の児童を預かる放課後児童クラブの運営費、民営放課後児童クラブ指導員の健康診断費、放課後児童クラブを実施するために必要な設備の整備等に係る費用について助成する。また、指導員を対象とした研修会を開催する。

2 主な事業内容

○放課後児童健全育成事業 344,241千円

区分	単県補助事業			国庫補助事業	
	利用児童数	5人以上	5人以上	5~9人	10人以上
開設日数	25~199日	200~249日	250日以上	250日以上	200~249日
23年度予定	9クラブ			130クラブ	
負担割合	県1/2、市町村1/2			国1/3、県1/3、市町村1/3	
補助金額	36,998千円			307,243千円	

○指導員衛生・安全対策事業 276千円

区分	23年度予定	補助金額	負担割合
健康診断費	3市 99人	276千円	国1/3、県1/3、市町村1/3

○放課後児童クラブ環境改善事業 15,425千円

区分	23年度予定	補助金額	負担割合
設備の整備	2市2町 25クラブ	15,425千円	国1/3、県1/3、市町村1/3

○指導員資質向上事業 282千円

区分	23年度予定	補助金額	負担割合
指導員研修	年3回実施	282千円	国1/3、県2/3

子育て支援総室 [子育て応援室] (内線：7868)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
こどもの国管理運営費	94,268	76,000	18,268				94,268	
トータルコスト	97,463千円 (前年度79,227千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	指定管理者制度に係る事務、施設の修繕等							
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

自然とのふれあいや遊びを通じて子どもたちが憩い楽しめる場を提供し、もって児童の健全な育成に資するため、鳥取砂丘こどもの国の管理運営を指定管理者に委託するとともに、利用者の利便性の向上のため施設の修繕等を行う。

2 主な事業内容

(1) 管理運営委託 (78,162千円)

※既指定管理委託料76,000千円、新規整備の芝生管理委託料2,162千円

○指定管理者の名称 財団法人鳥取県観光事業団

○指定管理期間 平成21年4月1日～平成26年3月31日(5年間)

(2) 施設の修繕等 (16,106千円)

○レールトレインの修繕 7,052千円

○サイクルモノレールの修繕 823千円

○レールトレインコースの枕木交換 4,484千円

○外周フェンスの設置 3,747千円

子育て支援総室 [子育て応援室] (内線：7570)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育所に対する総合支援事業 (保育対策等促進事業)	249,500	240,667	8,833	124,750			124,750	
トータルコスト	252,695千円 (前年度 243,894千円) [正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

地域の実情に応じた保育サービスを実施する市町村に対して経費の一部を助成する。

【国庫補助事業】

(単位：千円)

事業名	事業内容	負担割合	実施箇所数	予算額
延長保育事業	保護者の就労形態の多様化への対応として、民間保育所において、11時間の開所時間を超えて保育を行う。	国1/3 県1/3 市町村1/3	55	190,334
休日保育事業	保護者の勤務等による休日保育需要への対応として、保育所で日曜・祝日等に保育を行う。		8	6,408
夜間保育事業	保護者の勤務等による夜間保育需要への対応として、保育所で夜間の保育を行う。		1	1,640
病児・病後児保育事業	保護者の勤務等により病気の際自宅で保育を行えない場合、保育所、病院等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行う。		12	51,118
合 計				249,500

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育所乳児途中受入円滑化事業	10,666	14,970	△4,304				10,666	
トータルコスト	11,465千円 (前年度 15,777千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金業務							
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリーサポートセンター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>保育士が確保できず保育所への乳児の途中入所が困難となっているため、私立保育所において、途中入所する乳児担当の保育士を年度当初から配置する経費について、市町村を通じ助成し、乳児の待機児解消を図る。</p>								
2 主な事業内容								
<p>私立保育所が、途中入所の乳児を担当する保育士を年度当初から配置する経費について、市町村を通じて助成する。</p>								
補助対象経費	途中入所乳児を担当する保育士を年度当初から3ヶ月配置する経費							
補助率	県 1/2 市町村 1/2							
補助基準額	保育士1人あたり：5,940円×21日×3ヶ月(4~6月) = 374,220円 (1保育所あたり2人までを上限とする)							
予算額	途中入所見込乳児が3人以上で保育士1人を配置する場合 @374,220円×21施設×1名×1/2 = 3,930千円 途中入所見込乳児が6人以上で保育士2人を配置する場合 @374,220円×18施設×2名×1/2 = 6,736千円							
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>子育てをしながら働く女性や、不況の影響により乳児を預けて働かざるを得ない、育休を早く切り上げざるを得ない保護者が増加し、保育所での乳児受入の需要が年々高まっているが、保育所では年度途中で保育士を確保できないため入所を断らざるを得ない等の状況が出てきている。</p> <p>このため、乳児の待機児を解消するとともに、保育士の安定確保と非常勤保育士の前年度からの継続雇用を可能とすることを目的として、私立保育所に対し、乳児担当保育士を年度当初から配置する経費を助成している。</p> <p>なお、平成22年度より、担当保育士2名までを補助対象とした。</p>								

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別支援保育体制強化事業	77,220	69,795	7,425				77,220	
トータルコスト	78,019千円 (前年度 70,602千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	関係機関との連絡・調整、補助金業務							
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特別な支援を必要とする児童に適切な支援を行うため、保育所が保育士を加配する場合に、市町村と協調して支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 障がい児保育事業 (70,686千円)

<対象児童> 身体障がい・知的障がい・発達障がい等がある児童
特別児童扶養手当1、2級支給対象児童((2)の対象児童を除く)

<要件> 児童1人につき保育士0.5人役以上配置する経費を助成

<負担額と事業費>

補助基準額	負担割合及び負担額		児童数 (人)	予算額 (千円)
	県	市町村		
対象児童1人につき 74,250円/月	<1/3> 24,750円/月	<2/3> 49,500円/月	238	70,686

(2) 重度障がい児保育事業 (6,534千円)

<対象児童> 特別児童扶養手当1級支給対象で児童相談所の判定を受けた児童

<要件> 児童1人につき保育士1人を配置する経費を助成

<負担額と事業費>

補助基準額	負担割合及び負担額		児童数 (人)	予算額 (千円)
	県	市町村		
対象児童1人につき 148,500円/月	<1/3> 49,500円/月	<2/3> 99,000円/月	11	6,534

※ 補助金交付額は、補助基準額に対象児童数を乗じて得た額と、対象児童に対し実際に配置する保育士の対象経費に間接補助率((1)1/2、(2)10/10)を乗じて得た額とを比較して少ない方の額とする。

3 これまでの取組状況、改善点

保育所において特別な支援が必要な児童を受入れ、適切な保育を実施する体制を整える市町村に対して地方交付税措置に上乗せして助成を行っていたが、保育現場では障がい児1名を保育士0.5~1人で対応している実態を踏まえ、平成22年度より、現場の保育士の配置状況に即した補助制度となるよう基準額を引き上げるとともに、国から市町村への措置が、児童に対する支援体制の充実に活かされるよう補助率の見直しを行った。

子育て支援総室 [子育て応援室] (内線：7150)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育所に対する総合支援事業（低年齢児受入保育所保育士特別配置事業）	107,849	110,249	△2,400				107,849	
トータルコスト	108,648千円（前年度 111,056千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金の申請・交付、保育所指導、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

1歳児が5人以上入所している認可保育所を対象として、1歳児の数に対する担当保育士数の割合が(4.5：1)となるような保育士の加配を行う場合、配置に要する経費の一部を助成する。

負担割合：県1/2 市町村1/2

【単県事業】

区分	国の配置基準	加配後の配置基準
1歳児	児童6人に対して保育士1人	児童4.5人に対して保育士1人

【積算根拠】

区分	一人当たりの基準額	補助対象人数	補助率	予算額
1歳時	8,250円	26,145人	1/2	107,849千円

子育て支援総室 [子育て応援室] (内線：7570)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育・幼児教育の質の向上強化事業	13,893	14,077	△184			(基金繰入金) 8,328 (雑入) 39	5,526	
トータルコスト	20,283千円 (前年度 20,531千円) [正職員：0.8人 非常勤職員3.0人]							
主な業務内容	保育所訪問指導、研修の企画立案、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明 【一部「鳥取県安心こども基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

保育専門員(旧称：保育指導員)及び幼児教育専任指導主事が、市町村と連携しながら保育所、幼稚園を訪問して全県的・広域的な視点で保育指導等を実施するとともに、県が保育所保育士、幼稚園教員を対象とした研修を実施することにより、保育・幼児教育の質の向上を図る。

2 主な事業内容

(1) 保育所・幼稚園訪問指導 (8,451千円：うち安心子ども基金5,608千円)

保育専門員(福祉保健部に配置)と幼児教育専任指導主事(教育委員会に配置)が、保育所、幼稚園等を訪問し、保育の内容等に対して指導助言を行う。幼保一体化に向けた取組を進めるには、市町村は体制が十分ではないため平成22年度に引き続き保育専門員を東部・中部・西部に1名ずつ配置して支援体制を強化し、幼保一体化に向けた就学前の保育・幼児教育を全県的に充実させる。

<保育専門員の役割>福祉保健部3名(子育て支援総室1名、中部1名、西部1名)

- ・3歳未満児を中心とした保育に関する助言、園内研修、市町村研修
- ・届出保育施設等、幼稚園(低年齢児預かり等)に対する保育指導

<幼児教育専任指導主事の役割>教育委員会4名(小中学校課1名、東・中・西部教育局各1名)

- ・3歳以上児の幼児教育の指導
- ・就学前指導、幼保小連携に関する指導
- ・圏域研修会の実施

(2) 保育の質の向上のための研修事業 (5,442千円：うち安心子ども基金2,720千円)

保育士、幼稚園教諭、その他施設で保育に従事する者の資質向上を図るため、県が各種研修会を実施又は実施主体に補助する。

(単位：千円)

研修名	研修内容	予算額
階層別研修	・非常勤職員等スキルアップ研修(直営) ・保育士(再)就職支援研修(委託) ・新任、主任保育士、所長研修(補助) ・保育リーダー養成研修、伝達研修(委託)	2,987
専門研修	・障がい児保育担当者研修、乳児保育担当者研修(委託) ・新任職員同和保育研修(委託) ・保育所保育指針実践研修(直営) ・家庭支援・カウンセリング研修(直営) ・地域で支える子育て支援研修(直営)	2,055
研究大会等	・鳥取県保育研究大会(補助) ・鳥取県人権・同和保育研究大会(委託)	400
合計	(安心子ども基金1/2、県1/2)	5,442

※昨年度との変更点：保育実技研修については、教育委員会の東・中・西部各教育局において同様の研修を実施していることから廃止することとした。

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業	309,176	314,181	△5,005				309,176	
トータルコスト	309,975千円 (前年度 314,988千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	補助金事務、予算業務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

少子化対策として、子育てしやすい環境づくり及び「もう一人を」の動機付けのため、多子世帯（子どもが3人以上いる世帯）の第3子以降の児童（兄弟姉妹が同時入所の場合は国の軽減の対象とならない最年長の児童）の保育料を1/3以下に軽減する市町村に助成する。

2 主な事業内容

本制度は多子世帯にとって、より有利となるよう、国の軽減制度と県の軽減制度を組み合わせ、兄弟姉妹の保育料を軽減し、多子世帯の保育料総額を抑える鳥取県独自の制度（保育料負担割合 県1/3、市町村1/3、保護者1/3）

【国制度と県制度のちがい】

<国の軽減制度>

同時入所している2人目、3人目の保育料が軽減される。

同時入所1人目 軽減なし、2人目 1/2、3人目以降 無料。

<県の軽減制度>

同時入所に関係なく、第3子以降の児童（同時入所の場合は国の軽減の対象とならない最年長の児童）の保育料が1/3に軽減される。

○保育料軽減の例（保育料月額1人3万円の場合）

〈1人のみ入所の場合〉				
入所児童	保育料	国軽減	県軽減	軽減後の保育料
第3子	30,000	-	1/3	10,000

〈3人同時入所の場合〉				
入所児童	保育料	国軽減	県軽減	軽減後の保育料
第1子	30,000	-	1/3	10,000
第2子	30,000	1/2	-	15,000
第3子	30,000	無料	-	0
世帯保育料				25,000

子育て支援総室 [子育て応援室] (内線：7570)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳																											
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	備考																							
産休等代替職員費補助金	28,260	31,860	△3,600				28,260																								
トータルコスト	29,059千円 (前年度 35,894千円) [正職員：0.1人]																														
主な業務内容	補助金の申請・交付、保育所指導、関係機関との連絡調整																														
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。																														
事業内容の説明																															
<p>児童福祉施設等の職員（保育士、栄養士等）が出産又は傷病のため、長期間休暇を必要とする場合、産休等代替職員を臨時的に雇用するための助成等に要する経費である。</p> <p>平成23年度から、対象施設に認定こども園（私立認定保育所及び保育所機能部分）を追加する。</p>																															
届出保育施設等運営助成事業	1,900	2,050	△150				1,900																								
トータルコスト	3,498千円 (前年度 4,470千円) [正職員：0.2人]																														
主な業務内容	届出保育施設等の監督指導及び立入調査、関係機関との連絡調整																														
工程表の政策目標 (指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。																														
事業内容の説明																															
<p>1 事業の目的</p> <p>指導監査基準を満たしている施設へ運営の支援を行うことで、「届出保育施設等（※）」に入所する児童の処遇向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>事業所内保育施設を含む届出保育施設等の運営に助成を行う市町村に対して、入所児童数に応じた補助金を交付する。</p> <p><補助基準額></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">入所児童数</th> <th>6人以上</th> <th>10人以上</th> <th>20人以上</th> <th>30人以上</th> <th></th> </tr> <tr> <th>10人未満</th> <th>20人未満</th> <th>30人未満</th> <th>40人未満</th> <th>40人以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助基準額(千円)</td> <td>75</td> <td>150</td> <td>250</td> <td>350</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>補助対象施設数(予定)</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>0</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> <p>※以下の施設を「届出保育施設等」とする。</p> <p>ア 事業所内保育施設（届出対象外）</p> <p>イ アを除く認可外保育施設（6人以上の乳幼児を保育する場合は届出対象施設）</p>									入所児童数	6人以上	10人以上	20人以上	30人以上		10人未満	20人未満	30人未満	40人未満	40人以上	補助基準額(千円)	75	150	250	350	450	補助対象施設数(予定)	4	6	1	0	1
入所児童数	6人以上	10人以上	20人以上	30人以上																											
	10人未満	20人未満	30人未満	40人未満	40人以上																										
補助基準額(千円)	75	150	250	350	450																										
補助対象施設数(予定)	4	6	1	0	1																										

子育て支援総室 [子育て応援室] (内線：7570)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育士登録事業	1,407	1,407	0			(手数料) 1,407		
トータルコスト	2,206千円 (前年度 3,021千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、保育士登録事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明								
<p>保育士の登録事務に要する経費である。 委託先：(福)日本保育協会に委託</p>								
人権・同和保育研究普及事業	750	750	0				750	
トータルコスト	1,549千円 (前年度 1,557千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金関係事務							
工程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明								
<p>県内保育所3か所に「人権・同和保育研究指定園」を指定し、各指定園が行う「人権・同和保育の手引き」を活用した保育の研究・実践に対して助成する。 (平成21～23年度) 250千円×研究指定園3ヶ所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩美町立浦富保育所 ・琴浦町立成美保育所 ・日野町立ひのっこ保育所 								
災害遺児手当助成事業	600	648	△48				600	
トータルコスト	1,399千円 (前年度 1,455千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付の取りまとめ、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							
事業内容の説明								
<p>災害遺児の健全な育成を図るため、遺児に手当を支給する市町村に助成する経費である。 助成額：災害遺児1人に対し2,000円/月 補助率：県1/2、市町村1/2</p>								

子育て支援総室 [子育て応援室] (内線: 7570)
 保育専門学院 (電話: 0858-22-1042)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
<地方機関計上予算> 保育士養成施設費	40,716	39,838	878			(使用料) 5,847 (手数料) 130 (雑入) 2,896	31,843	
トータルコスト	77,461千円 (前年度 76,951千円) [正職員: 4.6人、非常勤職員: 2.4人]							
主な業務内容	保育士養成施設の管理運営							
工程表の政策目標 (指標)	1 入学者の確保 2 児童福祉施設 (幼稚園を含む) への就職率の維持、向上							
事業内容の説明	<p>保育専門学院の管理運営等に要する経費である。</p> <p>(課程 2年 定員 100名 (学年定員50名)</p>							
[休止] 児童福祉施設整備助成事業	0	14,336	△14,336					
トータルコスト	0千円 (前年度14,336千円)							
事業内容の説明	<p>児童福祉施設等 (児童館、放課後児童クラブ室) の整備を行う市町村等に対し、施設整備に係る経費を補助するもの。</p> <p>平成23年度は市町村等の整備の予定が無いため中止する。</p>							
[廃止] とっとり子育て応援券事業	0	7,211	△7,211					
トータルコスト	0千円 (前年度8,825千円)							
事業内容の説明	<p>子育て応援券の交付は、子育て家庭への直接給付的な事業であるため、長期的に継続すべきではなく、本年度限りでの廃止とする。</p>							
[廃止] とっとり縁結び応援事業	0	3,056	△3,056					
トータルコスト	0千円 (前年度4,670千円)							
事業内容の説明	<p>民間事業者において、魅力向上のためのセミナーが開催されていることから、行政が直営で行うのではなく、情報提供という形で独身者を支援することとし、平成22年度限りで廃止する。</p>							

子育て支援総室 [子育て応援室] (内線: 7570)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[廃止] 心とからだいきいきキャンペーン事業	0	22,450	△22,450					
トータルコスト	0千円 (前年度23,257千円)							
<p>事業内容の説明</p> <p>心とからだいきいきキャンペーン事業については、従来から教育委員会でも小学校、中学校を中心に展開しており、平成22年度は福祉保健部においても就学前の幼児を対象を絞って実施したが、教育委員会においても幼児及びその保護者を対象とした啓発用リーフレットを作成し、保育所・幼稚園等へ配布する等、目的、対象とも共通する部分が多く、教育委員会と連携実施することが効率的であるため廃止する。</p>								
[終了] 新型インフルエンザ感染防止対策事業	0	9,750	△9,750					
トータルコスト	0千円 (前年度 10,557千円)							
<p>事業内容の説明</p> <p>平成22年度限りにより事業終了</p>								

子育て支援総室〔家庭福祉室〕(内線：7893)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 西部地区児童家庭支援センター設置事業	11,445	0	11,445	7,630			3,815	
トータルコスト	16,238千円 (前年度 0千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童福祉施設等の整備の促進を図るため、社会福祉法人が行う施設整備に係る経費を助成する。

2 主な事業内容

児童、家庭に関する身近な相談支援機関「児童家庭支援センター」を西部地区に新設し、西部地区住民の子育て世帯の支援を図る。

児童家庭支援センターの主な事業内容

- (1) 児童に関する家庭からの相談に応じること
- (2) 市町村の求めに応じる技術的助言を行うこと
- (3) 児童相談所からの受託による指導
- (4) 関係機関等との連携・連絡調整

<整備概要>

施設名	西部地区児童家庭支援センター(仮称)
所在地	米子市上後藤四丁目2-3,6 (併せて建築する乳児院の2階の一部)
運営主体	社会福祉法人みその児童福祉会
建物構造	鉄骨造2階建て 延べ面積228.05㎡(うち、168.05㎡は乳児院と共用)
整備期間	平成23年7月～平成24年2月
総事業費	179,340千円
補助対象経費	18,064千円
補助基準額	7,630千円
補助基本額	15,260千円
予算額	11,445千円 ※補助対象経費×1/2と基準額を比較して少ない額に3/2を乗じた額
負担割合	補助基本額に対し国1/2、県1/4、実施主体1/4

3 これまでの取組状況、改善点

平成11年度に東部地区に設置された「児童家庭支援センター希望館」の運営費を助成し、育児などに悩みを持った子育て世帯への支援を行ってきたが、利用者が東部地区住民に偏っているため、西部地区にも児童家庭支援センターを新設し、支援の充実を図る。

子育て支援総室〔家庭福祉室〕（内線：7893）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 米子聖園ベビーホーム 改築事業	85,350	0	85,350			(基金繰入金) 56,900	28,450	
トータルコスト	90,143千円（前年度 0千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							

〔一部「鳥取県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金」充当事業〕

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童福祉施設等の耐震化整備の促進を図るため、社会福祉法人が行う施設整備に係る経費を助成する。

2 主な事業内容

老朽化が著しい乳児院「米子聖園ベビーホーム」（築42年経過）を改築し、入所児童等の安全・安心を確保するとともに、小規模グループケア（4人×2グループ）を実施し、入所児童の処遇向上を図る。

<整備概要>

施設名	米子聖園ベビーホーム（定員20人）
所在地	米子市上後藤四丁目2-36
運営主体	社会福祉法人みその児童福祉会
建物構造	鉄骨造2階建て 延べ面積703.7㎡（うち、168.05㎡は児童家庭支援センターと共用）
整備期間	平成23年7月～平成24年2月
総事業費	179,340千円
補助対象経費	161,276千円
補助基準額	113,800千円
予算額	85,350千円 (鳥取県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金 56,900千円)
負担割合	補助基準額に対し基金1/2、県1/4、実施主体1/4

3 これまでの取組状況、改善点

児童養護施設等における施設整備費を助成し、入所児童の安全・安心の確保を図った。
また、施設整備の際に小規模グループケアの実施を推進することで、児童ひとりひとりの状況に応じたきめ細やかなケアを可能にし、入所児童に対してより家庭的な生活を提供できるようになった。

子育て支援総室〔家庭福祉室〕(内線：7893)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考	
				国庫支出金	起債	その他	一般財源		
児童虐待防止対策事業	13,285	10,541	2,744	1,484		(雑入) 41	11,760		
トータルコスト	42,042千円 (前年度 39,586千円) 〔正職員：3.6人 非常勤職員：3.0人〕								
主な業務内容	講演会の開催、関係機関との連絡調整								
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実								
事業内容の説明									
1 事業の目的・概要									
児童虐待の対応において、虐待が深刻化する前の早期発見、早期対応を図るとともに、児童虐待の未然防止を図るために要する経費。									
2 主な事業内容 (単位：千円)									
区分	事業内容						予算額	負担割合	
関係機関との連携強化	・児童虐待防止関係機関連絡会(県・圏域別 年2回) ・母子保健事業関係機関連絡会(各福祉保健局 年3回)						819	単県	
職員の資質向上	・児童虐待事例検討会(各児童相談所 年6回) ・児童相談所職員等への県外講師などによる専門的研修(年6回) ・関係機関別研修(看護職員・教職員等職種別 年4回) ・保健師等研修会(年1回) ・人材育成研修(公民館長、主任児童委員等研修 年5回)						3,592	一部 〔国1/2 県1/2〕 単県	
相談体制の整備	・児童虐待対応協力員の配置(各児童相談所に配置) ・弁護士への法律相談 ・出前相談(小学校等)						8,874	一部 〔国1/2 県1/2〕 単県	
合 計						13,285			
児童虐待防止安全確認体制強化事業	8,166	0	8,166			(基金繰入金) 8,124 (雑入) 42			
トータルコスト	8,965千円 (前年度 0千円)〔正職員：0.1人 非常勤職員：3.0人〕								
主な業務内容	虐待対応、相談業務								
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実								
事業内容の説明 【一部「鳥取県安心こども基金」充当事業】									
1 事業の目的・概要									
児童虐待防止対策の強化を図るため、児童相談所に児童虐待対応協力員(非常勤職員)を追加配置する。(平成22年11月補正で予算化)									
2 主な事業内容									
(1) 配置場所	児童相談所(中央、倉吉、米子)								
(2) 配置職員	児童虐待対応協力員(非常勤職員)								
(3) 配置人数	3名(各児童相談所に1名)								
(4) 予算額	8,166千円								
(5) 財 源	安心こども基金 10/10								

子育て支援総室〔家庭福祉室〕（内線：7893）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 児童虐待防止広報啓発強化事業	9,465	0	9,465			(基金繰入金) 9,465		
トータルコスト	11,063千円（前年度0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	委託業務の実施、委託先との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明				【「鳥取県安心子ども基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
児童虐待防止普及啓発キャンペーン等の企画・実施を外部機関に委託し、より効果的な広報啓発を実施する。								
2 主な事業内容								
啓 発 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発用パンフレット 6,000部 ・新聞広告掲載(全5段広告 6回) ・駅前懸垂幕(JR駅前 2箇所) ・ラジオCM(20秒CM 30本×12月) 〔財源 安心子ども基金10/10〕							
児童養護施設等処遇向上対策事業	29,304	27,112	2,192			(基金繰入金) 7,326	21,978	
トータルコスト	30,902千円（前年度28,726千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明				【一部「鳥取県安心子ども基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
児童養護施設等においては、被虐待児に加え、発達障がい児・知的障がい児の入所も多い。これらの児童の特性に配慮し、処遇強化を図るため、施設設置者が職員を配置する経費に対し支援する。								
2 主な事業内容								
被虐待児、発達障がい児及び知的障がい児が10名を超えるごとに人件費1名分を定額補助する。								
区 分	内 容							
補助対象施設	児童養護施設(5施設)、情緒障害児短期治療施設(1施設)							
補 助 基 準	被虐待児・発達障がい児・知的障がい児が10名を超える施設に職員1名を配置し、さらに10名を超えるごとに職員1名を配置すること。 (補助単価：年額2,442千円/職員1名)							
予 算 額	29,304千円(安心子ども基金7,326千円)							
配 置 予 定	6施設 計12名							

子育て支援総室〔家庭福祉室〕（内線：7893）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域児童健全育成推進事業	20,489	21,741	△1,252	9,940			10,549	
トータルコスト	25,282千円（前年度 26,582千円）〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の申請・交付、会議等への出席							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童養護施設に入所中や退所した児童の自立の推進等に要する経費。								
2 主な事業内容								
（単位：千円）								
事業名	事業内容			予算額	負担割合			
施設入所児童交流事業	入所児童の交流会（キャンプ）への助成、標準事務費			608	単県 10/10			
児童家庭支援センター運営事業	児童家庭支援センターの運営費助成			12,695	国1/2 県1/2			
退所児童等アフターケア事業	児童養護施設等の退所児童を支援するための運営費助成			7,186	国1/2 県1/2			
合 計				20,489				
児童養護施設等入所児童自立支援事業	5,100	5,100	0				5,100	
トータルコスト	10,692千円（前年度 10,748千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童養護施設等に入所している児童の自立支援のため、自動車運転免許の取得にかかる費用の一部助成に要する経費。								
2 主な事業内容								
対象児童	児童養護施設等に措置した児童で、就職のための自動車学校への入校者（扶養義務者がいない、または扶養義務者に負担能力がない場合に限る。）							
予算額	普通自動車運転免許取得費 5,100千円（1人300千円×17人）							
施設入所児童等保証人支援事業	800	500	300				800	
トータルコスト	1,599千円（前年度 1,307千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
児童養護施設などに入所している児童が進学・就労・賃貸住宅への入居の際に身元保証・連帯保証人となった施設長等が保証債務を履行した場合に弁済した経費を助成する。								
2 主な事業内容								
区 分	内 容							
被保証人	里親・児童養護施設等への措置児童、婦人相談所一時保護所（委託を含む）に保護されている女性							
保証人	里親、児童養護施設等の長等							
保証限度額	就職時・入学時身元保証……………300千円/件 アパート等入居時連帯保証……………200千円/件 高校・大学等入学時借入連帯保証…300千円/件							

子育て支援総室 [家庭福祉室] (内線: 7893)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源																	
児童養護施設等職員の 資質向上研修事業	6,571	5,676	895			4,443	2,128																	
トータルコスト	8,967千円 (前年度 10,517千円) [正職員: 0.3人]																							
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付																							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実																							
事業内容の説明	【一部「鳥取県安心こども基金」充当事業】																							
1 事業の目的・概要	児童養護施設職員等の資質向上を図り、児童の処遇充実を図るため、施設職員の研修参加経費を助成する。																							
2 主な事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>対象者(施設)</th> <th>予算額</th> <th>負担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童養護施設等施設職員研修</td> <td>児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム等の職員</td> <td>4,255</td> <td>基金1/2 県1/2 (安心こども基金 2,127)</td> </tr> <tr> <td>児童家庭相談業務担当職員研修</td> <td>児童相談所職員 市町村児童家庭相談担当職員</td> <td>2,316</td> <td>基金10/10 (安心こども基金)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td></td> <td>6,571</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>							事業	対象者(施設)	予算額	負担割合	児童養護施設等施設職員研修	児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム等の職員	4,255	基金1/2 県1/2 (安心こども基金 2,127)	児童家庭相談業務担当職員研修	児童相談所職員 市町村児童家庭相談担当職員	2,316	基金10/10 (安心こども基金)	合 計		6,571		
事業	対象者(施設)	予算額	負担割合																					
児童養護施設等施設職員研修	児童養護施設、乳児院、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設、母子生活支援施設、自立援助ホーム等の職員	4,255	基金1/2 県1/2 (安心こども基金 2,127)																					
児童家庭相談業務担当職員研修	児童相談所職員 市町村児童家庭相談担当職員	2,316	基金10/10 (安心こども基金)																					
合 計		6,571																						
(新) 児童福祉施設入所児童子ども手当支給事業	822	0	822			(基金繰入金) 822																		
トータルコスト	1,621千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]																							
主な業務内容	児童福祉施設との連絡調整、補助金の交付																							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実																							
事業内容の説明	【「鳥取県安心こども基金」充当事業】																							
1 事業の目的・概要	両親が死亡等の理由で児童養護施設等に入所している児童について、当該施設に対し子ども手当相当額を県が補助する。 *平成23年6月分以降は、各市町村より児童養護施設等の施設長に入所児童分の子ども手当が直接支給される。																							
2 主な事業内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対 象 児 童</td> <td>児童養護施設等に入所している児童のうち、15歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童で、以下のいずれかに該当する者 ・ 父母が死亡した児童 ・ 父母の生死が明らかでない児童 ・ 父母が法令により拘禁されている児童 ・ 父母から遺棄されている児童 ・ 父母に親権喪失の宣告がなされた児童 ・ 児童福祉法第28条第1項による措置又は委託が行なわれた児童</td> </tr> <tr> <td>支 給 額</td> <td>1人当たり月額20,000円(3歳未満) 月額13,000円(3歳以上)</td> </tr> <tr> <td>支 給 対 象 月</td> <td>平成23年4月、5月</td> </tr> <tr> <td>予 算 額</td> <td>822千円(安心こども基金) (3歳未満 20,000円×2月×3人(H23.1.1対象児童数)) (3歳以上 13,000円×2月×27人(H23.1.1対象児童数))</td> </tr> <tr> <td>支 給 方 法</td> <td>当該児童が入所している施設の施設長が申請を行い、県はその施設に対し補助する。(県から施設への直接補助10/10)</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	内 容	対 象 児 童	児童養護施設等に入所している児童のうち、15歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童で、以下のいずれかに該当する者 ・ 父母が死亡した児童 ・ 父母の生死が明らかでない児童 ・ 父母が法令により拘禁されている児童 ・ 父母から遺棄されている児童 ・ 父母に親権喪失の宣告がなされた児童 ・ 児童福祉法第28条第1項による措置又は委託が行なわれた児童	支 給 額	1人当たり月額20,000円(3歳未満) 月額13,000円(3歳以上)	支 給 対 象 月	平成23年4月、5月	予 算 額	822千円(安心こども基金) (3歳未満 20,000円×2月×3人(H23.1.1対象児童数)) (3歳以上 13,000円×2月×27人(H23.1.1対象児童数))	支 給 方 法	当該児童が入所している施設の施設長が申請を行い、県はその施設に対し補助する。(県から施設への直接補助10/10)					
区 分	内 容																							
対 象 児 童	児童養護施設等に入所している児童のうち、15歳に達する日以後の最初の3月31日までにある児童で、以下のいずれかに該当する者 ・ 父母が死亡した児童 ・ 父母の生死が明らかでない児童 ・ 父母が法令により拘禁されている児童 ・ 父母から遺棄されている児童 ・ 父母に親権喪失の宣告がなされた児童 ・ 児童福祉法第28条第1項による措置又は委託が行なわれた児童																							
支 給 額	1人当たり月額20,000円(3歳未満) 月額13,000円(3歳以上)																							
支 給 対 象 月	平成23年4月、5月																							
予 算 額	822千円(安心こども基金) (3歳未満 20,000円×2月×3人(H23.1.1対象児童数)) (3歳以上 13,000円×2月×27人(H23.1.1対象児童数))																							
支 給 方 法	当該児童が入所している施設の施設長が申請を行い、県はその施設に対し補助する。(県から施設への直接補助10/10)																							

子育て支援総室〔家庭福祉室〕（内線：7893）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
母子生活支援施設強化事業	3,733	3,854	△121				3,733	
トータルコスト	4,532千円（前年度 4,661千円）				〔正職員：0.1人〕			
主な業務内容	事業者との連絡調整、補助金の交付							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>母子生活支援施設において精神疾患のある方、DV被害者、被虐待児など個別的な支援を必要とする入所者に対応するため、施設設置者が国の職員配置基準を超えて職員を配置するための経費に対して助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 対象施設 母子生活支援施設（県内5ヵ所）</p> <p>(2) 補助基準 ① 処遇困難な母子が10人以上入所していること ② 国の職員配置基準を超えて処遇職員（母子指導員等）を配置していること</p> <p>(3) 補助対象経費 国の職員配置基準を超えて配置されている、個別的な対応を行う直接処遇担当職員（1名分）の人件費</p>								
里親家庭支援事業	3,310	3,010	300				3,310	
トータルコスト	4,908千円（前年度 5,427千円）				〔正職員：0.2人〕			
主な業務内容	里親家庭への必要経費支給事務、補助金交付事務等							
工程表の政策目標（指標）	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>里親の養育技術の向上や、里親委託児童の生活環境向上を図るために必要な経費を助成する。</p> <p>2 主な事業内容</p>								
（単位：千円）								
区 分	事 業 内 容						予算額	財源内訳
家庭生活体験事業	児童養護施設等に入所している児童を、週末などに里親宅で受け入れる。						2,309	単県
里子の養育環境の充実事業	国の措置費対象外である里子の塾費用及び高校受験料を助成する。						701	単県
臨中国地区里親大会開催経費助成事業	中国地区里親大会開催経費を助成する。						300	単県
合 計						3,310		

子育て支援総室 [家庭福祉室] (内線: 7893)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
里親支援機関事業	8,603	6,029	2,574	4,004			4,599	
トータルコスト	9,402千円 (前年度 18,134千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	委託業務の実施・委託先との調整							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
要保護児童を家庭的な環境で養育する里親の役割が重要となってきた中で、里親支援に関する事業をより専門的かつ効果的に実施できる民間団体、民間企業等に委託する経費。								
2 主な事業内容 (単位: 千円)								
区分	事業内容						予算額	財源内訳
里親委託促進事業	里親委託等推進員(1名以上)を配置。里親委託等推進委員会を開催。						5,886	国1/2 県1/2
養育里親研修事業	養育里親の認定前研修及び資質向上を図るための研修を行う。						781	国1/2 県1/2
専門里親研修事業	専門里親の基礎・認定前研修及び更新研修を行う。						1,132	国1/2 県1/2
普及啓発事業	チラシ等による街頭啓発を実施し、里親制度を広く県民に紹介する。						66	国1/2 県1/2
里親相互交流事業	里親同士が日常的な子育ての不安や悩みを気軽に話すことのできる場を定期的に開設する。						144	国1/2 県1/2
里親会支援事業	里親損害賠償保険料及び全国里親会等の参加経費等を助成する。(間接補助)						594	単県
合 計						8,603		
児童相談所費	40,430	39,550	880			(雑入) 95	40,335	
トータルコスト	280,869千円 (前年度 282,397千円) [正職員: 30.1人、非常勤職員: 6.3人]							
主な業務内容	相談対応、調査・診断・判定業務、訪問指導、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
県内3カ所にある児童相談所において、要保護児童対応や児童虐待防止に係る各種事業及び相談所の管理運営に要する経費。								
一時保護所費	65,191	64,393	798	7,513		(弁償金) 476 (雑入) 25	57,177	
トータルコスト	109,924千円 (前年度 109,574千円) [正職員: 5.6人、非常勤職員: 6.4人]							
主な業務内容	生活指導、委託料の審査・交付、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
要保護児童の安全を確保するため、児童相談所一時保護所の管理運営及び児童福祉施設等への一時保護委託に要する経費。								

子育て支援総室【家庭福祉室】(内線：7893)

倉吉児童相談所(電話：0858-23-1141)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新) 一時保護児童学習支援事業	6,530	0	6,530			(基金繰入金) 6,530										
トータルコスト	10,524千円 (前年度 0千円) [正職員：0.5人]															
主な業務内容	委託業務の実施、委託先及び関係施設との連絡調整															
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実															
事業内容の説明				【鳥取県安心子ども基金】充当事業												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童相談所に一時保護または児童養護施設等に一時保護委託されている児童について、各児童相談所及び児童養護施設等に学習指導者を派遣し、各児童に合わせた学習指導を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象児童</td> <td>児童相談所に一時保護されている児童及び児童養護施設等に一時保護委託されている児童で義務教育の期間にある児童</td> </tr> <tr> <td>実施回数</td> <td>土日祝祭日を除いた月曜日から金曜日までの5日のうち、1日2時間、週2回を限度として行なう</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>6,530千円 学習指導費 2,540円/時間(上限) 通勤手当 1回当たり実費と750円のいずれか低い方</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	対象児童	児童相談所に一時保護されている児童及び児童養護施設等に一時保護委託されている児童で義務教育の期間にある児童	実施回数	土日祝祭日を除いた月曜日から金曜日までの5日のうち、1日2時間、週2回を限度として行なう	予算額	6,530千円 学習指導費 2,540円/時間(上限) 通勤手当 1回当たり実費と750円のいずれか低い方
区分	内容															
対象児童	児童相談所に一時保護されている児童及び児童養護施設等に一時保護委託されている児童で義務教育の期間にある児童															
実施回数	土日祝祭日を除いた月曜日から金曜日までの5日のうち、1日2時間、週2回を限度として行なう															
予算額	6,530千円 学習指導費 2,540円/時間(上限) 通勤手当 1回当たり実費と750円のいずれか低い方															
〈地方機関計上予算〉 (新)倉吉児童相談所夜間・休日電話受付体制強化事業	(4,482) 2,985	(0) 0	(4,482) 2,985			(1,513) (雑入)16	(2,969) 2,969									
トータルコスト	2,985千円 (前年度 0千円) [非常勤職員：1.6人]															
主な業務内容	夜間・休日の緊急電話受付業務															
工程表の政策目標(指標)	地域の実情に応じた虐待対応と虐待防止・子育て支援に向けた取組みを進める。															
事業内容の説明				※上段()内の数値は商工労働部の緊急雇用創出事業計上分を含む額												
<p>倉吉児童相談所において、児童の一時保護時に限られていた警備員による夜間・休日の緊急電話受付業務を、一時保護時以外も含め、年間を通じて夜間・休日の電話相談等の第1次的対応を行なうため、常時警備員を配置する。</p>																

子育て支援総室[家庭福祉室] (内線：7893)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童福祉展支援事業	555	1,459	△904				555	
トータルコスト	555千円 (前年度 2,266千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	式典の開催、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県内の福祉施設の紹介、施設で生活している方々の作品の展示・即売を通じて、県民に対して児童福祉や障がい福祉への意識啓発を図る。								
2 主な事業内容 県内の児童福祉施設等の入所児童の作品を展示する「児童福祉展」へ助成する。 (事業見直しにより楽器演奏会「児童ふれあいのつどい」への助成を廃止)								
主任児童委員費	12,947	12,968	△21				12,947	
トータルコスト	16,941千円 (前年度 17,002千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	委員報酬支払事務、研修会の開催委託、関係機関連絡調査							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 児童福祉法に基づく主任児童委員の設置に要する経費。								
2 主な事業内容 主任児童委員の活動に必要な報酬の支給、資質向上のための研修会を実施する。 (主任児童委員：214人)								
児童厚生施設等助成事業	44,546	44,689	△143	21,923			22,623	
トータルコスト	48,540千円 (前年度 48,723千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 民間児童館への事業費助成及び児童館職員の資質向上を図るための研修事業へ助成する。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
補助金名		予算額	負担割合					
民間児童厚生施設等活動推進事業費補助金(12館)		15,172	国1/3	県1/3	実施主体1/3			
児童福祉施設併設型民間児童館事業費補助金(3館)		19,980	国1/3	県1/3	市町村1/3			
地域組織活動育成費補助金		8,694	国1/3	県1/3	市町村1/3			
県児童館連絡協議会補助金		700						
合計		44,546						

子育て支援総室[家庭福祉室] (内線：7893)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支金	起債	その他	一般財源	
子育て支援総室 管理運営費	6,084	8,244	△2,160				6,084	
トータルコスト	22,060千円 (前年度 24,380千円) [正職員：2.0人]							
主な業務内容	法・制度の普及・推進、施設の指導監査、国・市町村及び関係機関・団体との連携・調整、子育て支援総室業務の総括及び課内外の連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>児童福祉に関する法・制度の普及・推進、児童福祉施設等の指導監査及び関係機関・団体との調整等に要する経費。</p>								
[終了]児童相談所の あり方検討事業	0	1,736	△1,736					
トータルコスト	0千円 (前年度 8,190千円)							
事業内容の説明								
<p>「鳥取県の児童相談所のあり方について」報告書を取りまとめたことに伴い、終了する。</p>								
[終了]児童養護施設 等退所児童(者)の 自立と支援を充実す るための調査・検討 事業	0	517	△517					
トータルコスト	0千円 (前年度 1,324千円)							
事業内容の説明								
<p>児童養護施設退所児童等と意見交換を行い、実態調査等を実施したことに伴い、終了する。</p>								

子育て支援総室 [子育て応援室] (内線 : 7868)

2目 児童措置費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども手当等支給事業	1,199,317	1,255,641	△56,324				1,199,317	
トータルコスト	1,201,713千円 (前年度1,256,448千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	負担金関係事務(国庫法定受託事務、県負担金)、市町村指導監督業務							
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを支援することを目的に、子どもを養育している者に子ども手当等を支給する。

2 主な事業内容

中学校修了前までの子どもを養育する者に市町村が支給する子ども手当等の県負担金。

区分		支給額	県負担割合	負担金所要額		
H22 (H23. 2、3月分)	児童手当分	0~3歳未満 被用者	10,000円	1/10	192,480千円	
		0~3歳未満 非被用者		1/3		
		3歳以上 被用者	5,000円	1/3		
		3歳以上 非被用者	10,000円	1/3		
	児童手当分 以外	0~3歳未満	被用者	13,000円	1/13	6,837千円
			非被用者		10/39	
		3歳以上 小学校修了前	被用者	5/39		
			非被用者	10/39		
		小学校修了後 中学校修了前	被用者	5/39		
			非被用者	10/39		
H23 (H23. 4~H24. 1月分)	児童手当分	0~3歳未満 被用者	10,000円	1/10	962,392千円	
		0~3歳未満 非被用者		1/3		
		3歳以上 被用者	5,000円	1/3		
		3歳以上 非被用者	10,000円	1/3		
	児童手当分 以外	0~3歳未満	被用者	20,000円	1/20	37,237千円
			非被用者		1/6	
		3歳以上 小学校修了前	被用者	5/39		
			非被用者	10/39		
		小学校修了後 中学校修了前	被用者	5/39		
			非被用者	10/39		
小計				1,198,946千円		
前年度追加交付金				371千円		
合計				1,199,317千円		

(参考) 支払時期 6月、10月、2月。 公務員については、別途所属庁から支給。

<平成23年度子ども手当のポイント>

- 3歳未満の子ども一人につき月額20千円を、3歳以上中学校修了前までの子ども一人につき月額13千円支給。
- 子ども手当のうち児童手当分は児童手当法の規定に基づき、国、地方、事業主が費用を負担し、それ以外の部分は全額を国庫負担。
- 所得制限は設けない。
- 子どもに対しても国内居住要件を設ける(留学中の場合等を除く)。
- 児童養護施設に入所している子ども等についても子ども手当を支給する。
- 保育料を子ども手当から直接徴収できるようにする。また、学校給食費等については、本人の同意により子ども手当から納付することができる。

(単位：千円)

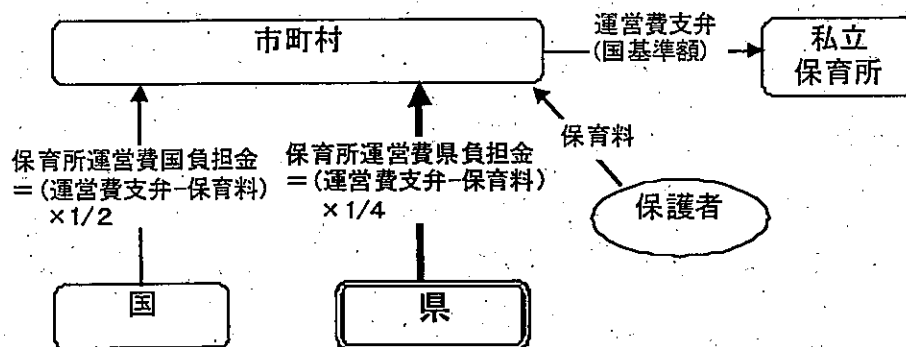
事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立保育所運営費県負担金	960,390	960,062	328				960,390	
トータルコスト	964,384千円 (前年度 966,516千円) [正職員：0.5人]							
主な業務内容	負担金の申請・交付、関係機関(市町村)等との連絡調整、保育所指導監査							
工程表の政策目標(指標)	子育て中の誰もが、保育所、幼稚園、地域子育て支援センター、放課後児童クラブ、ファミリー・サポート・センター等の子育て支援拠点の支援を受け安心して子育てができる。							

事業内容の説明

児童福祉法に基づく私立保育所における保育費用等に対する県の負担金である。

保育所数	H23入所児童数見込	負担割合
6.1カ所(5.8カ所)	6,715人(6,640人)	国1/2 県1/4 市町村1/4

(注) () 内は前年度数値である。



子育て支援総室[家庭福祉室] (内線：7893)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
児童措置費	1,518,711	1,439,618	79,093	724,732		(負担金) 10,465 (雑入) 12	783,502	
トータルコスト	1,524,303千円 (前年度 1,445,266千円) [正職員：0.7人、非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	国庫補助申請、単価改定、措置費支払事務、関係機関との連絡調整、負担金徴収関係業務							
工程表の政策目標 (指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

要保護児童等の安心して暮らせる環境を確保、支援するため、児童福祉法の規定により施設入所措置等となった児童・母子の委託に要する経費等、同法の定める最低基準を維持するための費用を負担するもの。

2 主な事業内容

民間児童福祉施設への措置(委託)に要する経費、市が母子生活支援施設等に措置する県負担金、助産施設への入所扶助に要する費用等。

(1) 委託料 (国1/2 県1/2)

(単位：千円)

施設種別	施設数	措置人数	予算額
児童養護施設	5	229	766,058
情緒障害児短期治療施設	1	30	165,222
県外施設	5	7	30,465
里親	-	43	68,521
乳児院	2	35	281,570
自立援助ホーム	3	24	62,803
ファミリーホーム	1	6	16,787
母子生活支援施設	3	36	36,765
医療審査委託料(単県)	-	-	573
合計	20	410	1,428,764

(2) 負担金 (国1/2 県1/4 市町村1/4)

(単位：千円)

施設種別	施設数	措置人数	予算額
母子生活支援施設	5	200	54,678
助産施設	4	5	518
合計	9	205	55,196

(3) 扶助費 (国1/2 県1/2)

(単位：千円)

施設種別	施設数	措置人数	予算額
助産施設	3	3	1,112
措置医療費	-	-	31,197
合計	3	3	32,309

(4) 人件費(単県)

非常勤職員(1名)の雇用に要する経費 2,442千円

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
入所児童への入院支援事業	1,292	1,032	260				1,292	
トータルコスト	2,091千円 (前年度 1,839千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	児童虐待の未然防止と被虐待児の支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

児童養護施設等に入所している児童が入院し、家族の付き添いや支援が提供できない場合において、付き添いに要する費用を助成する。

2 主な事業内容

区分	内容
対象施設	児童養護施設 (5施設)、乳児院 (2施設)、情緒障害児短期治療施設 (1施設)
対象経費	・児童の入院付き添いに要した経費 ・施設代替職員の確保に要した経費 (20千円/日を限度)
対象児童	小学校6年生以下の施設入所児童 ・保護者がいない ・経済的困窮家庭など

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭等福祉対策費	5,396	5,596	△200	452		(雑入) 4	4,940	
トータルコスト	6,195千円（前年度6,403千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	相談対応、補助金の申請・交付、委託契約事務							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

ひとり親家庭の生活向上のため、日常生活の支援や地域からの孤立化を防止するための相談体制の充実に要する経費。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額	財源内訳
ひとり親家庭等日常生活支援事業	就職等自立促進に必要な事由や疾病等の事由により、一時的に家庭支援等のサービスが必要な場合に、家庭生活支援員を派遣する。 （財）鳥取県連合母子会へ委託	904	国1/2 県1/2
ひとり親家庭等情報提供事業	ホームページやメールマガジンを活用して、情報提供やメール相談を実施するのに要する経費の助成 （財）鳥取県連合母子会へ補助	739	単県
ひとり親家庭等生活支援事業	ひとり親家庭の福祉の向上を目的として行う研究集会の開催やひとり親家庭同士の交流事業等の実施に要する経費の助成 （財）鳥取県連合母子会へ補助	3,003	単県
ひとり親家庭福祉推進員設置事業	地域のひとり親家庭等の身近な相談窓口となり、子育てや自立を支援する「ひとり親家庭福祉推進員」の設置に要する経費の助成 （財）鳥取県連合母子会へ補助	750	単県
合計		5,396	

子育て支援総室[家庭福祉室](内線：7869)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭等就業・自立支援事業	6,428	6,428	0	3,180			3,248	
トータルコスト	19,209千円(前年度19,336千円) [正職員：1.6人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	相談対応、補助金の申請・交付、委託契約事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ひとり親家庭の就業をより効果的に促進するため、就業相談から技能講習、就業情報の提供にいたるまでの一貫した就業支援サービス等の提供に要する経費。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区 分	事 業 内 容			予算額	財源内訳			
就業支援事業	無料職業紹介、巡回相談の実施			601	国1/2 県1/2			
就業支援講習会事業	就業に有利な資格取得等のための講習会の開催 (財)鳥取県連合母子会へ委託			4,961	国1/2 県1/2			
就業情報提供事業	就業支援講習会修了者等に対する就労情報の提供			500	国1/2 県1/2			
ひとり親家庭等地域生活支援事業	通常の母子相談で解決できない複雑な問題等について専門家による特別相談の実施 (鳥取県母子生活支援施設協議会へ委託)			366	国1/2 県1/2			
合 計				6,428				
母子自立支援員設置費	8,161	10,523	△2,362		(雑入) 36	8,125		
トータルコスト	8,161千円(前年度10,523千円) [正職員：0.0人 非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	相談対応							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
ひとり親家庭等の就業や生活全般に関する相談指導、援助を行うため、東部・中部・西部福祉保健局に母子自立支援員を各1名設置する。 ※日野福祉保健局は職員が兼務により対応。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
事 業 内 容			予算額	財源内訳				
母子及び寡婦福祉法及び生活一般についての相談指導等			8,161	単県				
職業能力の向上及び求職活動等就業についての相談指導等								
その他母子家庭及び寡婦の自立に必要な支援								
父子家庭への支援								

子育て支援総室[家庭福祉室](内線：7869)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
母子家庭自立支援給付金事業	56,585	50,514	6,071	2,740		(基金繰入金) 50,546	3,299	
トータルコスト	57,384千円 (前年度51,320千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請受付、審査、決定事務							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							
事業内容の説明	【一部「鳥取県安心こども基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	職業能力開発の講座を受講、又は資格取得のために養成機関で修業する母子家庭の母に対し、母子家庭自立支援給付金を支給し、経済的な自立を支援する経費。							
2 主な事業内容	(単位：千円)							
区分	事業内容						予算額	財源内訳
自立支援教育訓練給付金事業	職業能力開発のための指定講座を受講する場合、受講料の一部(4割)を給付(国の2割に県単独で2割上乘せ実施)						500	国3/4 県1/4
高等技能訓練促進費等事業	看護師、保育士等の資格を取得するため2年以上養成機関で修業する場合、修業期間中の生活費の負担経験を図るために給付 ・高等技能訓練促進費 ・入学支援修了一時金						56,085	国3/4 県1/4 安心子ども基金 (50,546)
合計							56,585	
ひとり親家庭等職場体験研修事業	731	1,409	△678				731	
トータルコスト	731千円 (前年度1,409千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要	求職中のひとり親家庭及びDV被害者の方を対象として、職場体験研修を行い、自分にあった仕事探しや企業とのマッチングを行うための経費。							
2 主な事業内容	(単位：千円)							
	事業内容						予算額	財源内訳
	・受講者に対する受講奨励金の支給 ・研修生の受入企業に対する謝金の支給						731	単県

子育て支援総室[家庭福祉室](内線：7869)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
母子家庭戸別訪問事業	3,077	4,077	△1,000			(基金繰入金) 1,788	1,289	
トータルコスト	3,077千円 (前年度4,077千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	委託契約事務							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							

事業内容の説明 【一部「鳥取県安心こども基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

就業や日常生活に関する悩み事や不安を相談したいが身近に相談相手がいない、相談する時間が持てない母子家庭の母を戸別訪問員が訪問し、相談支援・就業支援を行うための経費。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	予算額	財源内訳
戸別訪問による相談支援等	戸別訪問員が母子家庭の母を訪問し、相談支援、各種支援制度の情報提供及び就業支援を行う。 (財)鳥取県連合母子会へ委託)	2,577	県1/2 安心こども基金1/2 (1,288)
就職活動支度費	就業活動に必要な被服等の購入に要する経費の支援 (財)鳥取県連合母子会へ委託)	500	安心こども基金
合 計		3,077	

児童扶養手当支給事業	337,214	514,304	△177,090	111,325	(雑入) 12	225,877	
------------	---------	---------	----------	---------	------------	---------	--

トータルコスト 339,610千円 (前年度 516,724千円) [正職員：0.3人 非常勤職員：1.0人]

主な業務内容 認定等の審査・手続等事務、債権管理・回収に係る事務、現況届処理、未提出者指導、手当支給事務、市町村指導、給付費国庫負担金関係事務

工程表の政策目標(指標) ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実

事業内容の説明

児童扶養手当の支給、調査・認定・市町村指導監査等に要する経費。

児童扶養手当：父母の離婚などにより父親(又は母親)と生計を同じくしていない児童が養育されている母子家庭(父子家庭)の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される児童のための手当

※平成22年8月から父子家庭へ対象拡充

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	予算額	財源
児童扶養手当	受給者数 約500人(福祉事務所未設置町村の受給者のみ) 手当額(全部支給)41,720円/月	333,977	国1/3 県2/3
委託料	児童扶養手当支給電算システム保守・機器更新、福祉事務所設置町村データ抽出経費	765	単県
人件費・活動費	非常勤職員の報酬、共済費、調査旅費	2,472	単県
合 計		337,214	

子育て支援総室[家庭福祉室] (内線：7869)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 母子寡婦福祉資金貸付金滞納整理事業	2,670	0	2,670				2,670	
トータルコスト	2,670千円 (前年度 0千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	委託契約事務、委託料の支払い、事業者との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>母子寡婦福祉資金貸付金の対象者のうち、償還が滞納しており、職員による償還指導・督促等に応じない者について、弁護士・債権回収会社(サービサー)への債権回収委託、裁判所を通じた法的措置(支払督促)を行い、滞納されている債権の回収に努め、未収金の縮減を図るとともに、適切に償還している者との不公平感の解消を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 弁護士・債権回収会社委託(予算額 2,670千円)</p> <p>債務者自身が約束した償還計画にかかわらず償還をしない滞納者の債権回収を、弁護士・債権回収会社に委託する。(成功報酬は回収金額の30%)</p> <p>(2) 裁判所への支払督促申立て</p> <p>必要に応じ、裁判所への支払督促申立てを行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>福祉保健局職員による償還指導・督促等にかかわらず、平成21年度末の未収金額は約79百万円に上っている。滞納者の中には福祉保健局の償還指導・督促等に応じない者もいることから、通常の償還指導手続きでは限界のあるケースが生じている。</p>								
母子寡婦福祉資金償還協力員設置費	3,985	3,985	0				3,985	
トータルコスト	4,784千円 (前年度 4,792千円) [正職員：0.1人 非常勤職員：5.0人]							
主な業務内容	償還金の徴収業務							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							
事業内容の説明								
母子寡婦福祉資金貸付金の償還率の向上を図るため、東部・中部・西部福祉保健局に非常勤の償還協力員を配置(5名)する経費。								
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計繰出金	2,512	2,579	△67				2,512	
トータルコスト	2,512千円 (前年度2,579千円) [正職員：0.0人]							
主な業務内容	所要額推計、繰入事務、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	ひとり親家庭の経済的自立と生活支援の充実							
事業内容の説明								
母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の事務費に充てるため、また、平成21年度6月以前の有利子資金貸付利用者に対し、利子軽減(3%→1%)を行う補給額(2%分)を繰出しする経費。								

子育て支援総室〔家庭福祉室〕（内線：7869）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〔廃止〕ひとり親家庭等自立支援プログラム策定事業	0	2,809	△2,809					
トータルコスト	0千円（前年度5,229千円）							
事業内容の説明								
<p>東部総合事務所に1名配置されていたプログラム策定員について、平成23年度は東部・中部・西部福祉保健局生活保護就労支援員等が兼務して対応するため終了する。</p>								

喜多原学園（0859-27-1101）

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 喜多原学園管理運営費	40,538	39,744	794	6,158		(使用料) 39 (負担金) 775 (財産収入) 30 (雑入) 9	33,527	
トータルコスト	184,322千円（前年度184,968千円）〔正職員：18.0人、非常勤職員5.2人〕							
主な業務内容	学園の管理運営、関係機関との連絡調整自立支援プログラムに基づく処遇の展開							
工程表の政策目標(指標)	心理的ケアの充実、過卒生の処遇充実、地域交流の推進、支援技術の向上							
事業内容の説明								
<p>県立喜多原学園の管理運営に要する経費。〔入所定員 36名(※23.1月現在 入所児童14名)〕</p>								

4款 衛生費

1項 公衆衛生費 東部総合事務所福祉保健局（電話：0857-22-5668）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
〈地方機関計上予算〉 〔廃止〕思春期の性の健康サポート事業	0	1,419	△1,419					
トータルコスト	0千円（前年度9,487千円）〔正職員：0.0人〕							
事業内容の説明								
<p>思春期世代の相談場所「ピアルーム」について利用が少なかったため廃止し、より適切な思春期対策に向けて根本的な見直しを行う。</p>								

子育て支援総室 [子育て応援室] (7572)

5目 母子衛生費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不妊治療費等支援事業	194,383	113,092	81,291	83,504			110,879	
トータルコスト	201,572千円 (前年度119,546千円) 〔正職員：0.9人 非常勤職員：0.4人〕							
主な業務内容	特定不妊治療費助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務、補助金業務、特定不妊治療費助成金交付業務 等							
工程表の政策目標 (指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

次世代育成支援の一環として、不妊に悩む夫婦等を、県が経済的・精神的に支援するため、特定不妊治療に対する助成、及び、不妊相談センターの設置を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

項目	予算額	内 容
特定不妊治療費助成金交付事業	192,488	<p>特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)が必要と医師に診断された者であって、夫婦の所得の合計が730万円未満である者に対して、特定不妊治療に要する費用の一部を県が助成する。</p> <p>○助成額 治療1回あたり：17万5千円 (15万円(国1/2県1/2)+2万5千円(単県上乘せ))</p> <p>○助成回数・期間 年2回まで通算5年間 ただし、助成初年度については、年3回まで(ただし通算5年、通算10回を超えない)に拡充する。</p>
不妊専門相談センター運営事業	1,895	<p>県が鳥取県立中央病院に委託し、不妊で悩んでいる夫婦等を対象とした医師・助産師による不妊に関する専門的な相談・指導を実施する。</p>
合計	194,383	

子育て支援総室〔子育て応援室〕(7572)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他 (負担金)	一般財源																					
未熟児等養育医療費	28,375	27,720	655	12,339		3,417	12,619																					
トータルコスト	33,967千円(前年度33,368千円)〔正職員:0.7人非常勤職員:0.3人〕																											
主な業務内容	養育医療費の給付手続き等																											
工程表の政策目標 (指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。																											
事業内容の説明																												
<p>未熟児は、正常な新生児に比べて生理的に未熟で、疾病にもかかりやすく、その死亡率は極めて高率であるばかりでなく、心身の障がいを残すことが多く、生後速やかに適切な処置を講ずることが必要であるため、医療を必要とする未熟児に対しては養育に必要な医療の給付を行うとともに、必要に応じて未熟児の保護者に対する訪問指導を行う。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区 分</th> <th style="width: 60%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 25%;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>未熟児養育医療</td> <td>指定医療機関に入院した未熟児に対する医療の給付に要する経費。(国1/2, 県1/2)</td> <td style="text-align: right;">28,096</td> </tr> <tr> <td>妊娠中毒症等療養援護費</td> <td>妊娠中毒症等にり患している者に対する援護費の給付に要する経費。</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td></td> <td style="text-align: right;">189</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">28,375</td> </tr> </tbody> </table>									区 分	事 業 内 容	予算額	未熟児養育医療	指定医療機関に入院した未熟児に対する医療の給付に要する経費。(国1/2, 県1/2)	28,096	妊娠中毒症等療養援護費	妊娠中毒症等にり患している者に対する援護費の給付に要する経費。	90	事務費		189	合 計		28,375					
区 分	事 業 内 容	予算額																										
未熟児養育医療	指定医療機関に入院した未熟児に対する医療の給付に要する経費。(国1/2, 県1/2)	28,096																										
妊娠中毒症等療養援護費	妊娠中毒症等にり患している者に対する援護費の給付に要する経費。	90																										
事務費		189																										
合 計		28,375																										
妊婦健康診査費 助成事業	146,002	133,007	12,995			(財産収入) 496 (基金繰入金) 145,506																						
トータルコスト	147,600千円(前年度134,621千円)〔正職員:0.2人〕																											
主な業務内容	補助金事務、事業計画の点検・見直し、国への事業実施状況報告																											
工程表の政策目標 (指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。																											
事業内容の説明 【一部「鳥取県妊婦健康診査支援基金」充当事業】																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>妊婦が健診費用の心配をせずに、必要な回数(14回程度)の妊婦健康診査を受けられるよう、市町村が実施する妊婦健康診査事業(公費負担)の円滑な推進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>平成20年度に造成された鳥取県妊婦健康診査支援基金(国の妊婦健康診査臨時特例交付金を活用して平成20~23年度運用)を財源とした妊婦健康診査費助成事業を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p>																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">項 目</th> <th style="width: 10%;">予算額</th> <th style="width: 10%;">財源</th> <th style="width: 65%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取県妊婦健康診査費助成事業補助金</td> <td style="text-align: right;">145,106</td> <td>基金10/10</td> <td>市町村が実施する妊婦健康診査公費負担1.4回分のうち9回分(6回目以降分)に係る経費について、1/2を補助する。※5回目までは地方財政措置(鳥取県妊婦健康診査支援基金)</td> </tr> <tr> <td>鳥取県妊婦健康診査支援基金利息積立</td> <td style="text-align: right;">496</td> <td>財産収入</td> <td>基金の利息を、基金に再度積み立てる。利息については事業費として活用する。</td> </tr> <tr> <td>事務費等</td> <td style="text-align: right;">400</td> <td>基金10/10</td> <td>補助金事務経費(県) (鳥取県妊婦健康診査支援基金)</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td style="text-align: right;">146,002</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									項 目	予算額	財源	内 容	鳥取県妊婦健康診査費助成事業補助金	145,106	基金10/10	市町村が実施する妊婦健康診査公費負担1.4回分のうち9回分(6回目以降分)に係る経費について、1/2を補助する。※5回目までは地方財政措置(鳥取県妊婦健康診査支援基金)	鳥取県妊婦健康診査支援基金利息積立	496	財産収入	基金の利息を、基金に再度積み立てる。利息については事業費として活用する。	事務費等	400	基金10/10	補助金事務経費(県) (鳥取県妊婦健康診査支援基金)	合 計	146,002		
項 目	予算額	財源	内 容																									
鳥取県妊婦健康診査費助成事業補助金	145,106	基金10/10	市町村が実施する妊婦健康診査公費負担1.4回分のうち9回分(6回目以降分)に係る経費について、1/2を補助する。※5回目までは地方財政措置(鳥取県妊婦健康診査支援基金)																									
鳥取県妊婦健康診査支援基金利息積立	496	財産収入	基金の利息を、基金に再度積み立てる。利息については事業費として活用する。																									
事務費等	400	基金10/10	補助金事務経費(県) (鳥取県妊婦健康診査支援基金)																									
合 計	146,002																											

子育て支援総室 [子育て応援室] (7572)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
先天性代謝異常等検査費	17,470	13,809	3,661				17,470	
トータルコスト	18,269千円 (前年度 14,616千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	先天性代謝異常検査費等支払業務等							
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							
事業内容の説明								
<p>新生児の先天性代謝異常を早期発見し、適切な治療を行うことで、その疾患から生じる重篤な症状や心身の発達障がいを予防することを目的として、県が新生児に対して先天性代謝異常検査を行う。</p> <p>これまで、ガスリー法等によりフェニルケトン尿症・クレチン症等6疾患を対象としていたが、新たにタンデムマス法による検査を導入し、発見できる疾患をシトルリン血症・グルタル酸血症等、計24疾患に拡大する。</p>								
思春期からの妊娠・出産等支援事業	2,565	3,200	△635	1,032		(基金繰入金) 500	1,033	
トータルコスト	13,748千円 (前年度 14,495千円) [正職員：1.4人]							
主な業務内容	健康教育、健康相談、委託契約、委託料支払事務							
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。 十代の人工妊娠中絶実施率を下げる。(十代の人工中絶実施率6.0)							
事業内容の説明 【一部「鳥取県安心こども基金」充当事業】								
1. 事業の目的・概要								
<p>思春期から更年期に至るライフサイクル及び健康状態に応じて、的確に自己管理を行うことができるように健康教育を実施するとともに、気軽に相談できる体制を整備し、妊娠に悩む者や心身の健康に不安を抱える者の支援を行う。</p>								
2. 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	事業内容						予算額	
健康教育事業	各保健所等において、思春期から更年期の女性に対し、ライフステージに応じた健康教育を実施						60	
女性健康支援センター運営事業	各保健所に女性健康支援センターを設置し、妊娠に関する悩みや女性の健康に関するあらゆる相談を実施						1,555 (安心こども基金 500)	
思春期ピアカウンセラー養成・活動支援	思春期ピアカウンセラーを養成し、中学校や高校に出向き、同世代の仲間(ピア)として、若者に寄り添い、健康教育や相談を実施 《鳥取大学医学部に委託》						950	
合 計						2,565		

子育て支援総室〔子育て応援室〕(7572)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
母子保健指導振興費	2,205	2,019	186			350	1,855	
トータルコスト	20,577千円(前年度 20,576千円) [正職員：2.3人]							
主な業務内容	未熟児訪問、助産師会への補助等							
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

【一部「鳥取県安心こども基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

妊娠、出産又は育児に関し、相談に応じ、必要な指導及び助言を行い、また、関係者の活動を支援すること等により、母子保健活動を推進し、子育て支援環境の整備を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	事 業 内 容	予算額
母子保健諸費	母子保健に関する諸会議、市町村母子保健事業広域調整、母子保健事業功労者知事表彰	418
未熟児訪問指導費	未熟児の保護者に対する訪問指導 (母子保健法第十九条により保健所保健師が実施)	162
お産・子育て環境づくり事業	県助産師会が行う県民へのお産・子育てに関する普及啓発と関係者の資質向上を図る事業に対する助成	1,250 (安心こども基金 350)
母子保健推進体制整備事業	鳥取県における母子保健事業の評価、健診の精度管理等に関する協議を実施《健康対策協議会に委託》	375
合 計		2,205

子育て支援総室 [子育て応援室] (7572)

7目 特定疾患対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
小児慢性特定疾患対策費	127,438	119,061	8,377	62,646		12 64,780		
トータルコスト	139,420千円(前年度 131,163千円) [正職員1.5人 非常勤職員1.0人]							
主な業務内容	小児慢性特定疾患診査会業務、申請書審査、国庫補助金手続き等							
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

慢性疾患により長期にわたり治療を必要とする児童等の健全な育成を図るため、県及び市町村が小児慢性特定疾患児に対して、医療の給付及び日常生活用具の給付を行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額												
小児慢性特定疾患治療研究事業	小児慢性特定疾患患者の医療費の一部を公費負担し、治療研究の促進と患者家族の負担軽減を図る(国1/2、県1/2)	124,625												
小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	市町村を行う特殊寝台等の日常生活用具給付に対して県が補助を行う。 (負担割合)	371												
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>国</th> <th>県</th> <th>市町村</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 市及び福祉事務所を設置している町村</td> <td>1/2</td> <td>-</td> <td>1/2</td> </tr> <tr> <td>(2) 福祉事務所を設置していない町村</td> <td>1/2</td> <td>1/4</td> <td>1/4</td> </tr> </tbody> </table>		区分	国	県	市町村	(1) 市及び福祉事務所を設置している町村	1/2	-	1/2	(2) 福祉事務所を設置していない町村	1/2	1/4	1/4	
区分	国	県	市町村											
(1) 市及び福祉事務所を設置している町村	1/2	-	1/2											
(2) 福祉事務所を設置していない町村	1/2	1/4	1/4											
非常勤職員人件費		2,442												
合 計		127,438												

子育て支援総室 [子育て応援室] (内線: 7147)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て王国機運醸成事業	(2,588)	(2,568)	(20)			(2,588)		
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上 事業内容の説明 子育て王国創造事業の一環として、地域での子育て支援の機運醸成のための広報等に際し、専門的技術(広報経験等)を持つ非常勤職員を配置し、広報資料を作成することにより、広報効果を高める。 雇用創出人数 2名(一年間)								
子育て王国創造事業	(1,920)	(1,925)	(△5)			(1,920)		
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上 事業内容の説明 「子育て王国鳥取県」の関連業務、とっとり子育て隊及び子育て応援パスポートの管理等の事務補助のため、非常勤職員(事務補助)を1名配置する。 雇用創出人数 2名(一年間)								
子育て王国情報発信事業	(3,439)	(3,415)	(24)			(3,415)		
※商工労働部のふるさと雇用再生特別交付金事業で一括計上 事業内容の説明 鳥取県が子育てしやすい環境であることを県内外に発信するため、子育て関連のNPO法人に「子育て情報ライター」を設置し、子育て情報の収集、発信、子育て応援ホームページの更新等の業務を委託する。 雇用創出人数 1名(一年間)								
子育て応援企業・店舗開拓員設置事業	(9,923)	(9,923)	(0)			(9,923)		
※商工労働部のふるさと雇用再生特別交付金事業で一括計上 事業内容の説明 東部・中部・西部の団体に「子育て応援企業開拓員」を設置し、企業の子育て応援への取組み促進と子育て応援パスポート事業の協賛店獲得等の業務を委託する。 雇用創出人数 3名(一年間)								
喜多原学園受入中卒者等学習強化事業	(3,240)	(3,240)	(0)			(3,240)		
※商工労働部の緊急雇用創出事業で一括計上 事業内容の説明 喜多原学園の義務教育終了年齢児童の自立を支援するため、社会生活や高校進学に必要な基礎学力、向上のための学習指導を委託する。 雇用創出人数 1名(一年間)								

平成23年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課 (内線: 7811)

鳥取県地域医療再生基金を活用して行う事業は次のとおりです。

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳		事業内容
				国庫支出金	その他	
鳥取大学医学部への寄附講座(地域医療学講座)開設事業	30,500	21,650	8,850	0	30,500	鳥取大学医学部が設置した地域医療学講座に対して、人件費及び教育・研究費を寄付する。
臨時特例医師確保対策等奨学金等貸与事業	60,229	39,829	20,400	0	60,229	鳥取大学医学部、岡山大学医学部、山口大学医学部臨時養成枠入学者に対し、修学上必要な資金を貸し付ける。
とっとり医師養成支援推進事業	18,793	19,296	△ 503	0	18,793	医学生が地域の医療機関で地域医療実習に取り組む場合に必要経費を負担する実習受入病院等や、医療現場における女性医師の就業環境を整備する医療機関に対して経費を助成する。また、臨床研修医の確保を推進するため、臨床研修医セミナーを鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託して開催するとともに、優れた病院、医師等を雑誌風に掲載する冊子を作成する。併せて、県内の臨床研修医等を次世代医師リクレーターに委嘱し、臨床研修医等の確保を図る。
次世代医師海外留学支援事業	19,609	10,009	9,600	0	19,609	海外留学の資金を若手医師に貸し付けることにより、県内に就業するインセンティブとする。また、海外留学で得た最新医学の知見と手技を県内に取り入れることにより、県内医療水準の更なる向上を図る。
医師等環境改善事業	63,450	76,140	△ 12,690	0	63,450	病院勤務医や看護師の負担を軽減するため、病院が医師事務作業補助者や看護師事務作業代行職員を新たに採用した場合の人件費及び新たに派遣を受けた場合の委託料に対して補助する。
研修医用機器整備支援事業	15,400	15,400	0	0	15,400	研修医を確保するため、研修医が臨床現場で行う研修環境を整え、臨床研修病院の研修機器・施設の整備に対して補助する。
看護教育教材整備事業	17,000	18,000	△ 1,000	0	17,000	看護基礎教育を充実し看護学校への進学者の促進を図るため、看護学校の図書及び教材購入費を助成する。
看護教員・実習指導者養成支援事業	24,824	25,136	△ 312	0	24,824	看護基礎教育の質の向上のため、看護師等養成施設等に看護教員養成に係る経費を補助する。また、看護学生への臨地実習指導を充実させるため、実習受入施設に実習指導者養成に係る経費を補助する。
認定看護師養成研修受講補助事業	6,000	6,000	0	0	6,000	より質の高い看護を提供するため、認定看護師養成研修に係る受講費を補助する。
新人看護師の卒後臨床研修事業	16,364	16,000	364	12,812	3,552	新人看護職員の離職を防止するため、新人が臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に対して補助するとともに、自病院で完結できない場合、新人を派遣して受講させた病院等に研修参加日数に応じた人件費を補助する。また、新人育成の施設間格差をなくすため、教育を担当する者の研修を委託により実施する。
病院内保育所施設整備費補助事業	16,875	11,250	5,625	3,750	13,125	子どものある看護職員や女性医師等の医療従事者の安心した勤務の継続や再就業を促進するため病院内保育所施設整備に対して補助する。
病院内保育所運営費補助事業	28,705	24,264	4,441	4,941	23,764	子どものある看護職員や女性医師等の医療従事者が安心して働くとともに再就業を促進するため、病院内保育所の運営費を補助する。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳		事業内容
				国庫支出金	その他	
地域医療連携推進事業	14,400	14,400	0	0	14,400	地域で統一したクリティカルパスの策定や地域医療に関する課題解決のための検討により、良質な医療を効率的かつ安全に提供できる医療連携体制を構築する。
地域医療向上研修会開催支援事業	18,000	18,000	0	0	18,000	4疾病6事業に関して、地域の医療機関が連携して実施する資質向上のための研修会等の開催に対し補助する。
県民への適正受診啓発推進事業	12,880	15,880	△ 3,000	0	12,880	地域住民等に対して、医療機関の役割分担や各医療機関が連携していることをパンフレットや救急ハンドブック、各種メディアを利用し周知を行い、適切な医療機関への受診を促す。
ITを活用した地域医療連携ネットワークシステム等構築事業	118,502	1,000	117,502	0	118,502	地域の医療機関間の連携を図り、質の高い地域医療を実現するため、ITを活用した地域医療連携ネットワークシステム等を構築するためのモデル的な取組に助成し、地域医療連携システムの先行導入事例とすることにより、事業効果や今後の地域医療連携の取組について、その効果や課題の検証にもつなげる。
テレビ会議システム構築事業	8,925	350	8,575	0	8,925	医療従事者の負担軽減と地域医療連携を進めるため、東部、中部、西部の各拠点に医療従事者が活用できるテレビ会議システムを構築する。
広域災害緊急医療情報システム整備事業	6,011	19,141	△ 13,130	0	6,011	災害が発生した場合に、被災地内外の医療機関の稼働状況などを収集・提供し、迅速かつ適切な医療・救護活動を支援する全国的システムの運用を委託する。
ドクターヘリコプター等運航事業	11,894	53,619	△ 41,725	0	11,894	県民の安心安全の確保に向けて重層的なセーフティネットを張るため、ドクターヘリコプター等の運航を行う。
西部急患診療所整備事業	64,120	0	64,120	0	64,120	救急医療の役割分担を図り、患者の症状に応じた適切な医療機関での治療を可能とするため、西部の休日急患診療所の体制強化に必要な施設・設備の整備に対して補助する。
救急医療・災害医療の体制強化の施設・設備整備への支援	98,938	560,742	△ 461,804	550	98,388	二次救急医療機関、災害拠点病院に対し、医療体制の充実に必要な設備整備の補助をする。 また、災害の急性期(48時間以内)に被災地に迅速に駆けつけ、救急治療を行うチーム(DMAT)の所属する災害拠点病院に対し、必要な装備等を補助する。
医療連携体制充実施設・設備整備事業	260,303	0	260,303	0	260,303	4疾病6事業に対応する医療機関の機能をより高め、地域の医療体制の充実に図るため、地域で協議した連携・役割分担に対応した医療機関の施設・設備の整備に対して補助する。
預金利息	12,229	22,500	△ 10,271	0	12,229	
〔廃止〕 地域医療資源将来予測事業	0	15,000	△ 15,000	0	0	平成22年度で事業終了
〔廃止〕 倉吉総合看護専門学校施設整備事業	0	210,261	△ 210,261	0	0	平成22年度で事業終了
〔廃止〕 看護職員修学資金管理台帳システム整備事業	0	1,638	△ 1,638	0	0	平成22年度で事業終了
合計	943,951	1,215,505	△ 271,554	22,053	921,898	

平成23年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療政策課 (内線: 7195)

2目 医務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他 〈基金繰入金〉	一般財源							
鳥取大学医学部への寄附講座(地域医療学講座)開設事業	(30,500)	(21,650)	(8,850)			(30,500)								
トータルコスト	32,098千円(前年度23,264千円) [正職員: 0.2人]													
主な業務内容	鳥取大学への寄附													
工程表の政策目標(指標)	医師数の増(目標値: 1,130人(平成30年末))													
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域医療に貢献する人材育成と地域医療の発展のため地域医療の実践と研究、教育を行うとともに、地域医療を志す医師を支援することを目的に鳥取大学医学部が設置した地域医療学講座に寄附を行う。</p> <p><地域医療学講座の概要></p> <p>(1) 目的</p> <p>鳥取大学と鳥取県が共同して、鳥取大学医学部において、地域医療に貢献する人材育成等のための拠点を設置し、地域医療の実践、研究及び教育を行い、地域医療の向上に寄与することを目的とする。</p> <p>(2) 概要</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">① 地域医療に貢献する人材の育成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に関する講義及び臨床実習 ・地域の医療機関・教育関連病院における実習教育を担う臨床講座や社会医学講座・行政等との調整 ・地域医療に関する卒後臨床研修の支援 </td> </tr> <tr> <td>② 地域医療に関する診療支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療に関する診療支援 ・鳥取大学医学部附属病院総合診療外来等での診療支援 </td> </tr> <tr> <td>③ 地域医療に関する研究</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体制、臨床疫学、地域医療教育及び地域医療に貢献する人材の育成などに関する研究 ・研究成果の公表及び普及 </td> </tr> </table> <p>(3) 現在の人員体制</p> <p>教授1名、助教3名 ※うち助教3名は県寄附分</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>鳥取大学への寄附金 30,500千円 (内訳) 人件費 26,000千円、研究費 4,500千円</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>地域住民の疾病治療に加えて、その予防、健康維持・増進のための保健活動及び介護・福祉との連携を行う地域医療への関心・ニーズが高まっているが、地域医療にかかる医学生等への教育、保健・福祉の連携など十分に対応できていないところがある。</p> <p>平成22年10月に寄附講座が開設され、来年度からのカリキュラムの検討、学生への地域医療等に係るアンケートなどの取組を進めているところであり、平成23年度は県と共同で鳥取大学学生と自治医科大学学生の交流等を行うこととしているところ。</p>									① 地域医療に貢献する人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に関する講義及び臨床実習 ・地域の医療機関・教育関連病院における実習教育を担う臨床講座や社会医学講座・行政等との調整 ・地域医療に関する卒後臨床研修の支援 	② 地域医療に関する診療支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療に関する診療支援 ・鳥取大学医学部附属病院総合診療外来等での診療支援 	③ 地域医療に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体制、臨床疫学、地域医療教育及び地域医療に貢献する人材の育成などに関する研究 ・研究成果の公表及び普及
① 地域医療に貢献する人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療に関する講義及び臨床実習 ・地域の医療機関・教育関連病院における実習教育を担う臨床講座や社会医学講座・行政等との調整 ・地域医療に関する卒後臨床研修の支援 													
② 地域医療に関する診療支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療に関する診療支援 ・鳥取大学医学部附属病院総合診療外来等での診療支援 													
③ 地域医療に関する研究	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療体制、臨床疫学、地域医療教育及び地域医療に貢献する人材の育成などに関する研究 ・研究成果の公表及び普及 													

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
臨時特例医師確保対策奨学金等貸与事業	(60,229)	(39,829)	(20,400)			<基金繰入金> (60,229)		
トータルコスト	63,424千円（前年度43,056千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	奨学生の募集・選考、奨学金の貸付、債権管理							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増（目標値：1,130人（平成30年末））							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

全国的に医師不足が問題となる中で、本県の医療を担う人材を養成、確保するため、鳥取大学医学部等で学ぶ学生に対して、将来、県内の医療機関で一定期間勤務した場合は、その返還を免除する奨学金の貸与を行うことにより、卒業後の県内定着の促進を図る。

2 主な事業内容

鳥取大学、岡山大学、山口大学臨時養成枠入学者に対する奨学金の貸付を行う。

※平成23年度から2人増

鳥取県医師養成確保奨学金一般枠について、平成21年6月補正予算で措置した拡充部分（各大学2年生以上の在学生への新規貸付）の募集、貸付を行う。

鳥取県臨時特例医師確保対策奨学金（拡充）	貸付対象者	鳥取大学医学部（医学科）前期日程地域枠入学者 岡山大学医学部（医学科）地域枠コース鳥取県入学者 山口大学医学部（医学科）地域医療再生枠（鳥取県枠）入学者		
	貸付枠	新規：12人以内 継続：8名 （鳥取大学：10人以内、岡山大学：1人以内、山口大学：1人以内）		
	奨学金の額	月額1.5万円（年額1,800千円）		
	返還免除	卒後、県内で臨床研修を行った後、一定期間内（貸与期間の1.5倍に相当する期間）に知事の指定する県内医療機関に勤務した場合に返還免除		
鳥取県医師養成確保奨学金一般枠	貸付対象者	県内外の大学医学部入学者（応募時2年生以上）		
	貸付枠	新規：10人以内 継続：10人		
	奨学金の額	月額10万円（年額1,200千円）		
	返還免除	卒後、一定期間内（貸与期間の2倍に相当する期間（最大9年）で、臨床研修期間は除く）に知事の指定する県内医療機関に貸与期間の1.5倍に相当する期間（最大6年）勤務した場合に返還免除		
一般枠募集の内訳	貸付対象	新規貸付枠	財源区分	
	新規入学者	5人以内	一般財源（既存事業）	
	2年生以上	10人以内	基金充当（拡充事業）	

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取県臨時特例医師確保対策奨学金については、平成22年度から鳥取大学等臨時養成枠入学者に対し貸付決定を行っている。（平成23年度から2人増）
- 鳥取県医師養成確保奨学金一般枠（拡充分）については、平成21年6月補正予算において、貸付対象、貸付枠の拡大を措置し、平成21年度に8名、平成22年度に9名（うち7名は22年度卒業予定）の奨学生を決定した。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり医師養成支援推進事業	(18,793)	(19,296)	(△503)			<基金繰入金> (18,793)		
トータルコスト	26,781千円 (前年度27,364千円) [正職員: 1.0人]							
主な業務内容	研修医、若手医師、女性医師確保のための各種補助事業、委託事業の実施							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増。(目標値: 1,130人 (平成30年末))							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
<p>医学生が地域の医療機関で地域医療実習に取り組む場合に必要な経費を負担する実習受入病院等や、医療現場における女性医師の就業環境を整備する医療機関に対して経費を助成する。</p> <p>また、臨床研修医の確保を推進するため、臨床研修医セミナーを開催するとともに、優れた病院、医師等を雑誌風に掲載する冊子を作成する。</p> <p>併せて、県内の臨床研修医等を次世代医師リクレーターに委嘱し臨床研修医等の確保を図るとともに、女性医師の就業の継続、離職防止を推進する取組を実施する。</p>								
2 主な事業内容								
事業名	事業内容						予算額	
(1) 地域医療実習支援事業	<p>医学生が大学のカリキュラム外で自主的に地域の医療機関で地域医療実習に取り組む場合に必要な経費を負担する実習受入病院等に対して当該経費を助成する。</p> <p>(補助率) 10/10 (財源: 基金)</p> <p>(基準額) 400千円/箇所×3箇所</p> <p>(補助対象者) 中山間地域の公立医療機関</p> <p>(補助対象経費)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学生見学実習受入経費 ・報告書作成経費 <p>(事務費) 200千円</p>						1,400千円	
(2) 臨床研修医セミナー開催事業	<p>臨床研修医を対象として、著名な講師による臨床研修医セミナーを鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託して開催することにより、本県の臨床研修の魅力を増し、臨床研修医の確保を推進する。</p>						2,000千円	
(3) 女性医師就業環境整備事業	<p>女性医師が働きやすい環境整備を促進することにより、就業の継続、復職を支援するため、女性医師の就業環境の改善、充実に必要なハード事業の実施経費を補助する。</p> <p>(補助率) 10/10 (財源: 基金)</p> <p>(基準額) 1,000千円/病院×4箇所</p> <p>(補助対象者) 県内の病院 (独法、県立を含む)</p> <p>(補助対象経費) 女性医師の就業環境整備のための施設整備</p> <p>(授乳室、女性専用休憩室、更衣室など)</p> <p>(事務費) 200千円</p>						4,200千円	
(4) 次世代医師リクレーター活動推進事業	<p>県内臨床研修病院の臨床研修医等を次世代医師リクレーターに委嘱し、当該リクレーターが大学の後輩等に県内臨床研修病院の良さや地域医療の魅力を伝えることにより、臨床研修医や若い世代の医師の確保を図る。(鳥取県臨床研修指定病院協議会に委託)</p>						1,000千円	
(5) 「とっとりの医療」広報事業	<p>臨床研修病院を選ぶ医学生、研修医が興味を持つ情報を雑誌風に掲載する冊子を作成し、医学生、臨床研修医などの若い世代に配付することにより、若手医師の確保を図る。(2号制作)</p>						8,192千円	

<p>(6) 女性医師就業支援事業</p>	<p>女性医師の就業の継続、離職防止を推進する取組を鳥取大学に委託し実施する。</p> <p>(1) 復職支援推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県の子育てによる離職医師などの復帰支援の取組と鳥取大学の復職後の短時間勤務などの取組を連携して実施 ・現場に速やかに復帰できるように、潜在医師を再教育する「復帰サポート研修」を開催 <p>(2) 交流事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性医師交流会の開催 ・「女性医師を妻に持つ夫」の交流会の開催 ・メンター（相談者）制度設置 <p>(3) 医学生へのキャリアパス教育実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学部学生1年～4年を対象に、キャリアパス教育を卒後臨床研修支援センターと連携し実施。 	<p>2,001千円</p>
<p>合 計</p>		<p>18,793千円</p>

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 地域医療実習支援事業

平成21年度補助実績2件

平成22年度補助実績2件

(2) 臨床研修医セミナー開催事業

平成21年度セミナー開催4件

平成22年度セミナー開催5件（見込み）

(3) 女性医師就業環境整備事業

平成22年度補助実績5件

(4) 次世代医師リクルーター活動推進事業

平成21年度リクルーター数11名 勧誘学生等数 5名

平成22年度リクルーター数19名 勧誘学生等数 33名（平成23年1月現在）

(5) 「とっとりの医療」広報事業

平成21年度2号発行

平成22年度4号発行（予定）

※平成23年度は、医師のあっせん業者を通じて県外の若手医師にも配布を行う。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
次世代医師海外留学支援事業	(19,609)	(10,009)	(9,600)			〈基金繰入金〉 (19,609)																	
トータルコスト	22,005千円(前年度12,429千円) [正職員：0.3人]																						
主な業務内容	貸付金の募集、貸付者の選考、貸付事務																						
工程表の政策目標(指標)	医師数の増(目標値：1,130人(平成30年末))																						
事業内容の説明								【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】															
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>海外留学の資金を専門医取得後で卒後15年目くらいまでの若手医師に貸し付けることにより、若手医師が県内に就業するインセンティブとするとともに、海外留学で得た最新医学の知見と手技を県内に取り入れることにより、県内医療水準の更なる向上を図る。</p>																							
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width:15%;">鳥取県医師海外留学資金貸付金</td> <td style="width:15%;">貸付対象者</td> <td>医師免許取得後5年目から卒後15年目までの臨床医 ※応募時の勤務先は県内外を問わない。 ※専門医資格を取得していること。ただし、自治医科大学卒業医師はこの限りではない。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸付枠</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸付金の額</td> <td>生活費300千円×留学月数+渡航経費 (渡航経費の上限は、1,000千円とする。)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>貸付期間</td> <td>留学月数は6ヶ月以上24ヶ月以内で研修内容に応じて設定する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>返還免除</td> <td>留学期間の2倍に相当する期間、県内病院に勤務し、留学における研修で得た成果を伝達する講習会を県内において開催した場合には、返還免除とする。勤務する県内病院に関しては、海外留学で得た知見、手技が活かせる病院とし、県と協議して決定するものとする。</td> </tr> </table>									鳥取県医師海外留学資金貸付金	貸付対象者	医師免許取得後5年目から卒後15年目までの臨床医 ※応募時の勤務先は県内外を問わない。 ※専門医資格を取得していること。ただし、自治医科大学卒業医師はこの限りではない。		貸付枠	3名		貸付金の額	生活費300千円×留学月数+渡航経費 (渡航経費の上限は、1,000千円とする。)		貸付期間	留学月数は6ヶ月以上24ヶ月以内で研修内容に応じて設定する。		返還免除	留学期間の2倍に相当する期間、県内病院に勤務し、留学における研修で得た成果を伝達する講習会を県内において開催した場合には、返還免除とする。勤務する県内病院に関しては、海外留学で得た知見、手技が活かせる病院とし、県と協議して決定するものとする。
鳥取県医師海外留学資金貸付金	貸付対象者	医師免許取得後5年目から卒後15年目までの臨床医 ※応募時の勤務先は県内外を問わない。 ※専門医資格を取得していること。ただし、自治医科大学卒業医師はこの限りではない。																					
	貸付枠	3名																					
	貸付金の額	生活費300千円×留学月数+渡航経費 (渡航経費の上限は、1,000千円とする。)																					
	貸付期間	留学月数は6ヶ月以上24ヶ月以内で研修内容に応じて設定する。																					
	返還免除	留学期間の2倍に相当する期間、県内病院に勤務し、留学における研修で得た成果を伝達する講習会を県内において開催した場合には、返還免除とする。勤務する県内病院に関しては、海外留学で得た知見、手技が活かせる病院とし、県と協議して決定するものとする。																					
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度貸付予定者2名の内、1名は1月から留学、残り1名は年度末予定。 ・平成23年度貸付分については、3名の応募があり、全員を貸付予定者として決定。 																							

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医師等環境改善事業	(63,450)	(76,140)	(△12,690)			(基金繰入金) (63,450)		
トータルコスト	64,249千円 (前年度76,947千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	交付申請、審査、交付決定、支払、実績報告、実地検査、額の確定							
工程表の政策目標(指標)	医師の確保、看護師の確保							

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

病院勤務医や看護師の過重労働が医師・看護師不足原因の一つとなっている。医師や看護師の確保として、事務作業負担を軽減し、本来の診療業務等に専念させるため、医師事務作業補助者や看護師事務作業代行職員の設置を支援する。

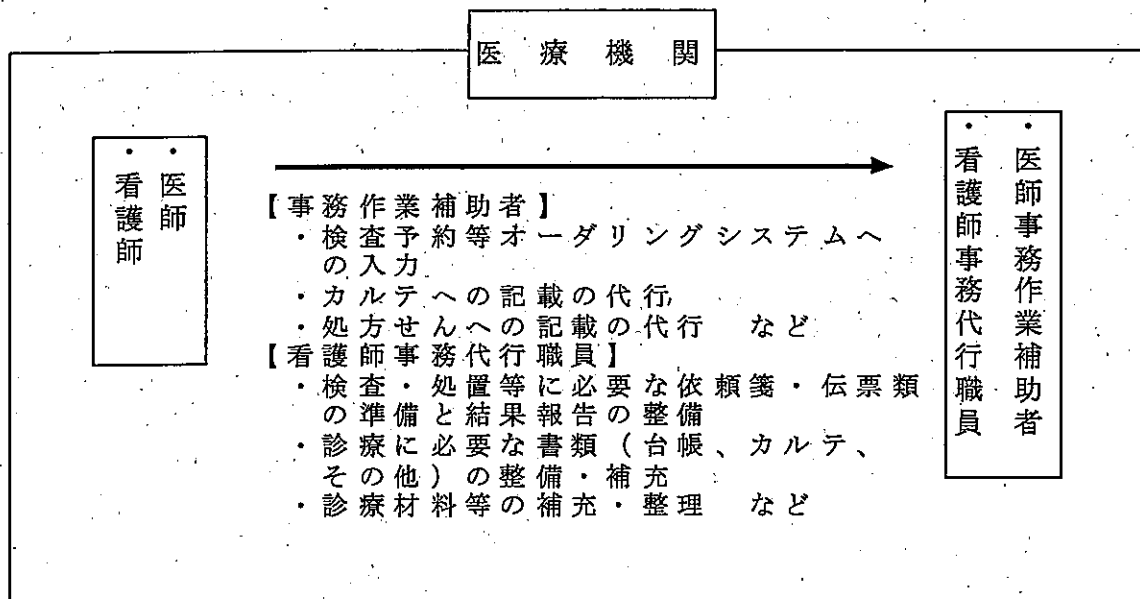
2 主な業務内容

病院勤務医や看護師の業務負担を軽減し診療業務等に専念できるよう、医師事務作業補助者や看護師事務作業代行職員を新たに採用した場合の person 費及び新たに派遣を受けた場合の委託料に対して補助をする。

(県1/2 (残りは事業者負担))

【補助内容】

- ・補助率 県1/2 (財源：基金)
- ・補助対象経費 医師事務作業補助者、看護師事務作業代行職員を新たに採用した場合の person 費及び新たに派遣を受けた場合の委託料
- ・補助対象事業者 病院



事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
研修医用機器整備支援事業	(15,400)	(15,400)	0			<基金繰入金> (15,400)		
トータルコスト	16,199千円 (前年度16,207千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	規定整備、受付・審査・交付手続等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>臨床研修病院の研修環境を整えることにより研修医を確保するとともに資質向上を図るため、臨床研修病院の研修機器、施設・設備の整備を支援する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>臨床研修医が臨床現場で行われる知識・技術に触れ学ぶことができる研修環境を整えるため、臨床研修病院の研修機器・施設・設備の整備に対して補助する。</p> <p><臨床研修指定病院> 鳥取大学医学部附属病院、山陰労災病院、県立厚生病院、県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院、鳥取生協病院</p> <p><想定される機器整備> 人形(シミュレーター)、気道確保トレーナー、研修医室の整備等</p> <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 県10/10 (財源：基金) ・補助対象経費 臨床研修病院の臨床研修医用の研修機器及び施設・設備の整備 ・補助対象事業者 臨床研修指定病院 								
看護教育教材整備事業	(17,000)	(18,000)	(△1,000)			<基金繰入金> (17,000)		
トータルコスト	17,799千円 (前年度18,807千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	教育備品及び教材の整備補助事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,250人(平成30年末))							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内の看護師等養成施設(8校)の図書等教材及び教育備品等の整備を行い、看護教育の環境を充実させる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 県10/10 (財源：基金) ・補助対象事業者 看護師等養成施設(8校)：独立行政法人、国立、県立を含む ・補助対象経費 備品図書・DVD、教材備品(人体モデル、車椅子等)購入 ・予算額 備品購入費 5,000千円(鳥看、倉看) 補助金 12,000千円(県立以外6校) 								

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
看護教員・実習指導者養成支援事業	(24,824)	(25,136)	(△312)			<基金繰入金> (24,824)		
トータルコスト	26,422千円 (前年度26,750千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	講習会等への受講経費等の補助事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,250人(平成30年末))							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>看護学校等の専任教員を養成するとともに、臨地実習指導者の養成を行い、看護学生の教育の充実を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○看護教員養成支援事業</p> <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 県 10/10 (財源：基金) ・補助対象事業者 看護師等養成施設(県立を除く)、病院 ・補助対象経費 看護教員養成講習会の受講に係る経費(旅費、受講料)、派遣中の代替職員の人件費 ・予算額 補助金 17,624千円 【積算】代替人件費：3,056千円×4人=12,224千円 受講料等：1,500千円×2人+1,200千円×2人=5,400千円 <p>○実習指導者養成支援事業</p> <p>【補助内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 県 10/10 (財源：基金) ・補助対象事業者 看護学生の臨地実習を受け入れる施設(病院、診療所、介護保険関係施設)独立行政法人、国立、県立を含む ・補助対象経費 実習指導者養成研修の受講に係る経費(旅費、受講料)、派遣中の代替職員の人件費 ・予算額 補助金 7,200千円 【積算】代替人件費：8,000円/日×40日×10人=3,200千円 受講料等：400千円×10人=4,000千円 								
認定看護師養成研修受講補助事業	(6,000)	(6,000)	(0)			<基金繰入金> (6,000)		
トータルコスト	7,598千円 (前年度7,614千円) [正職員：0.2人]							
主な業務内容	申請受付、補助事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増、安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内で看護の専門分野における高度・専門的な知識と技術を習得した看護師を養成し、質の高い看護を提供するため、認定看護師養成研修に係る受講料を補助する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内容：認定看護師養成研修会の入学試験に合格した看護職員を有し、研修派遣を行なう施設に対して研修経費の一部(学費相当)を助成する。 ○補助率：県 10/10 (財源：基金) ○補助対象：医療機関(国立、独立行政法人、公立病院) ○補助対象経費：学費相当額 750千円/人 ○予算額：補助金 6,000千円 【積算】750千円/人×8人/年=6,000千円 								

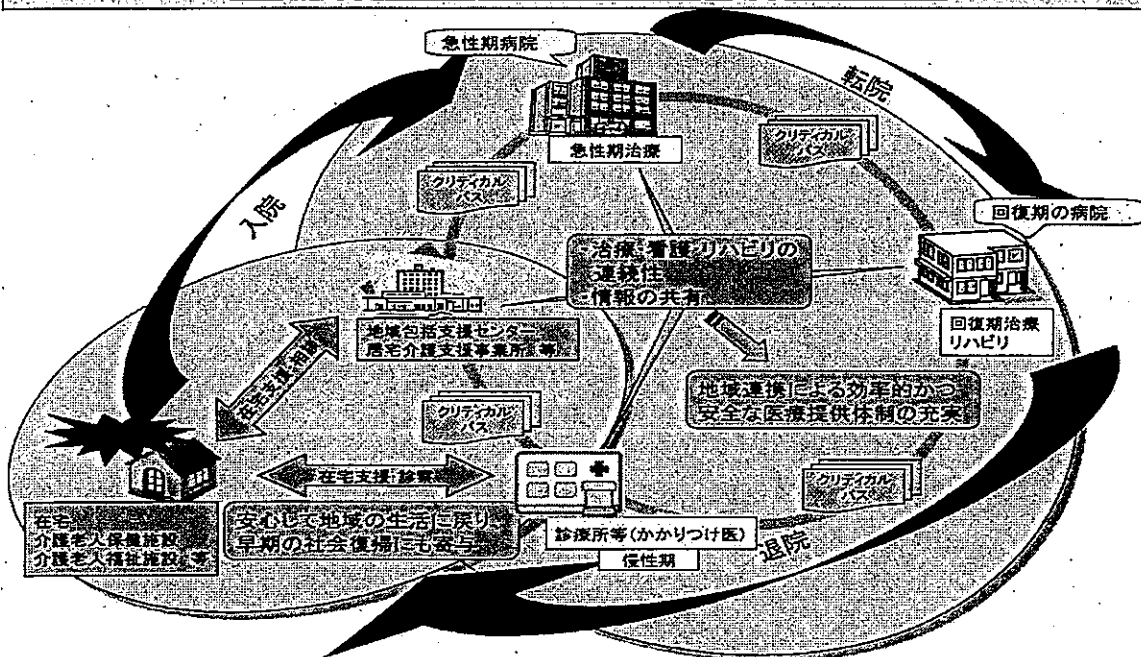
事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般源	
新人看護師の卒後 臨床研修事業	(16,364)	(16,000)	(364)	(12,812)		<基金繰入金> (3,552)		
トータルコスト	19,559千円(前年度19,227千円)[正職員:0.4人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託事務、病院間調整事務							
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値:5,250人(平成30年末))							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
<p>新人看護職員の早期離職防止、質の向上を図るため、国の示した「新人看護職員研修ガイドライン」に基づき、基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に補助する。</p> <p>また、すべての新人が必要な研修を受けることができるよう、自施設で研修が完結できない医療機関の新人を受け入れた病院及び新人を派遣した病院に対し補助する。</p> <p>さらに、病院等が行う研修の充実を図るとともに、新人育成における施設間の格差をなくすため、指導者に対する研修を実施する。</p>								
2 主な事業内容 (単位:千円)								
区 分	事 業 内 容						予算額	
(1)新人看護職員研修事業							13,264	
①新人看護職員研修事業	<p>基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する病院等に対し研修に要する経費を補助する。</p> <p>補助対象経費:研修責任者経費(謝金・人件費・手当)報償費、旅費、需用費、役務費、使用料、備品購入費</p> <p>補助率 1/2 (財源:国庫 10/10)</p>						12,360	
②医療機関受入研修事業	<p>自施設で完結できない医療機関の新人看護職員を受け入れ、研修を実施した病院に対し受入研修に要する経費を補助する。</p> <p>補助対象経費:教育担当者経費(謝金・人件費・手当)、需用費、役務費、使用料</p> <p>補助率 10/10 (財源:国庫 1/2 基金 1/2)</p>						904	
(2)新人看護職員研修参加促進事業	<p>医療機関受入研修を行う病院に年間40時間以上新人を派遣した医療機関に対し補助する。</p> <p>補助対象経費:研修に参加した新人の人件費</p> <p>補助率 1/2 (財源:基金 10/10)</p>						756	
(3)実地指導者及び教育担当者研修事業	<p>新人看護職員を直接指導する実地指導者及びそれを指導する教育担当者に対し新人看護職員の職場への適応を促進し、基本的な看護技術の指導及び精神的支援が適切にできるよう研修を実施する。</p> <p>委託料(財源:基金 10/10)</p>						1,172	
(4)研修責任者研修事業	<p>新人看護職員研修に関する企画、運営、評価のすべてに責任をもつ研修責任者がそれぞれの施設の臨床研修体制を構築し、運営できるよう研修を実施する。</p> <p>委託料(財源:基金 10/10)</p>						1,172	
合 計						16,364		

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
病院内保育所施設整備費補助事業	(16,875)	(11,250)	(5,625)	(3,750)		<基金繰入金> (13,125)		
トータルコスト	18,473千円(前年度12,864千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増、看護職員数の増、安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
子育て中の看護職員や女性医師等が安心して働くことができるよう、勤務環境改善のための病院内保育所の施設整備に対して補助をし、看護師等の定着及び再就業の促進を図る。								
2 主な事業内容				(単位: 千円)				
区分	対象医療機関	補助金額	補助率	補助対象経費				
国庫補助	民間病院 赤十字 恩賜財団	5,625 (1施設)	県(基金) 1/6 国 1/3 事業者 1/2	病院内保育所の必要な新築、増改築及び改修(既存の病院内保育所の改修は除く。)に要する工事費				
単県補助	国立大学法人 独立行政法人 自治体立病院	11,250 (2施設)	県(基金) 1/2 事業者 1/2					
合 計		16,875						
病院内保育所運営費補助事業	(28,705)	(24,264)	(4,441)	(4,941)		<基金繰入金> (23,764)		
トータルコスト	31,101千円(前年度26,684千円) [正職員: 0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医師数の増、看護職員数の増、安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要								
子育て中の看護職員や女性医師等が安心して働くことができるよう、勤務環境改善のための病院内保育所の運営費に対して補助をし、看護師等の定着及び再就業の促進を図る。								
2 主な事業内容				(単位: 千円)				
(1) 病院内保育所運営費補助								
区分	補助対象	補助金額	補助率	補助対象経費				
国庫補助	民間病院	9,882 (1施設)	県(基金) 1/3 国 1/3 事業者 1/3	補助事業に係る保育士等の職員の人件費(給料及び諸手当等に限る。)及び委託料(人件費に係るものに限る。)の額				
単県補助	公的病院 国立大学法人 独立行政法人 自治体立病院	14,823 (3施設)	県(基金) 1/3 事業者 2/3					
合 計		24,705						
(2) 病院外医療従事者保育補助								
病院内保育所を設置している医療機関が、病院外の医療従事者の子どもを保育した場合の運営費に対し補助する。								
				(単位: 千円)				
補助対象	補助金額	補助率	補助対象経費					
医療機関	4,000 (児童10人)	県(基金) 2/3 事業者 1/3	児童1人当たりの保育に係る経費 (基準額) 児童1人当たり50千円/月					

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療連携推進事業	(14,400)	(14,400)	(0)			<基金繰入金> (14,400)		
トータルコスト	15,199千円(前年度15,207千円)〔正職員:0.1人〕							
主な業務内容	補助金交付決定、実績確定、支払いなど							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明				【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>地域で統一した地域連携クリティカルパス(注:下記参照)の策定や地域医療に関する課題解決のための検討をすることにより、良質な医療を効率的、かつ安全に提供できる医療連携体制を構築する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>地域の医療関係者等が患者の診療内容等の情報を共有し、役割・機能分担と地域連携を図るため、地域で統一した地域連携クリティカルパス(4疾病)の作成や検証、地域医療に関する課題(在宅医療など)の検討に必要な経費に対し補助する。</p>								
区分	内 容							
実施主体	東部、中部、西部の各地区医師会							
補助額	1地区 4,800千円 × 3地区医師会 【1当たりの内訳】 ・会議費 150千円×延べ12回=1,800千円 ・事務局経費 50千円×延べ12回=600千円 ・会議調整等件費 200千円×12月=2,400千円							
補助率	10/10(財源:基金)							
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 4疾病(脳卒中、がん、急性心筋梗塞、糖尿病)にかかる地域連携クリティカルパスを地域医療再生計画期間中に順次作成 平成23年度は、「がん」について作成 地域の医療関係者等が合同で行うカンファレンスの体制の構築など病院や診療所間の連携などを進める為の検討 							

地域連携クリティカルパスによる連携のイメージ



<地域連携クリティカルパス>

- 急性期病院から回復期病院を経て早期に自宅に帰れるよう、治療を受ける全ての医療機関で共有して用いる診療計画書のこと。
- 診療にあたる複数の医療機関が、役割分担を含め、あらかじめ診療内容を患者に提示・説明することにより、患者が安心して医療を受けることができる。
- 医療機関では、急性期、回復期の病院がそれぞれの役割に専念することで、診療過程の標準化、診療レベルの向上などに効果がある。

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域医療向上研修会 開催支援事業	(18,000)	(18,000)	(0)			<基金繰入金> (18,000)		
トータルコスト	18,799千円 (前年度18,807千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付申請、受付・審査・交付手続等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療再生基金」充当事業】							
1 事業の目的・概要	<p>地域医療の向上のために、4疾病6事業に関する医療従事者の研修会等の開催を支援することにより、地域の医療機関が円滑に連携し、安心安全な医療を提供できる体制を構築する。</p>							
2 主な事業内容	<p>4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催に対し補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4疾病・・・がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病 ・6事業・・・小児医療、周産期医療、救急医療、災害医療、へき地医療、在宅医療 <p>(事業例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンモグラフィを診ることができる医師を増やすため、資格取得のための研修会の開催に対し補助する。 ・救命救急センターの負担を減らすため、救急医療に関わる医療従事者、救急医療機関を支援する開業医を対象として、救急医療に関するスキルアップのための研修会の開催に対し補助する。 <p>○予算額 18,000千円</p> <p>(補助内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助率 県10/10 (財源：基金) ・基準額 3,600千円/疾病・事業 ・補助対象経費 4疾病6事業に関して、地域の医療機関連携のもと実施する資質向上等のための研修会等の開催にかかる経費 ・補助対象 各医師会、各医療機関(独法、県立を含む)、その他研修会等を開催する団体 							